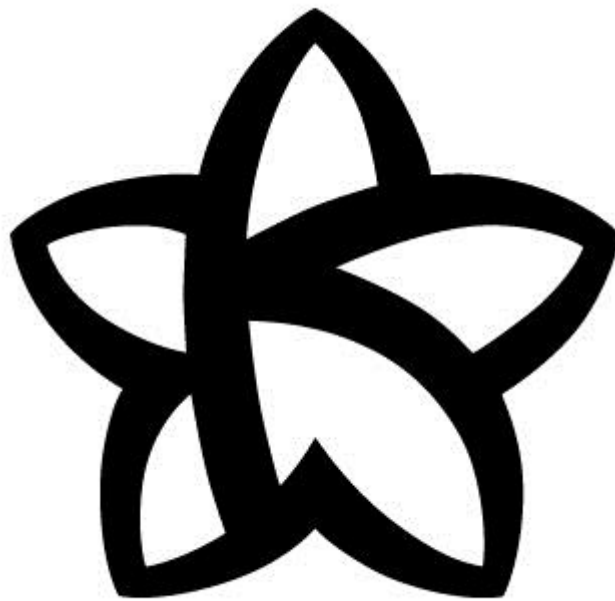


住民主体の市政のために

市長・区長交流控帖

第7巻

— 平成23年度 市民総代会の記録 —



平成24年3月

掛 川 市

掛川市区長会連合会

目 次

○市長・区長交流控帖 第7巻の発刊にあたって（市長あいさつ）	1
○第7巻の市長・区長交流控帖の発刊に寄せて（区長会連合会長あいさつ）	2
○市民総代会中央集会・地区集会開催の概要	3
地区別開催状況	4
共通テーマ	5
地区別テーマ	7
意見交換・質疑応答の取り扱い方	8
地区別回答結果類型集計表	9
地区別意見交換の記録	10～92
1 掛川第一・第二地区	10
2 掛川第三・第四地区	13
3 掛川第五地区	16
4 南郷・西南郷地区	19
5 上内田地区	24
6 西山口地区	27
7 東山口地区	30
8 日坂・東山地区	33
9 粟本地区	36
10 城北地区	38
11 倉真地区	40
12 西郷地区	44
13 原泉地区	47
14 原田地区	50
15 原谷地区	53
16 桜木地区	56
17 和田岡地区	59
18 曾我地区	62
19 千浜地区	65
20 睦浜・大坂地区	68
21 土方地区	73
22 佐東地区	76
23 中地区	80
24 大須賀第一・第二・第三地区	83
25 大渕地区	88

「希望がみえるまち、誰もが住みたくなるまち掛川」を目指して ～市長・区長交流控帖 第7巻の発刊にあたって～

市民の皆様には、日ごろから市政全般にわたり御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

そして、平成23年度の市民総代会の開催にあたって御尽力いただきました、区長様をはじめ、各地区役員並びに市民の皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

本年度の市民総代会でも、皆様方から様々な要望や意見・アイディアが出されました。

また、3月11日に発生した東日本大震災を受け、「地域防災力の強化」を共通テーマとし、各地区において地震や防災に関する話題が多数取り上げられました。日常的な安全・安心対策に万全に期することの重要性を真摯に受け止め、津波対策や学校の耐震化など、市民の安心安全に寄与する施策を、平成24年度当初予算において計上したところであります。

さて、思うように回復しない厳しい経済状況のもとで、掛川市においても大変厳しい財政運営を余儀なくされております。医療・介護や福祉などの社会保障関係経費は増加する中で、待ったなしの地震津波対策や、将来を見据えた投資もきちんと手だてをしていかななくてはなりません。

このような中で、掛川市は、徹底的な行財政改革を進めるとともに、市民との協働を一層推進し、市民主体のまちづくりと自治体経営を進めるため、自治体の憲法と言われる自治基本条例の制定を目指しています。

地域を取巻く状況が、大きな変革の時期を迎えている中、地域のつながりが見直され、そこに住む人たちが、自ら身近な課題に柔軟に対応していくには、地域自治組織の担う役割が大きくなってまいります。

市民のみなさんの要望に十分応えられず、我慢や負担をお願いすることもあります、市民の皆さんの深いご理解をお願いし、ぜひ皆さん一人ひとりが「希望がみえるまち」「誰もが住みたくなるまち」の実現に向け、行動を起こしていただきたいと思います。

結びに、この市長・区長交流控帖が各方面で広く活用され、市民が主役のまちづくりがより一層推進されますことを祈念しまして、発刊にあたってのあいさつといたします。

平成24年3月

掛川市長 松井三郎

第7巻の市長・区長交流控帖の発刊に寄せて

平成23年度市長・区長交流控帖が、収斂・発刊されるに際し、ご挨拶申し上げます。

平素は、区長会連合会の諸活動についてご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、役員の皆様には、自治区代表として地域の多種多様な事業推進にご高配いただき、改めて感謝申し上げます。皆様の熱心なリーダーシップこそ、地域を住みよく明るくする源泉であります。

市民総代会は、地域の身近な課題をオープンにし、地域と行政が真剣に向かい合い、コミュニケーションを取る場であります。両者が「言いつぱなし、聞きっぱなし」にならないよう、お互いに真摯に取り組み、課題解決を図る機関にしなければなりません。

行政には限られた予算枠があり、地域としても要望事項への妥協線もあります。全てが一足飛びに解決出来るものではありませんが、少なくとも現状よりは生活環境が向上する対策が出来ることを望みたいものです。

今年度より、各地区の地区別テーマに対し、中間報告として課題対処方針がスピーディに情報公開されるように改善されたことは喜ばしいことでした。

本控帖は、地域の要望と回答が網羅公開されておりますので、ご一読ください。

さて、国レベルでは一層進む少子高齢化への対応をはじめ、3.11東日本大震災の教訓から、自然災害に対する取り組みへの全面的な見直しや、福島原発の人災によりエネルギー対応への取り組み等々大きな舵取りが迫られる局面にあります。

一方、私たちの足元を見た時には、区長会連合会も参画した掛川市自治基本条例が、市長へ答申され、次年度には議会に上程されます。本条例が施行されると、いよいよ新たなまちづくり活動が動き出し、本格的な地域自治に向かう新時代を迎えることになります。新しい時代においては、それを推進する人材が、これまで以上に重要になってきます。いかに気概をもったリーダーとメンバーを育てあげるかにその成否がかかっているのではないかと思います。

「まちづくりは人づくり」であることを、ご関係の方々には銘記していただきたくお願い申し上げますと共に、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

結びに、本冊子がまちづくりのハンドブックとして広く活用いただけることを祈念申し上げます。

平成24年3月

掛川市区長会連合会

会 長 天 野 功

平成23年度 市民総代会 中央集会 開催の概要

1 趣 旨

自治区三役をはじめ市内主要団体の役員等が一堂に参集し、当該年度の主要施策、事業及び予算等について、市民と行政が情報を共有しあい、市政に関する全市的な施策課題について意見・要望・アイデア等を募り広報・広聴、住民参加の機会とする。

2 開催日時 平成23年5月26日(土) 午前9時30分から

3 開催場所 掛川市生涯学習センター ホール

4 主 催 掛川市、掛川市区長会連合会

5 参加者 県議会議員、市議会議員、自治区役員、地域生涯学習センター長・事務長、農業委員、民生委員、市立小・中学校長、市社会福祉協議会、商工会議所・商工会、老人クラブ役員、一般市民、市三役及び部課長など 計 980人参加

6 内 容

- (1) 区長会連合会長あいさつ
- (2) 自治区役員功労者表彰（市長感謝状・区長会連合会長表彰状）
- (3) 来賓あいさつ及び紹介
- (4) 市長あいさつ及び話題提供
- (5) 意見交換会〔テーマ〕 市民活動日本一
- (6) 質疑応答

平成23年度 市民総代会 地区集会 開催の概要

1 趣 旨

地区の課題や市政全般における、意見・要望・アイデアなどを広く意見交換し、その内容を重要度・緊急度に応じて、翌年度以降の市の施策や予算編成に反映していくものとする。また、地域の主要事業等についても話題提供を行い、地域住民に周知する機会とする。

2 開催時期 平成23年7月22日（金）～11月2日（水） 夜間開催 午後7時～午後9時

3 開催会場 市内小学校区を基本とした25会場で開催

4 主 催 掛川市、掛川市区長会連合会

5 参加者 自治区役員、地域生涯学習センター長・事務長、地区及び区が推薦する各種委員、区内の各種団体の委員、一般 市民など

6 オブザーバー 県議会議員、市議会議員、小・中学校長 など

7 内 容

- (1) 地元代表あいさつ
- (2) 市長あいさつ及び話題提供
- (3) 意見交換（意見・要望・アイデアの聴取）
 - ①共通テーマの部 地域防災力の強化 ～今私たちに何ができるか～
 - ②地区別テーマの部 地区が抱える問題や課題に関する討議
 - ③自由討議の部
- (4) オブザーバーによる講評

平成23年度 市民総代会地区集会 地区別開催状況

No	地 区 名	月 日	曜日	時間	会 場	出席者数	9月末日現在の人口	9月末日現在の人口に対する出席割合（％）	
1	掛川第一・掛川第二	10月26日	水	夜間	第一小学校多目的ホール	64	4,719	1.36	
2	掛川第三・掛川第四	8月17日	水	夜間	中央小地域生涯学習センター	61	5,620	1.09	
3	掛川第五	9月15日	木	夜間	第二小学校体育館	54	7,605	0.71	
4	南郷・西南郷	9月30日	金	夜間	南郷地域生涯学習センター	77	10,808	0.71	
5	上内田	7月27日	水	夜間	上内田地域生涯学習センター	50	2,410	2.07	
6	西山口	8月19日	金	夜間	たまり～な	72	7,516	0.96	
7	東山口	10月13日	木	夜間	東山口地域生涯学習センター	60	2,979	2.01	
8	日坂・東山	7月28日	木	夜間	東山地域生涯学習センター	52	1,696	3.07	
9	粟本	8月25日	木	夜間	粟本地域生涯学習センター	75	5,991	1.25	
10	城北	10月14日	金	夜間	谷の口公民館	56	3,979	1.41	
11	倉真	8月30日	火	夜間	倉真地域生涯学習センター	60	1,707	3.51	
12	西郷	9月17日	土	夜間	西郷地域生涯学習センター	46	6,046	0.76	
13	原泉	8月8日	月	夜間	原泉地域生涯学習センター	41	572	7.17	
14	原田	8月24日	水	夜間	原田地域生涯学習センター	43	1,793	2.40	
15	原谷	11月2日	水	夜間	原谷地域生涯学習センター	71	4,108	1.73	
16	桜木	10月24日	月	夜間	桜木ホール	96	11,401	0.84	
17	和田岡	10月17日	月	夜間	和田岡地域生涯学習センター	79	3,176	2.49	
18	曾我	9月27日	火	夜間	曾我地域生涯学習センター	119	3,377	3.52	
19	千浜	8月26日	金	夜間	千浜農村環境改善センター	80	4,413	1.81	
20	睦浜・大坂	9月16日	金	夜間	大東支所市民交流センター	93	8,294	1.12	
21	土方	9月2日	金	夜間	大東北公民館	40	3,345	1.20	
22	佐束	9月28日	水	夜間	佐束公民館	76	3,192	2.38	
23	中	9月7日	水	夜間	中地区コミュニティ防災センター	34	1,452	2.34	
24	大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三	7月22日	金	夜間	大須賀支所市民交流センター	75	8,532	0.88	
25	大淵	9月8日	木	夜間	大淵農村環境改善センター	44	3,626	1.21	
【開催の時間帯】						合 計	1,618	118,357	1.37
夜 間 午後7時～9時						1地区平均	64.72	4,734.28	1.37

【共通テーマ】

今回は、それぞれの地区の課題とともに、全市的に取り組むべき課題について、全市民的に考える機会をもつため、全地区共通テーマを設けました。

テーマ設定

「地域防災力の強化 ～今、私たちに何ができるか～」

（１）趣 旨

平成23年3月11日に東日本を襲った未曾有の大地震と大津波は、地域力の大事さ、具体的には地域の人々の絆や、まとまりの重要性が改めて痛感させられました。

掛川市においても、今後想定される東海地震を含めた南海トラフで発生する連動した巨大地震を念頭に置き、市全体の防災力強化が急務であります。そのためには地域の防災力をいかに高めていくかが大きな課題になると考えられます。

そこで、地区集会の共通テーマとして取り上げ、地域力（地域防災力）を強化するためには、今後どのような具体策や行動などが出来るのか考えます。

（２）総 括

東日本大震災は、掛川市民にとっても大きな衝撃であり、地区集会においては、会場ごとに熱気のある真剣な議論が繰り広げられました。これらを下記のように総括し、今後の対策においても大いに参考にさせていただきたいと思えます。

① 様々な地形を抱える掛川市であるがゆえ多様な課題

沿岸部の海拔が低い地域では「津波」、山間部にとっては「土砂災害」や「交通分断による孤立化」、市街地・住宅地では「アパートも含めた地域のコミュニティの維持」や「広域な火災」など、多岐にわたり、改めて地域の特性をよく把握した上での対策が望まれることが浮き彫りになりました。

市としては、津波対策をはじめとする防災・災害対策を最優先事業として強化して行くとともに、広域的な災害時応援体制を築くため平成23年12月6日に岐阜県恵那市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結し、今後、多治見市、安城市、新城市、掛川市、飯田市の中部環境先進5市でも締結してまいります。今後とも、スピード感を持って対処してまいりたいと思えます。

② 中部電力浜岡原子力発電所から30km圏内にほぼ全域が収まることによる不安

市民にとっては、原発事故を大きな問題として受け止められました。当然市としても重大な問題と考えており、「掛川市民の生命・生活・財産を守る」という一貫した姿勢で国・県・関係市町・中部電力へ、安全対策の確実なる確保を訴えてまいります。

それとともに、市民の皆様が安心していただけるよう、安定ヨウ素剤については、県が10km圏内の大東区域の一部を対象に配備していますが、市独自に対象を全市域まで広げて整備すると共に、学校給食等の放射能濃度の測定などを実施し、市民の安全を守るべく対策を講じております。

③ 普段の備えで人的被害はかなり防げる。各家庭での対策を

最後に、市からのお願いとして、災害が起きた直後は、市内各地に行政による支援（公助）は、大変困難であると予想されます。まずは、自助として「家の耐震化」「家具の固定」「海岸部では地震の後にはすぐに高台への避難」をしていただくことで、人的被害のかかなりの部分は防げるものと思えます。また、共助として自主防災会の活動が重要となりますので、地域の全ての方に積極的に

参加していただきたいと思います。

今後とも行政と地域が力を合わせて、「安全・安心」な掛川市を目指してまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

(3) 会場ごとの内容

『地域防災力の強化～今自分たちに何ができるか～』をテーマに掲げ、地域防災力を高めるための地域での活動事例やご意見、アイデアなどを抜粋したものを紹介します。

■非定住者に対する防災訓練参加への取り組み

アパート住民等の非定住者への防災訓練参加への取り組みとして、区オリジナルの避難カードを作成し、アパートの大家さんや管理会社の協力を得て全戸に配布。

また、自主防災活動をオープンにするために、区のホームページを開設し、防災訓練参加者を増やすための取り組みを始めた。

■井戸マップを表示

地区内にある井戸をマップ表示し、災害時の飲料水確保に努めている。

■浄水器稼働訓練の実施と日中の地区民把握

災害時に道路が寸断されて孤立してしまうと、飲料水の確保が必要となるため、小学校のプールの水を浄化する訓練や塩素濃度測定など、区民が行われるようにしていきたい。

また、昼間災害が起きた時に、地区民の把握が出来る体制が整わないと思うので、日中の地区人口の把握をしていきたい。

■正確な情報伝達体制づくり

情報伝達について、口頭ではなく紙に書いて報告する形を取ることで、正確な情報提供を行える体制を整えることにした。

■班別識別テープの活用

自主防災会の班〔消火班など〕の副班長のヘルメットに識別テープを貼り、確認作業がスムーズに出来るようにした。集合時の立て札にも識別テープを貼り、自分たちがどこに集合するのかわかるようにした。

■地域の特性や環境に即した防災体制づくり

自宅避難者の安否確認は、防災委員が巡回して情報収集し、区対策本部、広域避難所に連絡。避難生活で必要な水・食糧の確保は、自助や共助のために提供することで計画している。避難所機能は、各区の情報収集と伝達、救援物資の配給を行うこととし、火災対応は初期消火以上のことは出来ないため、火を出さないようにする。

■近くて安全な避難場所の確保

避難場所までは時間もかかり、人も集中することが考えられるので、近くの小高い山の登り口を自主的に整備し、地区民が避難出来るように確保した。

平成23年度 市民総代会地区集会 地区別テーマ一覧

No	地 区 名	テーマ
1	掛川第一・掛川第二	①公共下水道と合併浄化槽について ②新町七曲がり周辺の排水対策について
2	掛川第三・掛川第四	①商店街街路灯の安全対策及び維持費の継続的な助成要望 ②環境日本一を目指す掛川市にふさわしい政策
3	掛川第五	『地域の安全について』
4	南郷・西南郷	①(仮称)希望の丘構想に係る後方支援病院並びに特別養護老人ホーム設置のコンセプトについて ②地域の安全・安心について
5	上内田	①上内田地区の活性化について ②地域の安全対策について
6	西山口	①掛川東環状線の早期完成について ②病院跡地利用について ③広域避難地について
7	東山口	①さかがわ幼稚園の定員に対する対応について ②県道菊川停車場伊達方線の交通安全確保伊達方公文名線全線早期開通について
8	日坂・東山	①粟ヶ岳の落石対策について ②市道日坂東山線のセンターライン引き直しについて ③本陣跡地への遊具、街路灯、トイレの設置要望
9	栗本	急傾斜地崩壊対策事業の採択条件緩和及び住宅地液状化現象地域の明確化と対策について
10	城北	城北地区の浸水対策について
11	倉真	住生活環境の保全について
12	西郷	西郷地区まちづくり計画について
13	原泉	①バスの運行について ②原野谷防災ダムの整備について ③県道掛川川根線の早期建設について
14	原田	インターチェンジ開通に伴う諸対策について
15	原谷	第二東名開通に伴い、環境変化・交通渋滞・交通量に対して、区民の皆さんが安心・安全で住みよいまちづくりへの取り組みを！
16	桜木	①通学路の安全確保について ②道路建設の要望について
17	和田岡	将来志向 和田岡地域道路網への期待
18	曾我	都市計画道路掛川駅梅橋線の整備推進について
19	千浜	津波対策について
20	睦浜・大坂	東海、南海、東南海地震に対する津波対策
21	土方	①県道袋井小笠線、土方郵便局を中心とした南北300m歩道の早期整備について ②交通安全対策について ③地震等の災害対策について
22	佐東	安全安心、希望が見えるまちづくりのために～市行政と地域住民の役割～
23	中	県道相良大須賀線バイパス開通後の中地区活性化について
24	大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三	①地震、津波に対する避難について ②新病院へのアクセスについて
25	大渕	海岸周辺の津波対策及び大渕地域内河川・河口周辺の安全対策の見直しについて

本書に記載された地区集会における意見交換・質疑応答の取り扱い方

1 ねらい・目的・効果

(1) 市民の意見、要望、苦情、アイデアの収集と対応の進行管理

市民からの意見については、言いつ放し・聴きつ放しにしないよう、やりとりの内容を明確に表わすとともに、進行管理の資料とし、住民と行政の信頼関係を増進させます。

(2) 市政の推進

各地域課題に関する市の方針について記録され、広報・広聴、情報公開の記録集とされています。

(3) 地域コミュニティの推進

市民の自主的学習意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

(4) 地域における事務の引継ぎ資料

区の課題事項に関する地元と市のやりとりが記録に残ることにより、後代の地域役員の地区課題に関する資料、事務引き継ぎ書として活用することができます。

(5) 事業の効率化、計画的な地域づくり

様々な地域課題が網羅される中で、優先順位付けが考慮され、計画的な地域整備や地域づくりにつながります。

(6) 担当部署の明記

事業を行う部署を明確に表わすことにより、市民からの問い合わせが円滑に行なわれます。

2 意見等に係る事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、A～Eの6類型に分類し事業の実現性等について明確に表示しました。

A すぐやります。 すぐ徹底します。 すぐ解決します。 対応済です。 現在対応しています。

B 翌年度予算、翌年度事業で実施します。 翌年度から改善・制度化します。

C 概ね3年以内に実施します。 概ね3年以内に調査費を計上していきます。

D 今後十分調査・検討します。 お互いよく検討しましょう。 今後の施策立案の参考にさせていただきます。

D' 国・県に要望し事業採択を受けたら実施します。 広域的に処理します。

E できません。 不可能です。 自前でやってください。 まず地元で利害調整・意思決定をしてください。

— 分類不能

平成23年度 市民総代会地区集会
地区別回答結果類型集計表

No	地区名	類型							計
		A	B	C	D	D'	E	分類不能	
1	掛川第一・掛川第二	8	1						9
2	掛川第三・掛川第四	4	2	1	1		1		9
3	掛川第五	1			2	3		3	9
4	南郷・西南郷	6	3	2	1	2		4	18
5	上内田	3	1		2			2	8
6	西山口	4		1	1	2		1	9
7	東山口	5	2	1	1	1	1	1	12
8	日坂・東山	5		1	3		1	2	12
9	粟本	1	1	1	1	1			5
10	城北	3			1			3	7
11	倉真	3			5	1		2	11
12	西郷	3	2		1				6
13	原泉		1		6	3			10
14	原田	1			4	2		1	8
15	原谷	3	1		1	5		3	13
16	桜木	6			2			2	10
17	和田岡	1	1		6	1			9
18	曾我	6	2	3	3			1	15
19	千浜	3	1		2	1		2	9
20	睦浜・大坂	10	2	1	1			1	15
21	土方	2			3	3	1		9
22	佐束	5		1	6	1		4	17
23	中	5	1		5	1	1	1	14
24	大須賀第一・大須賀第二・ 大須賀第三	8	1		2		1	4	16
25	大渕	9	1		4	2		1	17
合 計		105	23	12	64	29	6	38	277
割 合 (%)		37.9	8.3	4.3	23.1	10.5	2.2	13.7	100.0

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆公共下水道と合併浄化槽について ①合併浄化槽がある家は、公共下水道が通った時に必ず繋がなければいけないのか。その際の費用はどうするのか。 ②予定の下水管理設箇所と時期、費用等もう少し詳しくお聞きしたい。 東日本大震災の影響もあるのではないかと思います。 ③実際公共下水管が通る時に、5 m程の道路には太い管が通っているが、埋設管から50m以上ある家について、細い管を通してくれるのか。	公共下水道への接続については、供用開始後は、下水道法により接続が義務となっており、下水道本管の埋設工事が終了した翌年の6月1日から接続をお願いしております。これは合併浄化槽があっても、下水道法に則り接続をお願いしています。 なお、公共マスより宅地側の工事費は個人負担となります。 予算については、平成21年度はほぼ要望通りでしたが、平成22年度は要望額の77%でした。平成23年度は、東日本大震災が影響しているのか、要望額の72%にとどまりました。 接続のために下水管を整備するので、細い道でも配管をしまいます。 【下水整備課】	A A
◆七曲がりの周辺の排水対策について 何年も地区要望を提出し、平成22年度現地調査に来ていただいた。 調査費が230万円程ついており、現在調査中のようだが、調査後どのように生かすのか、今後の調査の検討・対策・工事等の詳しい計画などを教えていただきたい。	平成24年度より新町1号線周辺の排水対策を実施予定です。 その中で、地元の皆さんと協議しながら計画を立てていきますのでご協力をお願いします。 【土木課(旧：道路河川課)】	A
◆新病院の医師用宿舎について 現在進めている新病院の医師の宿舎に、駅前再開発ビルのマンション部分をあてたらどうか。 市が病院に投資したものの、もとを取る位の考え方をしていただきたい。 再開発自体が、少し遅れているようだが、追いつくくらいの考え方で、医師の定着をぜひ考えていただきたい。	医師用住宅の現状は、両市とも建物の老朽化や入居希望者の減少、退去などの理由で売却処分が進められております。一方、新たな医師の赴任等に伴い必要に応じて既存物件の借り上げなどで対応しております。 平成23年度当初では、掛川市の医師住宅は20戸保有しておりますが、現時点での入居は10戸にとどまり、50%の空き家となっているため、5戸の売却を検討しております。 新病院(中東遠総合医療センター)でも医師確保が最重要課題であることから、両市で医師住宅について検討をしまいましたが、近年の事情としては既存の医師住宅に入居するよりも、医師又はその後家族が希望に合った物件を自ら借り受けるスタイルが多くなっております。 現在入居中の物件と緊急時に必要となるであろう一部の物件を除いては、気に入った民間物件を自ら選定していただき、住宅費を助成する手段を講じていくことが最適であると考えております。 【企画調整課】	A

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎橋の耐震性 広域避難所への避難経路の中には、逆川に架かる橋がいくつかあるが、橋は震災に持ちこたえられるのか。 安全であるなら安全と言っていたきたいが、そうでなければ、マニュアルをが白紙状態になってしまう。	逆川に架かる橋は、昭和57年の台風災害の際に大規模な改修を実施しているものが多いため、ほとんどの橋は一定の耐震性を有していると考えております。 【土木課(旧:道路河川課)】	A
◎原発に対応した防災計画 東日本大震災の影響で、大きな原発事故があり、原発防災圏が30km圏内と言われている。 掛川市は、山間部を除いてほとんどの地域が30km圏内に入ってしまうのではないかと。 原発に対応した防災訓練等のあり方について考えをお聞きしたい。	おっしゃるとおり、掛川市のほとんどが、浜岡原発から半径30km圏内に入ります。 原子力防災訓練については、防災計画の原子力対策編の見直す作業とともに見直しをしなければなりません。今までは、御前崎市の新野公民館に避難する訓練を行っていましたが、浜岡原子力発電所に近づくことになるため、抜本的に変える必要があります。 平成24年2月17日に行われた原子力防災訓練では、掛川市単独で市民の避難の場所、方法、ヨウ素剤の配布方法について図上訓練を実施しました。 今後も国、県、関係4市が連携した訓練が必要と考えています。 なお、避難場所については、県外の都市と災害時応援協定を結ぶように進めており、岐阜県恵那市と平成23年12月6日に締結しました。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	B
◎ヨウ素剤と放射能への対応について ヨウ素剤は、12歳未満には副作用が出たり、持病を持っている人には配慮が必要であるため、慎重にしなければいけないという難しさがある。 近隣の市で、ヨウ素剤を確保しているなどの動きもあるので、掛川市としても慎重に対応していただきたい。 また、市内ではお茶などへの放射能の影響が心配されている。 大東支所に線量計があると聞くが、掛川市として、放射能に対してどのような対応をしているか。	ヨウ素剤については、配布マニュアルがあり、副作用のおそれのある人は医師の指示を仰ぐこととなります。 平成24年2月17日に実施した原子力防災訓練でも、初動時救護所でどのようにヨウ素剤を配布するのか検討しました。現在の法律では事前配布ができませんので、今後は各戸に事前配布できるように早急な法律改正が必要であると考えています。その際、副作用等の問題も合わせて事前配布について検討しなくてはならないと考えております。 放射能による市民への不安解消については、いろいろな形で実施しています。 小学校の運動場では、平成23年7月に地上5cm、50cm、1mで空間放射線量検査を行い結果を公表しました。 また、学校給食等の放射能濃度測定を実施し、測定結果を平成23年12月から公表しています。	A

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	お茶についても、市内荒茶製造工場一番茶の放射性物質を掛川茶商協同組合による自主検査結果を市ホームページ上で発表しています。 大東支所には、県が設置したモニタリングステーション及びモニタリングポイントがあり、常時空間放射線量を測定し監視しています。福島第1原子力発電所の事故を踏まえ、掛川区域にも監視できるよう要望しています。 放射能に対する対応については、今後も市民の不安を払拭するような政策を進めていきたいと考えております。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	
◎災害時の行動に対する啓発について 「地震に対する普段からの備え」というチラシが配布されているが、薬に関する事項について、内容が不十分である。 災害時に避難する際、自分が普段飲んでいる薬がわからない人が多く、薬剤師などが対応に苦慮している。 この啓発チラシは、1年前と代わり映えもなく、被災地に視察に行っているのに、そのことが反映されていないのではないか。	被災地のお話を聞くと自分がどのような薬を飲んでいるかわからずトラブルとなるケースがあると聞いています。 ご指摘の「地震に対する普段からの備え」のチラシに、非常持ち出し袋の中に「お薬手帳」を入れるよう変更しました。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	A
◎袋井病院跡地利用について 袋井市民病院の跡地に、聖隷病院が入ると聞いたが、聖隷病院が出来れば、新病院の患者数が半減する可能性も考えられる。 患者数がある程度ないことには、新病院の経営が成り立つのか危ういのではないかと。 新病院は企業団で運営するということが、袋井市に聖隷病院ができることにより、新病院がどの程度影響を受けるのかお聞きしたい。	新病院(中東遠総合医療センター)の設置・開業に伴い、掛川・袋井両市とも、現病院の跡地に後方支援病院を整備する計画となっております。 袋井市民病院跡地に出来る病院は、新病院退院後の回復期や療養的な病床を中心とした受け皿機能のほか、1次医療、1次救急を受け持つとのことであり、2次医療が必要な患者については、先ずは中東遠総合医療センターへの紹介が基本であることも伺っております。 現段階では、現状と比べ特段の影響は出ないものと考えており、引き続き、両市が互いに信頼し合いながら新病院の建設・運営を進めてまいります。 【企画調整課】	A

掛川第三・第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆商店街街路灯の安全対策及び維持費の継続的な助成要望 商店街の街路灯は、年間およそ50万円ほどの電気料がかかり、この50万円を区費から工面するということは非常に大変で、保安全管理という点では足りていない。災害が起きた際の被害も心配である。 電気料は地元で負担をしなければならないと思っているが、維持管理について、補助や助成という方法を今後考えていただけないか。 安全管理の点から、維持管理について塗装のやり直し、器具の点検、ガラスの問題など安全についての補助、助成をご検討いただきたい。	現在の市の財政状況において、新たな補助金や助成制度を新設するのは難しい状況です。 しかし、考えられる維持管理上の支援としては、街路灯支柱の塗装やり直しに使う材料支給(ペンキ塗料、はけ等)での支援は予算内において可能であります。 【商工観光課(旧:商業労政観光課)】 【生涯学習協働推進課(旧:生涯学習まちづくり課)】	B
◆城西区の排水対策について ①公共下水道について、当地区の公共下水工事は第三期になっており、緑ヶ丘、上張以後になっているが、計画通りで間違いないか。 もともと第三期の計画は、平成22年度までとなっており、本来は工事が終わる時期になっている。 ②排水路計画は、城西区の最大の課題である。道路が狭く、段差が取れないなどから、既存の道路の下に十分な雨水渠をつくり、自然流下で流す方法が一番であると思う。 この排水路計画の具体的な進め方がどうなのか伺う。	公共下水道の整備については、国の補助金が年々先細りになっておりますので、国、県や市の財政状況にあわせ、計画の見直しを行いました。 見直し計画では、整備期間が全体的に延伸となっておりますが、城西地区は平成26年度より着手していく計画です。 国の財源確保に努力し、計画どおりの推進を図ってまいります。 【下水整備課】 平成23年度、排水計画を地区の皆さまと協議し、整備計画を策定しました。この計画を基に平成24年度より測量に着手します。 【土木課(旧:道路河川課)】	C A
◎橋の耐震性について 逆川には、たくさんの橋が架かっているが、橋はどの程度の震度まで耐えられるのか。 橋が落ちてしまうと、広域避難所に行くことが出来なくなってしまう。	逆川に架かる橋は、昭和57年の台風災害の際に大規模な改修を実施しているものが多いため、ほとんどの橋は一定の耐震性を有していると考えております。 【土木課(旧:道路河川課)】	A
◎城西児童公園土地の寄付について 城西公会堂の裏にある、城西児童公園について、5年程前に市に土地の寄付について要望したが、その後話	当該公園は、市有地と借地させていただいている土地にブランコ、滑り台等の施設を整備した公園として利用されています。また、地元では二次避難地として	E

掛川第三・第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
がたちぎれになっている。 過去の経過も含めて調べていただき、その土地を市が買って城西区に寄付していただきたい。	指定もしています。市としましては、引き続き地区の公園として管理していきたいと考えていますが、市が買い上げ地区へ無償提供することは考えておりません。 【地域支援課(旧:都市整備課)】	
◎国の出先機関の動きについて 平成23年2月に、法務局掛川支局から法人登記所がなくなってしまった。 国の政策では、次は供託所や戸籍などではないかと思う。 市民サービスに大きな影響があると思うので、国の出先機関の見直しについても、アンテナを高くして、注意していただきたい。	法務局に問い合わせたところ、平成23年2月21日から、商業・法人登記の受付事務が、県内は、静岡、浜松、沼津の3局に集約され、掛川支局管内は浜松支局で扱うこととなったとのことです。 オンラインでの登記申請で自宅のコンピュータ等からでも可能とのことですが、市民サービスに影響があるということであれば、市として、県の市長会等を通じるなどして、国にそれなりの要請をしなくてはならないと思っております。 【企画調整課】	D
◎安心できる病院運営について 平成25年に新病院が開院されるが、現病院の閉院時の費用が45億円かかると聞き、庶民感覚の金額とは桁違いであると感じた。 現病院の会計の赤字もある中、解消するような取り組みをしているのか。 また、新病院は病床数が少ないようで、入院患者が減れば収入も減るのではないかと。救急医療や二次医療でどの程度の見通しがあるのか心配である。 安心できる病院運営をお願いしたい。	新病院（中東遠総合医療センター）は、現掛川市立総合病院450床と袋井市民病院400床の統合により、500床規模で設置されることとなりますが、これは医師をはじめ看護師など、限りある医療資源を有効に活用すること、また、地域において急性期医療が必要となる患者数の見込みなどから、導き出された最適な規模だと考えております。 統合により、新病院は掛川市民12万人に加え8万人の袋井市民と合わせ20万人が支えることとなります。 最大の目的である質の高い医療を将来にわたり市民の皆様に提供できるよう、2つの病院のスタッフを集約し、地域に必要となる救急医療や質の高い医療を提供することで収益力を高め、健全経営に努めてまいります。 【企画調整課】	B
◎防災訓練のマンネリ化について 毎年12月に行っている地域防災訓練は、日時がきめられており、訓練内容もサイレンが鳴って避難所に向かうというもので、マンネリ化している。 大地震が起きた際には、市は即座に自主防災会からの情報をまとめ、市民に知らせるようなことを、機能的に行うことが一番重要ではないか。 市民の中には、地震が発生した後の流れを理解していない人達も多いのでそういったことのPRも必要である	震度5弱以上の地震が起こると、同報無線で自動的に放送し市民にお知らせするシステムになっており、市でも災害対策本部が立ち上がります。 平成21年8月に発生した「駿河湾を震源とする地震」の際には自主防災会により立ち上げたところと立ち上がらなかったところがありましたので、全ての自主防災会に行動マニュアルを周知するとともに、広報かけがわにも掲載し、全市民に周知しております。 また、毎年自主防災会長会議においても説明をさせていただいております。 情報の流れとしては、各自主防災会で調査した被害情報等を支部に報告し、支部を通して本部で情報を	A

掛川第三・第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
と思う。	一元化し、同報無線にてお知らせします。 防災訓練には、繰り返し同じことをやらなければならない訓練もありますし、東日本大震災を受けて新たな訓練（津波避難訓練等）も必要でありますので、両方の訓練を実施していきます。 これまで、県の防災訓練（9月）は、予知型地震、地域防災訓練（12月）で突発型の訓練を実施しておりました。 予知型と突発型での行動について、十分理解されていないものと思いますので、今後は特に突発型に対応する訓練を重点的に実施していき、あわせて予知型の情報も提供するスタンスでのぞみます。 今後市民のみなさんには、地震が突発的に起こった時の行動として、高齢者はどうするか。家族とどう連絡をとるか。など、災害時要援護者台帳を基に自主防災会でぜひ話し合っていたいただきたいと思います。 突発型地震の際には、まずは命を守ることが最優先です。自主防災会長会議等で議論を深めていきたいと思っています。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	
◎十九首塚案内板設置について 十九首塚は、十九首公民館の奥にあり、多い日には150人程の観光客が訪れることもある。 しかし、場所がわかりにくいため、公民館の前でうろうろしている人をよく見かけるので、公民館前に少し大きめの案内板を設置していただきたい。	ご要望のとおり平成23年度中に案内看板を設置いたしました。 【商工観光課(旧：商業労政観光課)】	A

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆浜岡原発の安全対策について 福島原発の事故では、警戒区域が20kmだが、浜岡原発で事故が起これば、警戒区域が20kmでは済まず、広範囲におよぶと思われる。 また、掛川は人口密度があり、東名高速や新幹線など交通の大動脈が通っている。原発の出力は福島より大きいので、そこで事故が起これば被害は広範囲におよぶのではないかと。 原発を人間がコントロール出来る間に、終息させる一つの方法として、市民が出来ることは、アンペアダウンだと思う。 各家庭、企業、学校、で契約要領を見直していけば、原子炉を廃炉にすることもできるのではないかと。	浜岡原発については、マグニチュード9.0の地震・津波に対応できる安全対策を構築することが必要です。 1、2号機は営業運転を終了し、3、4、5号機は停止中であっても、安全対策は必要であります。 再稼働については、市民の生命・生活・財産を守ることが基本となるので、将来にわたって確実な安全・安心が担保されなければ認めることはできません。 なお、万が一の場合のヨウ素剤を配備し遠距離避難所確保のため県外自治体との安全協定を締結しました。 【危機管理課(旧:企画調整課)】	—
◆通学路の安全対策について ①鳥居町と秋葉通りの子どもたちは、国道の地下を利用しており、大井川用水の水路の上を通っている。 高さが150cm程のトンネルで、高学年の子には窮屈な感じである。 天浜線の高架付近は、橘町、末広町、長谷の子どもが利用しており、グリーンベルトが約1m程で、反対側もそれほどに広くなく、側溝の関係で、ガードするようなものも全然整備されておらず、天浜線の高架も、だいぶ老朽化しているように思う。 ②今まで第五地区で、通学路の案として5つのルートを検討してきたが、最終的には、長谷桜木線の都市計画道路にするとお金が20億円もかかるという話だったが、このルートが一番安全だと思う。 市の単独事業になるので、県道よりはお金がかかるのが悩みの種だが、私たちとしては、一番安全なルートにしたいと思う。	掛川第五地区の通学路安全対策については、平成21年度より地域の皆様と共に検討をしておりましたが、このほど正式に「掛二小学校区安全安心まちづくり推進協議会」として発足されました。 平成24年1月と3月にワークショップが開催され、これには市及び県も参加させていただきました。 今後も引き続き協議会の皆様と、掛二小学校区の安全対策について検討をしていきたいと考えております。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	D
◎道路要望について ①県道下俣二瀬川の道路拡幅工事が、	横断歩道と街路灯のご要望を頂いたことを、公安委	D'

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
平成23年度完了し、道路幅も広くなるので、横断歩道と街路灯の設置をお願いしたい。 また、国道一号線を東に向かう交差点の右折禁止を早く解除していただき、いつ頃解除されるのか決まっていたら教えていただきたい。	員会と県袋井土木事務所にそれぞれお伝えしましたが、平成23年度の設置は困難で、完成後の状況を確認しての検討となるそうです。 交差点改良工事は平成24年5月には完成する予定ですが、規制解除につきましては未定です。今後、公安委員会により決定されます。 【土木課(旧:都市整備課)】	
②国道一号線小笠モータースと大池橋の間が暗くて危険なので、街路灯の設置をお願いしたい。	地元区長さんに協議をしながら、設置場所の検討を行いました。適切な場所が無く見送りとさせて頂くことになりました。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	E
③国道の法(のり)面の草刈りは、国土交通省でもやらなくなり、袋井事務所に掛け合ってもよい返事がもらえず、地元で対応しているが、雑草が伸び放題になり、通学路にもなっているので、早急に対応していただきたい。できれば、年2回の草刈りを要望する。	国道管理の国交省、河川管理の県土木事務所に確認をしたところ、厳しい予算の中で草刈り対応が難しいとのこととあります。掛川市としても今後も強く要望をしてまいりますので、当面は地元の皆様で河川愛護活動の一環として、ご協力をお願いしたいと思います。 【維持管理課(旧:道路河川課)】	D'
④下俣二瀬川線に関係した前側橋の改築、宮脇秋葉線、掛川駅梅橋線等の今後の整備計画や方針をお聞きしたい。	下俣二瀬川線と宮脇秋葉線の整備については、前側橋と宮脇秋葉線新橋の架設による交差点付近の高さや側道の処理方法等数多くの問題を抱えている状況です。 まずは、下俣二瀬川線の前側橋北側整備を進める必要があると考えていますが、本格整備にはまだ時間を要すると思われます。 掛川駅梅橋線については、長谷地内から領家東山沢川までの延長786mを第一期として、平成22年度より測量設計を進めています。本年度から用地補償契約を進めさせていただき、平成26年度の完成を目指し来年度より整備工事を実施する計画です。 【土木課(旧:道路河川課)】	D', A
◎地区集会のあり方について 昨年の地区集会で「県要望します」と回答したものについて、本当に要望したのであれば、この地区集会の中で報告することが一番親切ではないか。 地区集会が、ただやればいいだけのガス抜きの会になってしまっているように感じる。	地区集会の持ち方については、皆様のご意見をいただきながら、毎年改善を行っております。 いただいたご意見についても、共催である区長会連合会と協議し、実のある地区集会となるよう取り組んでまいります。 【生涯学習協働推進課(旧:生涯学習まちづくり課)】	—
◎天浜線ガード下対策について 天浜線のガード下は、雨降りや風の	”通学路の安全対策について”で回答をさせて頂い	D

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
強い日に傘をさして歩くには、大変危険であり、これは切実な問題です。 天浜線の東側の葦を取り、東側の法を1 m程削ってそこにコンクリートの柱を移動すれば、ガードを1 m程広くなり、簡単に出来るのではないか。大雨が降れば、道に水が溢れることもあるので、優先順位をあげて対応していただきたい。 また、通学時間帯のみ通行止めや一方通行にするなどの対応で、子ども達が安全に通学できないか。	たように、現在「掛二小学校区安全安心まちづくり推進協議会」が正式に発足されましたので、その中で地区の皆さんと共にご要望の内容等も含めて、掛二小学校区の安全対策を検討して行くことになります。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	
◎投票所の新設について 掛川第五地区は、有権者数が5,700人ほどあるが、投票率は市内で最下位で、投票所が遠いからではないかと思う。 自宅から100m程の所に、中宿の投票所があるのに、第二小まで投票に行かなければならないことに疑問を感じている。 第一小学区は2ヶ所、中央小学区は3ヶ所投票所があるのに、第二小学区は1ヶ所であるので、配慮していただいてもいいのではないかと思います。	選挙管理委員会で、検討した結果を報告いたします。 掛川第五地区の投票率について調べてみると、当地区の投票率が低い理由は、投票所（第二小学校）より南に位置する行政区の投票率が低いことが影響していることがわかりました。この区域には、期日前投票所（市役所）があります。投票を行うには非常に条件がよい地域であるにもかかわらず投票率が伸びないことを考慮すると、投票所の設置により投票率が大きく上がるかは疑問であります。 また、投票所を増設するとなると、従事者等の人件費等経費がかかりますが、平成22年執行の参議院議員通常選挙では国からの選挙事務委託費が大幅に削減され、大幅な経費の削減を行ったところです。 これらのことを踏まえて検討した結果、投票所を増設しないという結論に至りました。 投票率が低い原因は、必ずしも投票所の有無だけが原因ではないと考えます。どうしたら投票率が上がるのか、またお知恵をいただければ幸いです。 【行政課】	一

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆希望の丘構想に係る後方支援病院並びに特別養護老人ホーム設置のコンセプトについて まだ確定はしていないが、特別養護老人ホーム、中部ふくしあ、急患診療室、緑茶効能研究の拠点などが、構想としてあると聞き、地元として安堵をしている。 しかし、地元としては、住民に開かれ、利用がし易く、住民の目線に立った運営が行われるか。それぞれの施設が相互に機能し合って、市長が進める『健康医療日本一』構想に、どうリンクしていくのか。 それができなければ、個々のものを作っても所期の目的が達成し得ないのではないか。 中東遠医療圏域を見据えたビジョンとコンセプトが必要だと思う。	希望の丘構想は「健康医療日本一」のまちづくりに向けて健康医療や教育に関わる施設が有機的な連携を図り、医療、保健、福祉、介護、教育の中核ゾーンとして機能するよう進めていきたいと考えています。 希望の丘構想内の後方支援病院については、中東遠地域医療再生計画で進められている機能分化による地域完結型医療の中で、新病院(中東遠総合医療センター)はもちろんのこと、周辺の各急性期病院からの受け入れをしていく病床と考えています。機能としては、市内で掛川北病院を運営する綾和会により、療養病床が予定されています。 市としては、回復期や在宅支援機能などを持つことも期待していますが、病院の詳細機能は平成24年度の医療及び介護報酬同時改定を踏まえた上で詳細が見えてくると思われます。 【地域医療推進課】 「健康医療日本一」を目指す本市では、高齢者福祉においては介護が必要となっても安心して日々の生活を送ることができるよう在宅介護を推進していくとともに、在宅サービスだけでは限界があり、施設サービスに頼らざるを得ない市民の方には良質な施設サービスの提供も必要であると考えております。特別養護老人ホームの入所待機者は前年1月1日現在で634人となっております。依然として入所待ちが多い状況でありますので、「希望の丘」に特別養護老人ホーム等の介護施設を整備するため、第5期(H24～26)介護保険事業計画にその事業量を盛り込み、新病院等の関係医療機関とも連携し強固なセーフティネットの構築を図ります。 【高齢者支援課】	— A
◆地区の安全・安心について ①久保2丁目の交差点は、市道杉谷久保線、上張城西線と東西南北の要所で、朝夕の交通量が非常に多く、変則的になっており、交差点も広く、特に南から来て資生堂の方へ曲がる車は、その先に横断歩道があることに気づかないこともある。道路にペイントをするなどの、交差注意喚起を促すような対応をお考えいただきたい。 ②最近健康志向の中で、朝タウォーキングをする人や自転車、歩行補助機を	当交差点は交差点の関係から交差点が非常に大きくなっているため、道路標示だけの改善は難しいと思いますが、実施に向けラインやポストコーンによる車輛の誘導等、公安委員会や地元の皆様と協議し安全確保のための対策を検討してまいります。 【土木課(旧:都市整備課)】 平成23年11月22日に久保区長等との立ち会いのもと、矢崎下俣線の要望内容と状況確認を行い、現状で出来	B B

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
利用するお年寄りが増える中、下俣矢崎線の歩道は非常に狭く、植栽が狭い歩道を占領しているような状態で、広げてほしいという声が非常に多い。 歩道の植栽を全て取っ払い、広くて環境上よくなったという事例もあると聞いたことがあるので、ぜひとも拡張をお願いしたい。	る範囲の対策を提案させていただきました。 歩行者の通る幅（歩行空間）をなるべく広くするために、平成24年度以降植栽帯をはみ出した低木について剪定を行なっていきたいと思います。 【地域支援課(旧：都市整備課)】	
③西南郷地区の広域避難地は、掛川東高校で、初動時救護所は、掛川西中となっている。 発災時に、東海道線や新幹線を越えて救護所に患者を搬送するのは、非常に危険であるので、初動時救護所を掛川東高校にも設置していただきたい。 また、今年度も原子力の防災訓練を計画されているようだが、どのようなことを想定した訓練なのか教えていただきたい。	救護所については、医師不足に伴う小笠医師会との調整で、平成21年度より掛川区域に3ヶ所(西中、東中、桜ヶ丘中)、大東・大須賀区域に各1ヶ所の計5ヶ所を初動時救護所とし、責任を持って医師を派遣していただくことになっています。 医師・看護師の参集状況、負傷者の状況等を鑑み、追加設置救護所として、掛川工業高校、栄川中、原野谷中、北中、千浜農村環境改善センター、大東北公民館、大淵農村環境改善センターなどを考えております。 現在の状況では、初動時救護所を東高校に設置することは難しい状況でありますので、ご理解をいただきたいと思います。 原子力防災訓練については、平成24年2月17日に県との共催で実施し、掛川市独自の訓練として、ヨウ素剤の配布方法や避難計画について図上訓練を行いました。この訓練を通じて、いろいろな課題も浮かび上がってきましたので、市で対応できる部分、国、県に要望していかなければならない部分等しっかりとすみ分けをし、早期に対応したいと考えております。 【危機管理課(旧：市民安全課)】	A
④市では新エネルギー確保の一環として、太陽光発電の設置について推進しているが、今後脱原発や京都議定書、原油高騰等で、新エネルギーの活用は必須条件になってくることが予想される。 そんな中で、小型水力発電機の開発が非常に進んで、少量の水でも発電が可能になったと聞く。ため池や河川を利用した水力発電も、新エネルギー確保の一選択肢になるのではないかと。 西南郷地区には、先人の皆さんが水	小水力発電については現在、静岡県が市内伊達方地内の農業用水路（大井川用水）の落差工において、小水力発電の可能性調査を実施し、予備発電施設としては有効であるという結果も得られております。 小水力発電は、安定した水の流れが必要でありますので、今後の県事業の状況なども参考に研究していきたいと考えております。 【環境政策課】	D

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
源確保のために守ってきたため池があるので、市においても積極的な研究をお願いしたい。		
◎通学路の交通安全対策について 掛川大東線は、児童の登校時間に歩道上で交通渋滞を起こしている。 歩道上に消火栓の看板、電柱、信号機の柱などがあり、歩道の幅が60cmしかないような場所が複数あるため、車いすやセニアカーなどの生活弱者も不便を感じている。 また、歩道の大半に側溝があり、溝蓋の上を歩くため、多くの問題がある。 安全・安心を確保したうえで通行出来る歩道に改善していただきたい。	県道掛川大東線（上張地内）の要望については、市としても管理者の県土木事務所に要望をしております。 まず、歩道内の設置物については、二基ありました消火栓の看板は一基撤去をいたしました。また、道路標識及び電柱については、隣接地権者のご理解がいただけるようでしたら移設が可能だと思います。 上張神社北側の交差点改良についても、隣接する神社と地権者皆さんの用地協力のご理解が頂けるならば、市として県土木事務所に要望をしてまいります。 東名高速北側の開渠側溝への蓋掛けについては、管理者のネクスコ中日本に要望し、平成24年3月末日までに縞鋼板による設置をするようになりました。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	D' D' A
◎上張交差点改善要望について 上張交差点は、税務署方向から西を向いている車が、塩町方向に右折しようとする、右折レーンがなく、見通しが悪いため、信号の変わり目に無理に右折する車があり、非常に危険な状況が多発している。 交差点の改善について、お願いしたい。	ご指摘の交差点は確かに歩行者溜まりも狭く、信号待ちをするスペースも十分ではありません。 2、3年前から県土木事務所にも改良していただく、要望をしてきましたが実現されておられません。 平成23年度、実施している杉谷家代線歩道改良の測量設計の中で、公安協議や県土木事務所と協議を実施し交差点設計を行っていきたいと思っております。それに合わせ地元の皆様にも、実施に向けた改良方法やスケジュールについても相談させていただきます。 【土木課(旧:都市整備課)】	C
◎広域避難所模擬訓練の実施について 東日本大震災を受け、今まで以上に災害に対する意識が高まる中、地区として最新の情報を踏まえたマニュアルに基づく実戦訓練を早急にしたいと考えている。 その際の市の支援、協力体制、今後の訓練運営、経費の捻出等について、考えをお聞きたい。	広域避難所については、自主防災会をはじめ、地域の皆様と支部を担当する職員と、施設管理者が関わることとなりますので、最低年1回広域避難所運営連絡会を開催し、マニュアルの確認作業をしていただいておりますが、ご指摘のとおり実動訓練も非常に重要なことと考えております。 東日本大震災の避難所では、避難所運営マニュアルなどもなく、避難所の運営、統率、連携に大変苦慮したと聞いておりますので、このマニュアルを実行性のあるものにするためにも、南郷地区で実動訓練を計画していただければ、市として協力させていただきたいと考えております。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	B

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎ため池の災害対策について 掛川市として、自然災害に対し、危険箇所をどの程度把握しているのか。 その中にあるため池については、どのように考えているのか。 大丈夫と考えているのであれば、その判断理由を、危険だと考えているのであれば、どのような対策を立てているのかお聞きしたい。	掛川市内にある237池について、堤体からの水漏れや亀裂などの調査を平成23年度に実施しました。 調査結果に基づき、安全性の低い池や近隣に住宅などがある池については県に要望を行い、順次、構造基準に沿った整備を進めていく計画でいます。 安全性については、現在154池に管理人をお願いしています。管理人のいない池も含め、緊急の場合には早急に水を放流するなど管理体制を整えていきたいと考えております。 【農林課】	C
◎企業誘致と財政状況について 若者の雇用確保が必要ということはわかるが、今の経済状況で、各企業外国に進出している中、企業誘致をどのように考えているのか。 また、新エコポリスについては、金利も大変だと言われる中、見直しがされている現在の財政状況についてもお聞きしたい。	平成23年4月から県東京事務所に職員1人を派遣するとともに、積極的専門的な部署をつくり、県外の企業や県事務所を訪問して、誘致のために情報収集しています。内需関連企業を重点に、また、津波被害想定企業の移転も想定し、誘致活動を行っています。 一方、掛川市内の企業が外に出ることがないように、市内企業への企業訪問を行い、直接話をしています。 新病院用地には、自動車関連のタイコエレクトロニクス合同会社が、この隣接区画には、JX日鉱日石金属株式会社の子会社が立地します。 このような誘致にあたって、市外からの移転対象となる皆さんに、住宅や、学校・商店の状況を説明するなど、企業に来ていただく努力をしています。 【商工観光課(旧:新産業推進課)】	A
◎ごみ減量目標値について ごみ減量の目標値が14%と出ているが、その基本になる基準値は、平成17年度の数値と言われている。 なぜ平成17年度を基準にしているのか。	環境資源ギャラリーが平成17年9月に移動し、それによりごみの分別方法や処理方法が大幅に変わりました。 今後ごみ量の比較をしていくには、同じ条件であることが重要になるため、平成17年9月から平成18年8月までの12ヶ月間を基準期間とさせて頂きました。 【環境政策課】	一
◎自治基本条例について この条例の中に掛川市独自の基本理念がどこにあるのか、現状把握はしっかりなされているのか。 掛川市独自の生きた条例になるようお願いしたい。	自治基本条例については、市民委員会でご議論をいただき、平成23年10月17日に条例素案を答申していただきました。現在庁内検討会において内容の精査をしておりますが、この条例は掛川の実情と特殊性、特色を出せるようにしたいと考えております。 掛川には報徳や生涯学習もあり、そうした掛川の特色を条例に盛り込んだ上で、具体的な活動内容を個別条例を制定し、規定していきたいと考えております。	A

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	掛川らしい、掛川の特徴を含んだ、生涯学習や報徳の精神を踏まえた基本条例を作りたいと思います。 予定では6月議会への条例案の上程を目指しております。行政当局でもしっかりと議論をして議会に諮ってまいります。 【生涯学習協働推進課(旧:生涯学習まちづくり課)】	
◎医師不足による医療の空白 急性心筋梗塞になった際、掛川病院に行ったら、対応できないということで、袋井市民病院で処置していただいた。 市民の生命・財産をきちっと守っていただきたいので、医師の確保をし、医療の空白期間のないようにしていただきたい。	現在、両市・両病院におきましても、医師確保については最重要課題と捉え、名古屋大学や浜松医科大学などの関連大学への要望をはじめ、全国の医学部、地域にゆかりのある医師や医学生へのPRなど医師確保に向けたできる限りの取り組みをしており、新病院での充実した医療提供のため引き続き最大限の努力をしてまいります。 【経営企画課】	一
◎新幹線の振動・騒音低減について 戸上ボックス東の沿線は、カーブがあり、上下線が同時にすれ違うことも多く、振動騒音が倍増している。 独自調査をしたところ、上りが1日136本、下りが135本、計271本の内低速が56本、高速は215本、毎日朝から夜まで通過している。毎日振動に悩まされ、過度の揺れが原因で雨漏りが発生するなど、我々は被害を受けているので、沿線住民が安心安全なくらしが出来るよう、市からJR東海に要望していただきたい。	新幹線の振動・騒音低減については、要望を受けた後、市役所にてJR東海静岡施設事務所、下俣区新幹線沿線住民代表と環境政策課で会議を開催しました。 その後JR東海による振動と騒音の測定が実施され、沿線住民の皆様と環境政策課職員が測定に立ち会いました。測定結果は国の指導基準である振動70dB、騒音75dBを下回るものであったため、JR東海では特別な対策工事は講じませんが、通常の予算内で振動・騒音の低減効果があるレールの削正や道床交換は可能との説明がありました。 【環境政策課】	A
◎安心安全まちづくりコンクール 平成20年から始まったコンクールが、今年度から実施しないということであるが、区長会や区を通じても正式に発表されなかった。	まちづくりコンクールについては、条例の周知と各地区自らが交通安全や防犯を推進することを目的に、区長会の協力を得ながら3年間実施いただきました。 コンクールは実行委員会形式により3年間開催し、この間、南郷地区の皆さんにも防犯活動については、青色回転灯パトロールの組織を立ち上げていただき、交通安全活動とともに推進をしていただいているところです。 コンクールについては3年間経過をし、区長からのアンケートの回答を基に実行委員会で協議した結果止める形となりましたが、新たに交通安全活動や防犯活動を推進できるよう考えておりますので、ご理解をお願いします。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	一

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆南北道路計画の現状について 南北道路計画は、合併時の南部地域との約束であると聞いている。 予算の関係もあり、なかなか進まないようだが、現状についてご説明いただきたい。	掛川大東線バイパス区間においては、現在、交通量の分析と将来予想をコンサルタントに委託し検討をしております。 また、その結果により将来交通量に見合う道路規格や道路構造についても検証してまいりたいと考えております。 【土木課(旧:道路河川課)】	D
◆城山団地の整備について 昨年も質問をさせていただいたが、その後の進展がみられない。 住宅関係の建設については、新規に建てるのではなく、民間アパートや戸建て住宅を借り上げて市民に安く提供するという計画があるように伺っている。 あわせて城山団地はどうするのか。平屋を取り壊して集合住宅を建てる計画も一部伺っているが、市の今後の検討、見直しをお伺いしたい。	市では、平成21年の公営住宅法の改正を受け、長寿化計画を平成22年度に策定しました。 これは、人口の減少や少子高齢社会更には社会情勢の変化から、今後の市営住宅のあり方について長期間の使用に関する方針を見直しを行ったものです。 近年の市営住宅の状況としては、立地場所による利便性等により、郊外にある市営住宅においては入居応募者数の低下や、入居当選後の辞退がでるなどの状況もあります。 入居者の実態・応募状況等に即し、今回次の3点において見直しを行いました。 ①市営住宅のスリム化 (管理戸数の縮減・管理敷地の縮減) ②入居者実態に沿った建て替え ③民間アパートの活用 要望の城山団地についても、応募状況が低いことから、新たな市営住宅の建て替えは困難な状況です。 今後は、現在ある簡易二階建て住宅用地について、地区の皆様と活用について協議してまいります。 【維持管理課(旧:都市整備課)】	D
◆お茶の風評被害について この地区は、お茶農家が大変多く、一番茶の段階から風評被害が出ており、農家のみなさんも大変心配している。 市内のお茶屋については、一番茶を含め、二番茶も調査をし、基準値以下で推移をしているということで、若干安心しているが、今後どのような対策を考えているのか伺いたい。	生葉、荒茶、製茶、飲用茶について、県や市茶業団体などで調査を行い安全性を確認し、様々な形で広報してまいりました。 安全宣言後、掛川茶振興協会で掛川茶安全宣言書及びポスターを作成し、市役所、茶商、農協、郵便局等へ掲示し、掛川茶の安全性を広くPRしました。 10月18、19日には靖国神社において掛川茶振興協会とともに湯茶接待を行い、掛川茶をPRしました。 また、11月6日には生涯学習センターにおいて「お茶のまち掛川」づくりシンポジウムを開催し、T-1グランプリ、掛川スタディ中間報告、お茶の間談議、お茶大使コンサート等を行いました。 掛川スタディの中間報告では、緑茶の健康増進効果	A

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	を紹介し、お茶の間談議では、「ためしてガッテン」に出演された女優の富士真奈美さんを迎えて、放送時のエピソードを伺ったり、茶商、生産者、消費者の立場で幅広く御意見を伺うなど、掛川茶に関する情報発信を行いました。 平成24年11月17・18日には、全国お茶まつり静岡大会が掛川市で開催されます。全国に掛川茶をPRする絶好の機会ですので、関係機関、団体と連携し大会の成功に向けて努力し、掛川茶の消費拡大に繋げたいと思います。 【農林課】	
◆地域の安全対策について 東日本大震災の後で、東海沖地震、東南海地震を含めた3つの大きな地震が予測されている。 また、浜岡原子力発電所が現在全部止まっているが、仮に福島クラスの震災があった場合には大変心配である。 東海地震、原子力発電の放射能被害に対する、市としての考えを伺いたい。	浜岡原発については、マグニチュード9.0の地震・津波に対応できる安全対策を構築することが必要です。 1、2号機は営業運転を終了し、3、4、5号機は停止中であっても、安全対策は必要であります。 再稼働については、市民の生命・生活・財産を守ることが基本となるので、将来にわたって確実な安全・安心が担保されなければ認めることはできません。 【危機管理課(旧:企画調整課)】 原発の問題は近隣市の判断ということではなく、国、県が主体となり実施していくこととなりますので、国、県に対しても早期に、原子力災害の基準を明確化するように申し入れております。 あつてはならない事ですが、万が一の放射能被害に備え、掛川市では平成23年11月補正にて大東区域のみならず、掛川区域、大須賀区域分のヨウ素剤22万3千錠を配備しました。 地震発生時の対応は、まず「自分の命は自分で守る」という自助の意識、また地域では自主防災会等の共助が大変重要となります。 そのために、自宅の耐震化や家庭内の家具固定など命を守る対策、そして、地域での助け合いは、日頃からの地域のつながりが非常に重要なことから、自主防災会を中心とした地域防災訓練の充実をお願いしたいと思っております。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	—
◆地区防災組織の立ち上げについて 先般市から、上内田地区の広域避難所運営マニュアルの説明を受けたが、未だ(案)になっている。 今後このどのように具体化するのか、市の考えを伺いたい。	避難所運営マニュアルについては、平成19年度から自主防災会、施設管理者、支部員、防災担当課の職員が、広域避難所がスムーズに運営できるように、それぞれの地区での役割の確認のため、毎年会議を開催し、作成しております。 案になっているのは、会議を開催するための資料で	—

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	あり、会議後は正式マニュアルとなっております。 今後も継続して会議をしていく中で、よりよいマニュアルに見直ししていただいて、いざという時に迅速かつスムーズに避難所が運営ができますようお願いいたします。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	
◎橋の修繕について 菊川市との境にある小沢橋は、橋の欄干の塗料が剥がれ、一部根本に穴が開き崩落しそうになっているところがある。今、処置をすれば、塗料を塗る程度の簡単な費用で対応出来ると思うので、現場確認をして、対応していただきたい。	現地を確認しました。 ご指摘の通り、塗装及び腐食が進んでいたため、補修を実施しました。 【農林課】	A
◎掛川高瀬線のくぼみについて 農道掛川高瀬線岩井寺交差点北側停止線付近にある、排水用U字溝部分がわずかにくぼんでいる。 農道であるため、路盤が薄いのは理解しているが、大事故に至る前に一度現場確認をしていただき、早急に対応していただきたい。	本農道は、中遠農林事務所が施工し、市に管理移管されました。 ご指摘のU字溝部分は、開通後車両がバウンドすることがあったため、警察の指示により修繕を行いました。 なお、予想以上の交通量があり、U字溝などの構造物と舗装面とでは沈下量も違うために生じたと思われます。 県道との取合部でもありますので、袋井土木事務所と現地精査・協議を実施しました。平成24年度に予算化し、早急に事故が起こらないよう対応策を実施してまいります。 【農林課】	B
◎排水路の対応について 子隣から和田公会堂に抜ける市道のトンネルが崩れて危ないということで、新しく市道を造っていただいたが、側溝の蓋がなく危険である。 山側では落ち葉が溜まり、大雨時には捌け口から溢れでてくるため、取り除くのも大変である。 側溝に落ちてしまうことも心配であるので、排水と合わせて確認をし、対応をしていただきたい。	現場精査を行い、本年度特に必要性がある側溝について、約120m(219枚)の溝蓋の設置が完了しています。 道路側溝の蓋板の要望は、最近特に多く、他の地区との必要性のバランスを考慮したうえで、今後も順次設置する予定です。 【生涯学習協働推進課(旧:生涯学習まちづくり課)】	A

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆掛川東環状線の早期完成について 平成22年度の取り組みについて、協議会による袋井土木事務所への県道昇格要望、市による県への県道昇格要望となっていた。 市としては、県道に昇格して県の事業としてやってもらいたいということだと思うが、昨年から今年の動きについての話をいただきたい。 また、平成21年度に調査予算500万円がついて、実質300万円の調査がなされたようですが、その話も伺いたい。	本路線の整備には多額の事業費が必要となり、県としても厳しい財政状況の中、早急な対応はできないと回答されています。 しかし、本市といたしましては、今後も推進方策について、県等の関係機関と協議をしていきたいと考えております。 また、平成21年度は、杉谷初馬線等、杉谷葛川地区の交通渋滞状況の調査と、事業化に向けた手法の検討、予想事業費の試算等を行いました。 その結果、杉谷初馬線の時間帯別の渋滞状況等、現状の把握ができました。また、事業費の試算によっては 4車線で約210億円、2車線でも約124億円に及ぶ多大な事業費が必要となることがわかりました。 【都市政策課】	D'
◆病院跡地利用について 病院跡地の施設全体構想としては、医療・保健・福祉・介護・教育と、多機能施設が集約化することにより、施設間の連携体制の構築、利用者間のふれあい機会の提供、市民の意識の高揚の場としている。 新病院が十分な機能を発揮できるように、後方支援を担う病院として、綾和会(掛川北病院経営)が、最有力候補としてあがっているが、どのような機能を期待しているのか。 また、市の進めている地域医療体制において、どのような位置づけになるのか。	病院跡地の活用については、希望の丘構想として県立特別支援学校や後方支援病院、重症心身障害児(者)通所施設が決定しているほか、健康医療日本一のまちづくりに向けた各種施設を位置づけています。 掛川北病院を運営する綾和会による(仮称)掛川東病院は中東遠総合医療センターの後方支援機能を受け持つ病院として、療養病床だけでなく回復期や在宅支援機能などを持つことも期待していますが、病院の詳細機能は平成 24年度医療報酬、介護報酬を踏まえた上で見てくると思われます。 (仮称)掛川東病院は希望の丘構想の核として、それぞれの施設を医療的にバックアップできる機能を持つことや、中東遠管内の各病院の機能分化による地域完結型医療体制を確立するうえでも位置付けているところであります。 【地域医療推進課】	—
◆広域避難地について 満水区民は、広域避難所である西山口小学校まで距離的に遠く、山口橋が通れなくなった場合はどうすればいいのか。 兼ねてより市へ要望をしている、本村川への橋は、時間がかかるものと思われる。 そこで、区内にある22世紀の丘公園を避難地とするのが、位置的にもスペース的にも一番いいのではないかと。	広域避難所は、公共施設の中で小中学校を中心に42ヶ所を指定させていただき、割り振りについては、自主防災会単位を基本としております。 なるべく最寄りの施設になるように考えていますが、一部公共施設は、警察や自衛隊の拠点施設となるため、避難所として使用できないことや、自治会同士の連携や自治会の規模等を考慮すると、すべての広域避難所をバランスよく配置するのは難しいのが現状です。 22世紀の丘公園は、公園内にある「たまり一な」については、災害時に高齢者や障害者等災害弱者のための	C

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
満水区のみならず、池下区、牛頭区も活用できると思うので、検討いただきたい。	福祉避難所の指定に向け、福祉サイドを中心に検討を進めております。 公園内広場につきましては、施設の全体利用計画の中で、地域の一時避難地としての利用について、施設管理者とも協議し、進めていきたいと考えております。 避難所生活は、精神的、肉体的にも非常に大変であります。災害後も自宅で生活ができるよう、住宅の耐震化や家具の転倒防止等の取り組みを改めてお願いいたします。 【危機管理課(旧市民安全課)】	
◎通学路の安全確保について 創輝跡地に店舗が進出した際、旧道の交通量の増加が心配である。 道路幅も狭く、センターラインもないため、市で白線を引いていただいたが、車が通ると子ども達が大変危険である。 歩道を設置して欲しいという要望もあるので、どのようにお考えかお聞きしたい。	市道成滝本通り線には、現在道路敷として車道部分が6.5m、両側に並木敷が約3mずつあり、並木敷はヤマハモーターパワープロダクツが占用しています。 平成23年9月に、同社から道路、河川9件の占用廃止について照会があり、占用埋設物があるため、現在占用廃止の条件について協議をしているところです。 【維持管理課(旧:道路河川課)】 仮に占用箇所が廃止となれば、通学路ですので、歩道としての利用を地域の皆さんと検討していきたいと思います。 また、市で道路改良ができない部分は出店者をお願いし、車の流れで調整していきたいと思います。 【土木課(旧:道路河川課)】	D
◎ごみの分別収集について ごみの回収方法について改善をお願いしたい。 ①ごみ袋への記名について、個人情報の問題があり、記名は任意となっているようだが、番号を付けるなどで対応できないのか。 また、徹底されないのであれば、廃止にするべきではないか。	①ほとんどの区で記名して頂いておりますが、掛川区域では任意となっているため、すでに番号で対応している区もあります。 尚、任意ではありますが、ごみ排出への責任を明確にするため、ぜひ記名をお願いしたいと思います。	A
②回収業者のマナーが悪く、トレイを入れるところに間違えて入れられていた発砲スチロールを回収せずに置いていった。 ペットボトルについても、キャップ等がはずれされていない物だけ回収されず、片づけずに放置されていたことがあったので、回収業者への指導をお願いしたい。	②市では3ヶ月に1回、収集業務会議を開催し、収集業者への指導を行っております。 今後マナーが悪い場合には厳しく指導してまいりますので、問題があるケースがありましたら、市へ情報提供を頂きたいと思います。	A

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
③ごみ分別マニュアルは、市が作っているのですが、市民に浸透させるための指導が必要であると思うので、行政主導で勉強会等を実施していただきたい。	③読んでもらえるようなマニュアル作りと、行政主導による説明会の開催を行ってまいります。	A
④アパート住まいの方で、全く分別をせずに、燃えるごみ袋に全て入れて持ってきたことがあった。 大家さんに言ったところ、「管理会社から言ってもらおう」とのことだったが、アパートを対象に市から指導していただけないか。	④すでに市でもアパートの管理人や管理会社を対象にした説明会を定期的に行っております。 しかし、入退居が激しいアパートの住人に対しては、なかなか指導が徹底しないことも事実であります。 あまりにも状況が悪い場合は、そのアパートで単独の集積所を作ってもらい、区の集積所へは持ち込まないようにしたところもあります。 今後も、区長さんやクリーン推進員さんと連携を取り、区の皆様にご負担をかけない方法でやっていきたいと思います。 【環境政策課】	A
◎掛川東環状線について 平成14年から10年かけて、地区集会の中で毎年要望をあげてきたが、この5、6年の市の回答は、一向に変わらず、なんの進歩もないので、非常に残念である。 西環状線の話も出ているが、当初は東環状線の話だけで、同時にやることは難しいと思うので、順番をつけて東環状線を先にやっていただきたい。	東環状線は、県道磐田掛川線の延長路線であり、広域的な都市計画道路であるため、県道として整備してもらえるよう県に要望していますが、本路線の整備には多額の事業費が必要となり、県としても厳しい財政状況の中、早急な対応はできないと回答されています。 しかし、今後も継続して県と協議をしたいと考えております。 【都市政策課】	D'

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆さかがわ幼稚園の入園児枠等について ①さかがわ幼稚園の定員は、総数で90人定員で設定されているが、平成23年度は30人定員のところ37人の園児が入園したと聞いている。 現在でも総枠を超えているが、定員枠はどのようにになっているのか。 ②平成24年度以降、栄川学区の該当児童は40人を超えているが、希望者は抽選無しで全員入園できるなるのか。 ③新園舎が完成すれば、入園希望者は一段と増すのではないか。 そのような場合新園舎で教室確保が出来るのか。 ④預かり保育を実施すると聞いているが、来年度の希望者は何人でどのような運営になるのか。 ⑤国の保育園と幼稚園の枠を取り除く「こども園」構想はどのようになるのか。	①さかがわ幼稚園の定員は90人です。この定員については、幼稚園管理規則で定めております。 ②当面は、幼稚園管理規則を弾力的に運用して、地区内の子どもが入園できるように最大限の努力をしております。 ③新園舎完成後には、就園率がアップすることも想定し、部屋の大きさや配置などを考慮して建築しています。 ④平成23年11月に保護者説明会を行い、アンケートを取って人数把握をした結果、年間利用は17人、一時利用は53人の希望がありました。 運営は、通常保育終了後に保護者の就労や家族の看護等で長期的に預かりが必要な場合や、家庭の事情により、一時的に預かりが必要な場合に、有料で利用できる保育活動です。 ⑤幼稚園と保育所の垣根を取り払う「幼保一体化」を柱とした国の新しい子育て施策「子ども・子育て新システム」は、平成25年度の本格的な導入を目指していましたが、保育関係者や所管省の意見調整が難しく、段階的な運用を図るとしています。 また、施策を推進するための財源についても確定されておらず、完全実施には時間がかかると考えられます。 【幼児教育課】	A A A A —
◆県道菊川停車場伊達方線の拡幅について 県道菊川停車場伊達方線の現状は、歩道もなく、特に伊達方・塩井川原区は道幅も狭く、改良もされていない。そのため、頻繁に通る大型車に付近住民をはじめ、自転車通学の学生、歩行者、高齢者、バイクは常に危険を感じ	伊達方隧道のオープン化については、平成23年8月12日に政党を通じ静岡県に要望を行いました。今後は塩井川原区の県道拡幅もあわせて、道路管理者である県に対し強く要望をしております。 なお、新規の県道改良につきましては、事業着手準備制度というものを経ての事業着手となります。用地	D'

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
ている。 また、同県道の伊達方隧道についても、車道が狭くトンネル内での大型車とのすれ近いは大変危険である。 必要な部分の拡幅、歩道の設置、隧道については、トンネルからの対策など、安心安全な道路にしていきたい。	等を含めた地元の同意が必要となりますので、行政と地元が一緒になり検討を進めて行きたいと考えています。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	
◆農道伊達方公文名線の早期全面開通について この農道は、地区住民の生活道路となるもので、20年来の悲願であり、完成すれば、地区内の農業を始めとし、交通がスムーズになり経済効果や住民の安全に大きく貢献するので、県道菊川停車場伊達方線への早急な接続を要望する。 菊川市の工事が先行しているが、東山口地区は、菊川での開通とは違った内容を持った切実さがある。 人の安全に関わることであるので、菊川の工事と同時並行して、掛川の工事を進めていただき、早急な開通をお願いしたい。	本農道は県営事業として平成8年度に総延長2,830mを事業計画し、スタートしており、1期(延長313m)、2期(延長1,307m)がすでに完成しております。 現在、3期地区として、延長1,210mの事業採択を受け、平成21年度から平成26年度完了を目標に整備を進めております。 3期地区は、伊達方ルートと菊川市側の公文名ルートが計画されており、公文名ルートは道路用地が確保されていたので、事業先行、平成24年度に完了の運びとなりました。このため、一部供用開始手続きにより大型車輛等を誘導することにより、県道菊川停車場の台数が減少することを期待しております。 なお、伊達方ルートにおいては、平成23年度に地権者説明会、用地立会を実施し、ルートが決定、関係地権者に説明をしました。 今後の予定としては、用地買収を平成24年度に工事を平成25年度から平成26年度の2ヶ年で予定しており、国・県に計画通り事業が進捗するよう強く要望してまいります。 【農林課】	B
◎道の駅について 道の駅を第二セクターに移すという話があるが、利益が出たから移すという考えなのか。 この道の駅は、地域の高齢者、農家の人達が子ども達のために何かを出してやろうということで出来た。 企業になってしまえば、企業にとっていい人達だけの集まりになってしまい、地域振興が二の次になってしまうのではと心配である。 また、東日本大震災を受け、災害が起きた際の対応への訓練等も行う必要があると思うので、ぜひやっていただ	（株）道の駅について、当時この地域の皆さんで株式会社を設立、運営するのは難しく、行政が後押しをして第三セクターという方式で推進してきました。 第三セクターが独立できる力ができた時、独自に運営できることが、設立時の目標です。 現在、年商6億円以上を売り上げ、配当もできる独立企業ですので、市が手を引いて逃げてしまうのはおかしいのでは、ということではなく、今後の関係は、第二セクターと家主である市が対等の立場となり、更なる発展の方法を議論した方が、より成長するのではないかと、完全民営化について進めている状況です。 （株）道の駅掛川については、市が5%出資しているだけです。仮に出資を市が引き上げても、用地は国土交通	B

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
きたい。	省の土地であり、建物は市の所有物件です。つまり、皆さんからのご意見等があれば、家主として(株)道の駅掛川と話ができる関係です。 もちろん、失敗か成功かは会社の責任です。しかしながら、あまり見かねた場合は家主の立場から貸すことも見直します。その点は十分担保できます。 運営者が出荷者を選別してしまう可能性への疑問も、会社経営が成功している状況を考えれば無いと思います。出資を引き上げることにより、そのようなことになってはならないので、今日伺った話を道の駅へ話たいと思います。 道の駅への出資を仮に引き上げる場合、両者の関係がどうあるべきかを文面に残し、協定を締結するなどし、今以上の関係を明確にしていきます。 なお、防災訓練については、少し検討させていただきたいと思っております。 【商工観光課(旧:新産業推進課)】	C
◎耕作放棄地を利用した太陽光発電の設置について 東山口地区でも、年々耕作放棄地が増えており、後継者はいるが農業をやらないという方もいる。 耕作放棄地の有効活用として、太陽光発電を設置するのはいかがが。	太陽光発電については、農地法手続き等が必要になりますが、平成21年度から法改正により農地転用が厳しくなっております。 農地法申請手続き等、ご不明な点がありましたら、ご相談ください。 【農林課】	D
◎広場の日陰確保について たまり～なには大きな遊具があり、子ども連れの方が多いが、連れ添っている方たちの日陰がなく、炎天下では苦慮している。 大きな木などで日陰をつくっていただけると大変ありがたい。	大型遊具に^{あずまや}四阿一基、子ども用遊具に四阿一基、パーゴラ一基、芝生広場に四阿二基、パーゴラ三基が設置されており、基本的にこれらの施設を利用いただき直射日光を避けていただければと思っております。 あとは各個人で日傘などを利用いただきたいと思います。 【地域支援課(旧:都市整備課)】	E
◎早めのライト点灯について 日のかげりが早くなったが、暗くなってもメインライトをつけずに走っている車をよく見かけるので、早めの点灯を呼びかけていただきたい。 ライトは、自分の前方を明るくして、視野をよくするのはもちろんだが、自分の存在を相手に知らしめることでもあり、ライト点灯の認識のなさに危惧しているので、皆さんにもぜひお願いしたい。	早めのライト点灯については、事故を防ぐためにも市民一人ひとりが意識をしていただきたいと思います。 市としても交通安全運動期間を中心に事故防止の広報や啓発活動により行っています。 また、交通安全対策協議会の会議の中でも、早めのライト点灯をお願いしていますが、機会あるごとに、交通事故防止についての啓発を行ってまいります。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	A

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆栗ヶ岳の落石対策について 昭和19年の地震の時には、落石はなかったと記憶しているが、栗ヶ岳には多くの岩があり、どこまで根が入っているかがわからない。 「茶」の字の上の道から下ったところには、防護壁が100m程やってるが、あれでは実質的にもたないと思うので、今後市がどんな対応をしてくれるのか伺いたい。	岩が個人や区の土地にあるため、公共による工事は容易に採択できません。 治山事業では、山林を守るために個人の土地であっても落石を防止する事業があります。東海地震も予測されておりますので、中遠農林事務所の治山課と現地調査を行い事業手法の検討をしてみたいです。 岩は地震の震動により岩だけが転がるということではなく、土砂崩れと同時に転がっていくと思われますので、植栽を行い丈夫な根で支えるなど、法面が崩れないように安定した山に戻す治山的な手法を検討したいと考えています。 【農林課】	D
◆市道のセンターラインについて 日坂に入ってくると消えているところが多く、交通事故があった。 スピードを出すと膨らんで、センターラインを超えてくる車も多いので、特に長松院の周辺は、大至急やってもらいたい。	平成23年9月12日から16日にかけて、大野ビレッジから大野橋手前までの区間の外側線(施工延長L=200m)及び大野橋手前から東山区界までの区間のセンターライン(施工延長L=1,930m)を施工いたしました。 【維持管理課(旧:道路河川課)】	A
◆本陣跡地への遊具・街路灯・トイレの設置要望 ゲートボールのグループが使っている他、年2～3回、地区のイベントをやっており、以前は幼稚園のトイレを使っていたが、現在は全くない状態である。併せて、子どもが遊べる公園が一つもない。孫を連れて遊びたいという程度のものでいいのでお願いしたい。また、防犯上、夜間も真っ暗なので防犯灯のようなものを2つ程度でいいのでお願いしたい。	本陣跡地を含め、将来の土地利用を現在地元で検討していただいております。 意見がまとまり次第、関係部署と連携し協議をさせていただきます。 【生涯学習協働推進課(旧:生涯学習まちづくり課)】	D
◎清掃作業車両の補助金について U字溝の泥を取り除く清掃をする際にダンプを借りたため、環境政策課に補助金の申し込みをしようとしたところ、予算を使ってしまっただけで出せないと言われた。 予算を使ってしまっただけではないのか。	清掃作業車両の補助金については、年度当初に車両借り上げ予定のある自治区から申請書の提出があります。 平成23年度は、申請額が予算額を上回ることが予想されたため、一時完了届けの受理をストップしました。 なお、その後補正予算で対応しています。 【環境政策課】	A
◎日坂小学校存続について 小学校存続についての率直な意見をまとめた答申を提出してあるので、	学校の統廃合については、地元の意向を十分に踏まえて進めるべきものと認識しております。	D

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
ぜひみていただきたい。	「日坂小学校区を考える会」から、区長さんにあてた答申書を拝見させていただき、市としても地域に協力できることについては協力していきたいと考えております。 区としても「日坂小学校区を考える会」からの答申書を踏まえて改めて内容を整理いただき、ご要望をいただきますようお願いいたします。 【学校教育課】	
◎さかがわ幼稚園について ①さかがわ幼稚園入園希望者の全員入園をお願いしたい。 日坂幼稚園を廃園にするにあたり、みんなが入れるという約束であったと思う。地域のあり方支えていく子どもたちへの支援ということでお願いしたい。 ②平成24年度、さかがわ幼稚園では、時間外保育の計画があるのか。 ③こども園の政府案が出され、さかがわ幼稚園については、今後どのようなになっていくのか教えていただきたい。	①当面は、幼稚園管理規則を弾力的に運用して、地区内の子どもが入園ができるように最大限の努力をしてまいります。 ②通常保育終了後に保護者の就労や家族の看護等で長期的に預かりが必要な場合や、家庭の事情により、一時的に預かりが必要な場合に、有料で利用できる預かり保育を実施するということで準備を進めております。 ③幼稚園と保育所の垣根を取り払う「幼保一体化」を柱とした国の新しい子育て施策「子ども・子育て新システム」は、平成25年度の本格的な導入を目指していましたが、保育関係者や所管省の意見調整が難しく、段階的な運用を図るとしています。 また、施策を推進するための財源についても確定されておらず、完全実施には時間が掛かると思われます。 【幼児教育課】	A A —
◎浜岡原発の再稼働について 5月に国から突然の停止要請がされ、なぜ浜岡だけなのかと感じた。 全国の原発立地自治体も、困惑しただろうし、再稼働もどうなるのか不安を感じている。 地震対策の過不足や、具体的な対策については、重要であると考えている。 県や市は、今後どのようにするのかをはっきりさせ、中部電力に訴えていただきたい。	浜岡原発については、マグニチュード9.0の地震・津波に対応できる安全対策を構築することが必要です。 1、2号機は営業運転を終了し、3、4、5号機は停止中であっても、安全対策は必要であります。 再稼働については、市民の生命・生活・財産を守るということが基本となるので、将来にわたって確実な安全・安心が担保されなければ認めることはできません。 【危機管理課(旧:企画調整課)】	—

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎茶業情勢について 原発による風評被害も含めて、茶業情勢が厳しくなっている。 日東地区の地場産品であるお茶の今後の育成と、今やっていることに對しての支援等について伺いたい。 昨年までは、品種改良の助成制度があったが、補助率が非常に低いように感じた。 地場産品としてもっと栄えるために、やる気になるような制度をお願いしたい。	東京電力の原発事故にともなう風評被害により掛川茶も大きな影響を受けました。市や茶振興協会では独自に放射能調査を行い、国の規制値内であることを確認し、安全宣言を行いました。また、各種イベント開催時には、安心、安全な掛川茶をPRしてまいりました。 平成24年11月17・18日には、全国お茶まつり静岡大会が掛川市で開催されます。全国に掛川茶をPRする絶好の機会ですので、関係機関、団体と連携し大会の成功に向けて努力し、掛川茶の消費拡大に繋げたいと思います。 お茶の改植に対する支援ですが、市ではやぶきた、つゆひかり、さえみどりの苗木購入、既存茶樹の伐採、土壌改良にかかる費用について、10㎡あたり10万円を限度に補助金を交付しております。平成22年度は、苗木の購入費用に対する補助でしたが、平成23年度は補助対象を拡大して、既存茶樹の伐採、土壌改良の費用についても補助対象と致しました。 平成24年度も同様の補助制度を計画しておりますので活用いただきたいと思います。【農林課】	A
◎栗ヶ岳の登山道整備について 稀少の昆虫や草木があることが話題となり、栗ヶ岳が有名になった。 空港も見え、栗ヶ岳に登る人達が増えたが、けが人等も増えているように思う。登山道の整備をお願いしたい。	長年に渡り希少な動植物の保護活動を続けていただき誠に有り難うございます。 登山道は、市道、農道、畑道などを經由して、頂上まで繋がっています。草刈りやコサ切りなど通常の管理は、今後とも地元の皆さんのご協力をお願いいたします。地元では容易に出来ない整備については、現地調査を行い検討してまいります。 【商工観光課(旧:商業労政観光課)】	C
◎新病院開院に伴う公共交通について 新病院が開院すれば、バスダイヤが大きく改正されると思う。 現在東山発の直通バスはあるが、帰りは駅が起点となっている。 病院から東山へ直接帰れるバス路線のダイヤ改正をぜひお願いしたい。	新病院(中東遠総合医療センター)への公共交通については、掛川駅から新病院を結ぶバスが中心となります。現在、東山線については病院へ直通するバスが1便ありますが、利用者はあったり無かったりする状況です。 このため、帰り便を設定しても利用者がいないことも考えられますので、現状と同じとすることを考えております。 【地域支援課(旧:都市政策課)】	E

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆急傾斜地崩壊対策事業採択条件緩和 急傾斜地の崩落対策事業の採択基準は、5戸以上でないと事業が実施できないという。 粟本地区には31ヶ所あり、採択基準から漏れるところに住んでいる方は、事業化が出来ず、常に危険にさらされている。 県への採択基準の見直しを要望していただき、この地域の安全が守られるようお願いしたい。	急傾斜地崩壊対策事業の採択基準の見直しについては、県との会議や打合せがある際に、度々要望していますが、厳しい財政事情の中、なかなか採択要件を緩和することは難しい状況と聞いております。 しかし、個人で多額の費用を投資して対策工事を実施することは、非常に厳しい状況ですし、市としても土砂災害から市民の生命・身体の安全を確保する観点からも、ご要望の対策事業の採択要件の緩和については、平成24年2月8日に全国治水砂防協会に、保全対象家屋及び崖高について採択要件の緩和を要望いたしました。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	D'
◆住宅地液状化現象地域の明確化と対策 東日本大震災時、浦安市では新しい家でも液状化によりつらい思いをされていると報道されていた。液状化は、海を埋め立てた海岸でというイメージしかなかったが、粟本地区でもあるそう。 震度によっては3割くらいは液状化が想定される場所があるという。 その状況を、市は想定しているのか。またそういう地域に対する対応を考えているのか。	液状化については、県の第三次被害想定により示されておりますが、行政機関も対応に苦慮しているのが現状です。 平成23年11月の防災研修会において専門家である東京大学の古関教授をお招きし、ご講演いただきました。 液状化発生予測区域は、県の第三次被害想定で公表されている情報しか市も持ち合わせておりません。この情報は、県のホームページで誰でも見ることが出来ます。 液状化対応については、重要であると考えておりますので、県や専門家のご指導を仰ぎながら検討していきたいと考えております。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	C
◆水垂川流域の浸水対策について 水垂川で排水できる能力は、雨量として時間50mmくらいだと思う。 今までは流水池として田畑があったが、低地の宝田地区の開発が進み、埋立により流水池になる役割がなくなりつつある。 全面改修は難しいと思うが、排水のボトルネックになっている徳育保健センターと龍尾山の角にある排水溝を広げていただきたい。また、浸水が予想される地域が、水垂第二になっており、これは、都市計画中止のため解消できていない。早急に、計画を取り下げていただきたい。	現在、水垂川の現況調査をコンサルタントに委託し実施しております。 今後、地元の皆様には結果報告を行い、それに伴う排水対策を協議してまいりますのでご協力をお願いします。 【土木課(旧:道路河川課)】	B

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎城北小学校学童保育所「たつのこクラブ」について 平成23年度は、60人（低学年44人、4年生以上16人）が利用している。 現在の教室一つでは狭く、子どもたちもストレスが溜まり、安全に保育ができない。 このため、40人程度の分割保育と、国のガイドラインに沿った広さを持つ活動場所を確保していただきたい。	城北小学童保育所の現教室では手狭であるため、委託先の城北小学童保育所父母会と共に、新たな施設を探しました。 平成23年12月末には、御所原地内に借家を借りることで父母会の了解を得られましたので、平成23年度2月補正予算に関係経費を計上をしました。 平成24年4月1日から城北小学童保育所は、分割して2ヶ所体制で学童保育を運営していきます。 【福祉課】	A
◎高齢者の体力づくりについて 災害時には自助の部分が大変になる。誰の手も借りずに自分で安全な場所に自分の体を持って行く、ということを市として推進していただきたい。 そのために公民館等を活用した健康を目指す体力作りなどを考えられないか。	市では高齢者の介護予防事業として、「しゃっきり度チェック・ぴんぴん教室」や「シニア体力教室」等を開催したり、老人クラブ等の要望により地域に出向き、健康教室を開催しています。 また、平成23年度まで「地域介護予防モデル事業」という名称で、大坂・桜木地区で地区福祉協議会が中心となり、毎月運動教室を開催しています。 すでに西山口や掛川第3地区では地域介護予防モデル事業終了後もボランティアや参加者を活用し、60歳以上の高齢者の体力づくりや健康づくりの場として継続開催しています。 これらを平成24年度からは「はつらつシニア元気アップ講座（地域版）」の名称で、全地域に展開する予定です。 ぜひ皆さんもご参加ください。 【高齢者支援課】	D

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆城北地区の浸水対策について 浸水対策については、平成19年から5ヶ年計画で、対策を実行に移すと伺っている。5ヶ年計画の内容をお聞きたい。 弥生町で一番問題にしているのは、農協本所の南側にあるU字ラインのところである。農協は地元に着した公共性の高い事業所なので、調整地を持っていただけるような口添えをしていただければありがたい。 関連して、下西郷区のパラペット工事が平成23年度より工事予定となっているが、進捗状況をお聞きたい。	平成19年度に浸水対策調査を実施し、平成20年度から平成22年度の3か年、9千万円の事業費で下流部のバイパス水路を完了しました。 現在、中流域の水路嵩上げ工事を平成23年度より2か年の計画で実施しております。 今後、上流域のバイパス水路及び農協周辺の水路改修工事を実施していきます。 【土木課(旧:道路河川課)】	A
◎城北小体育館の浸水対策について 9月21日の台風15号の際に、城北小の体育館が水浸しになった。 有事の際の避難場所が水浸しでは本末転倒ではないか。 その後の対策について伺う。	平成23年9月21日の台風15号による被害では、特に強風が原因のものが多く発生しており、城北小の体育館の被害もこれが起因したものであると考えております。 城北小の体育館は、災害時の避難所としても指定されておりますので、災害時にも安心して使用できるように、早急に対策を行います。 【教育政策課】	A
◎原発問題について 牧之原市で出た「原発廃炉」について、「原発は本当に大丈夫か」ということが一番心配である。 掛川市の考えを伺う。	原子力災害の備えとして、掛川市としてはヨウ素剤の追加配備や避難等の備えとして県外の自治体と安全協定を結んでいます。浜岡原発については、マグニチュード9.0の地震・津波に対応できる安全対策を構築することが必要です。 1、2号機は営業運転を終了し、3、4、5号機は停止中であっても、安全対策は必要であります。 再稼働については、市民の生命・生活・財産を守ることが基本となるので、将来にわたって確実な安全・安心が担保されなければ認めることはできません。 【危機管理課(旧:企画調整課)】	—
◎城北小学校学童保育所「たつのこクラブ」について 平成23年度は、60人（低学年44人、4年生以上16人）が利用している。現在の教室一つでは狭く、子どもたちも	城北小学童保育所の現教室では手狭であるため、委託先の城北小学童保育所父母会と共に、新たな施設を探しました。 平成23年12月末には、御所原地内に借家を借りるこ	A

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
ストレスがたまり、安全に保育ができない。 このため、40人程度の分割保育と、国のガイドラインに沿った広さを持つ活動場所を確保していただきたい。	とで父母会の了解を得られましたので、平成23年度2月補正予算に関係経費を計上をしました。 平成24年4月1日から城北小学童保育所は、分割して2ヶ所体制で学童保育を運営していきます。 【福祉課】	
◎学校司書を全校に配置することについて 学校図書館司書を全校配置してほしい。 配置について、何年後に全校配置するのかビジョンを持ってほしい。	掛川市では、学校司書を平成18年度に1名配置したことから始まり、平成19年度からは、3名を9校に2年ずつのローテーションで配置してきております。 さらに、平成23年度からは、学校司書の連携した活動や学校からの随時の相談に対応し、市内全小中学校の学校図書の整備等の支援を充実させていくように学校図書館支援室を開設し、学校図書館支援室支援員1名を配置いたしました。 また、平成24年度については、学校図書館支援室支援員の勤務時間を拡大するよう考えております。 市としても学校司書の増員の必要性は感じておりますが、一方で、学校教育の様々な分野、例えば、特別支援教育、情報教育、外国語教育、健康教育等々の更なる充実の必要性、防災のための学校施設の整備等が求められている状況もあり、掛川市の財政的な問題等を合わせて総合的に学校図書館司書の配置について考えていく必要があります。 子どもたちの健やかな成長のために、今後とも、学校教育に対する御理解、御協力をお願いします。 【学校教育課】	D
◎市長の話題提供について 市長の話題提供は市政全般にわたるべきと思うが、教育について全く触れられていない。 教育委員会のことかもしれないが、市長として発言すべきではないか	時間の制限もありますが、出来るだけ幅広い話題提供ができるよう努めてまいります。 【生涯学習協働推進課(旧:生涯学習まちづくり課)】	—
◎地区集会の持ち方について 一部の人が長く話したり、話題も道路のことばかりでなかなか自由に発言できない。	地区集会の持ち方については、皆様のご意見をいただきながら、毎年改善を行っております。 いただいたご意見についても、共催である区長会連合会と協議し、実のある地区集会となるよう取り組んでまいります。 【生涯学習協働推進課(旧:生涯学習まちづくり課)】	—

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆住生活環境の保全について 倉真地区は、山間地で荒廃農地の多発、耕作放棄地がどんどん増えている。また、高齢化して農業関係の後継者がいない。 荒れた土地が、生き物の住处となり、餌がないために、野菜のある畑などを求めてきて、さらに耕作放棄を招いている状況にある。 耕作放棄地をどうするかというより、今残っている土地をどのように保全するか、どのように経営していくか。今ある優良農地をどうしていくか、農業は生活基盤であるので、農業従事者をどのように組織化するか、行政と一緒に考えてみたい。	中山間地域の荒廃は、全国的な問題であり、平成22年9月末に「掛川市中山間地域を考える会」を発足し、各地区ごとに、問題の洗い出しを行いました。耕作放棄地の問題やイノシシ等による農作物の被害をあげられているところが多く、それぞれ対策を進めて参ります。 耕作放棄地の問題については、倉真地区のみならず市内全域で、環境、景観的にも大きな問題となっています。市では、農業委員による「掛川市耕作放棄地対策協議会」を設立し、耕作放棄地解消対策事業を実施しており、取組主体となる農業者、農業生産法人等へ再生作業等の必要事業費に対し交付金を支出し、耕作放棄地の解消に努めております。今年度は、市内全域で17件の申請があり3.9ha、その他、事業、自主解消等により22.4ha、合計で26.3haの解消面積を見込んでいます。 今後も、更なる解消事業の推進と、これ以上耕作放棄地を増やさないよう、担い手への農地集約の推進や営農組織、法人化について、まず、やる気塾を中心に議論していただき、市としても、農業委員会、農協等、関係機関との連携強化を図り、一体となって支援させていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。 【農林課】	D
◎新東名開通に伴う第二PA活用への支援について 新東名の開通が間近となった。これまで多くの議論をしてきたが、ネクスコと協議をしてもなかなかいい話にまとまらない。もっと市に協力していただき掛け合ってもらいたい。 また、第二PAの土地は、市が所有しているが、市は処分したい意向があるという話も聞く。 市が将来的な利活用のために取得したものであるので有効活用を考えてもらいたい。 私達も平成3年から協力してきているので、状況判断をする際には、協議検討の場に加えていただきたい。 第二PAではものを売るだけでな	市はこれまで、倉真地区にある掛川PAを倉真地区と掛川市全体の振興のために役立てる方法を倉真の皆様とともに考え、ネクスコとも長い間協議を続けてまいりました。 確かに、民営化後、営利企業となったネクスコは、市と地元等に対し、柔軟な姿勢を示してくれなくなっております。しかし、本市といたしましては、今後とも課題について粘り強く協議していきたいと考えております。 市所有の第二PAの活用方法については、当初「道の駅」のような物販施設の建設を計画いたしましたが、その後の道路公団の民営化や社会経済情勢の変化により、当初構想の実現は困難な状況となっております。 市としては、代わりにPA屋外スペースに仮設テント等を設け、季節に応じて、地元物産の販売やPRができないか、現在ネクスコ中日本等に要望しております。	D

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
く、情報発信の場としての活用を考えていただきたい。	す。 しかし、ネクスコ側の考えとしては、P A内の用地の貸し出しは有償であり、利用にあたってはガイドラインに基づく様々な規制があるとのことであり、市の要望がどこまで実現されるかは不透明な状況です。 第二P A用地については、暫定開通後の車両通行量、掛川パーキングエリア施設の利用状況等を見すえ、地元の皆様の御意見もお伺いしながら、市を主体とする事業手法のみでなく、民間の力を活用した手法等を検討してまいりたいと考えております。 【都市政策課】	
◎茶園グループの法人格取得について 任意グループで、荒廃茶園をこれ以上荒らさないよう、お茶を専業としている。 現在は茶業組合の茶工場で荒茶にしているが、高齢化が進み、組合を維持できなくなることが予想されるため、内部再編で法人格を持ちたいと思っているが、どうしたらよいか。支援をお願いしたい。	倉真地域塾、J A倉真支所を中心に内部再編、法人格組織化に向け、茶業組合の皆さんが、具体的にどのような再編したいのかが重要であり、はじめに、素案で結構ですので、新規約、体系等について、内部でのご検討をお願いします。 その上で、県、市、農協茶指導課等と協議を行い、行政、農協が連携して法人設立に向けて、早期に事業化出来るよう、支援・サポートをさせていただきたいと思います。 【農林課】	D
◎農地等の柔軟な利活用について パンダ広場の駐車場が狭いため、荒廃農地を駐車場としたいと考えたこともあったが、農地であったためできなかった。 決めごとが障害となることもあるのでもう少し考えていただきたい。	農地を駐車場にすることは、今の農地法では難しいことです。各地で特区による申請などが上がっていますが、農地の規制緩和は思うように進んでいません。 県の市長会を通じて国に要請しておりますが、国に対して制度を緩和するよう要望を続けて訴えていきたいと思っています。 【農林課】【農業委員会】	D
◎スポーツ振興(株)跡地の活用について 倉真3区と長間との境はスポーツ振興の土地で、現在は荒れていて猪の発生地になっている。現在は市の管理下にあるが、荒れ地の管理についてどう考えているか。	この土地は、平成15年に旧スポーツ振興(株)用地を取得し、市としての活用計画を検討してきましたが、地元にとって有益なものがありませんでした。 今後は、市だけでなく民間活用も図りながら、幅広い土地利用計画を進めていきたいと考えております。 しかし課題として、市が買収した用地の中には、未だに相続の関係等で仮登記や、未買収となっている土地があります。 この課題については、調査が済み次第、順次、所有	D

倉真地区

権移転の作業を進めていきたいと考えております。		
要 望 事 項 等	回 答	類型
	また、イノシシ対策を含めた用地の管理の問題については、農林課へ依頼し、農林水産省の農作物被害対策アドバイザーにも現地を確認してもらいました。 その結果、大規模なフェンスなどを設置しなくても、草刈りや電柵の身近な方法でも十分な効果を上げることが出来るという事がわかりましたので、今後、地元の皆様と一緒に具体的な対策を検討していきたいと考えています。 【管財課】	
◎不要物回収業者による野焼き 3年ほど前に倉真6区に転居してきた回収業の人が、屋敷内で無料回収で集めた不要な部分を焼却している。 煙・悪臭・火災の心配もしているが、地区として水質浄化を進めている中、環境悪化につながる事となるので対応をお願いしたい。	平成23年11月15日に静岡県警による強制調査が行われ、事件として扱うことになりました。 そのため、現在は野焼きは行っておらず、また今後再発はないものと考えています。 万が一、また野焼きを行っているようでしたら、市へご連絡をいただきたいと思います。 【環境政策課】	A
◎原発について 現在、浜岡原発は停止しているが、燃料棒は残っている。福島の実例は全て想定外の事ばかりであり、大変心配をしている。市の考えを伺う。	浜岡原発については、マグニチュード9.0の地震・津波に対応できる安全対策を構築することが必要です。 1、2号機は営業運転を終了し、3、4、5号機は停止中であっても、安全対策は必要であります。 再稼働については、市民の生命・生活・財産を守ることが基本となるので、将来にわたって確実な安全・安心が担保されなければ認めることはできません。 【危機管理課(旧:企画調整課)】	一
◎T P Pについて T P Pについて市長の見解は。日本の農業を守る立場であれば反対することもある必要ではないか。	政府は、平成23年11月に、環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)交渉参加に向けて関係国との協議に入ると表明し、平成24年1月には、関係国との情報収集を目的に、交渉参加9ヶ国との事前協議の開始を発表しました。 しかし、T P Pに関しては、農業だけでなく、各産業から地域経済へ与える影響も大きいと思われますので、政府には、関係国とのしっかりとした議論が必要であると考えています。 これを契機に、意欲のある農業者等が、経営感覚を発揮していただいて、逆に海外にうっていけるようなビジネスとして成り立つ農業が展開出来るよう、新規	D

倉真地区

就農者への支援、担い手への農地の集約化や、更なる

要 望 事 項 等	回 答	類型
	品質向上により、強い農業づくりの実現が重要と考えておりますので、国、県、各関係機関と連携して、市として必要な支援施策を行ってまいります。【農林課】	
◎掛川市歌の普及について 掛川市歌の普及について是非私たち(レイズハンド)を使ってもらいたい。 現在もいろんな大会や老人クラブなどに出かけているが、要請があればどこでもいく。学校関係にはまだ行ったことがないので、市から声をかけてもらえればありがたい。	ご提案をありがたく思います。 市歌の普及イベント等を実施することになった折には、是非お願いをさせていただきます。 【企画調整課】	—
◎猪の対策について 明るい時間からも猪に出会うようになった。子どもの通学路にできれば心配だし、個人所有の土地では、なかなか話もできないので市として総合的に考えていただきたい。	平成22年に掛川市有害鳥獣被害防止計画を策定し、被害防止について進めています。防除として、電柵設置や箱わな購入の補助、駆除として猟友会と委託契約を結び捕獲を依頼してます。 さらに、鳥獣被害防止対策協議会を設置し、平成23年度より鳥獣被害減少のための啓発活動や箱わなの貸し出しを行っております。 【農林課】	A
◎三笠幼稚園の入園について 昨年は、入園希望者が定員をオーバーし、抽選になるのではと保護者は大変心配したが、最終的には全員入園できた。 今年も、同じように抽選になるのではないかと心配しているが、ぜひ希望者が全員入園できるよう望む。	当面は、幼稚園管理規則を弾力的に運用して、地区内の子どもが入園ができるように最大限の努力をしてまいります。 【幼児教育課】	A

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆教育センター跡地利用について ①構造物撤去作業には大型車による搬出が大半だと推測される。グラウンドの南側には三笠幼稚園があり、保護者の送迎時には大変混雑するし、そこに大型車両の往来となると大変危険である。その点について、業者と園と地元と担当課で、十分な協議をしていただきたい。 ②幼稚園誘致により、グラウンドがこれまでの1/3程に縮小された。 東海地震に備え、今後30年以内に87%の確率で起きると予測される中、近年は、集中豪雨による土砂災害等、万が一の有事の際の三笠地区の避難地としても位置づけたい。 また、多目的公園が北部地域にないため、グラウンドの整備もお願いしたい。グラウンドはフラットにし、プール・文化センター周辺の低い小段は、高低差を保ってほしい。 出来れば、ゲートボールで5・6面、グラウンドゴルフでは16ホールが可能な広さを確保できるようにしていただきたい。 また、現グラウンドの東西に渡って、樹齢40年程の桜が10本程あり、その保存もお願いしたい。	解体撤去工事の進め方については、三笠幼稚園と相談させていただき、送迎の時間帯は工事車両の通行をしないことを条件として、平成23年10月17日に地元説明会でのご了承を得て、現在解体工事を進めさせていただくことができました。ありがとうございました。 【学校教育課】 建物の解体工事については、業者が決定後、地元説明会を開催させていただき、その時に工事の方法や残すものと除去するものなど協議をさせていただきました。 また、解体後に次の計画が具体化するまでの間については、平成22年12月8日付けの西郷地区とグラウンド利用に関する覚書と同様に、覚書を結ぶことで使用は可能と考えます。解体後関係課との協議をお願いします。 跡地の利用については、財政状況を勘案しつつ、施設のあり方を検討していきたいと考えています。 【教育政策課】	A A
◆旧スポーツ振興(株)の用地活用について 福島原子力発電所の事故以来、自然エネルギーに対する関心が高まっている中、私たちは、以前からメガソーラー基地として大規模太陽光発電所の建設に興味を持っていた。 市は、自然エネルギー供給率日本一を目指し、荒廃したゴルフ場用地の巨大な跡地の利用方法として、ソーラー基地建設をしたらどうか。 あわせて、周りに緑豊かな自然豊かな山里を生かした、日本一環境面に配慮し	この土地は、平成15年に旧スポーツ振興(株)用地を取得し、市としての活用計画を検討してきましたが、地元にとって有益なものはありませんでした。今後は、市だけでなく民間活用も図りながら、幅広い土地利用計画を進めていきたいと考えております。 しかし課題として、市が買収した用地の中には、未だに相続の関係等で仮登記や未買収となっている土地があります。 この課題については、調査が済み次第、順次、所有権移転の作業を進めていきたいと考えております。 また、イノシシ対策を含めた用地の管理の問題については、農林課へ依頼し、農林水産省の農作物被害対	D

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
た広々とした農園付きの里山スマートタウン建設を推し進めていったらどうか。また、ソーラー基地を核として、有機農法の農業政策も進めていく必要があると考える。 広大な荒地を解消するために、地元対策委員会を立ち上げ解決策を考えているので、強力なご支援ご指導をお願いしたい。	策アドバイザーにも現地を確認してもらいました。 その結果、大規模なフェンスなどを設置しなくても、草刈りや電柵の身近な方法でも十分な効果を上げることが出来るという事がわかりましたので、今後、地元の皆様と一緒に具体的な対策を検討していきたいと考えています。 【管財課】	
◎子どもへの放射能対策について ①放射能測定をしていただいたが、芝生や落ち葉など部分的に高い場所もあるので、うがい手洗いの励行を呼びかけていただきたい。 また、放射能をどう防ぐか、学習が必要。自分たちの体は自分たちで守れるよう、地域や学校で放射線に関する学習会を開いていただきたい。	放射能に関する学習については、文部科学省が作成した放射線等に関する副読本を資料として、平成24年度から放射線から身を守る3原則や放射線の性質等、正しい知識を子どもたちに身につけさせる考えであります。 副読本は、平成23年11月に各小中学校へ1冊ずつ配布済みであり、再配布に向け、本市では国に対し小中学校の全ての児童生徒数分の配付を希望いたしました。 また、子ども達への指導に先立ち、教員自身が知識を身につける研修も同時に行ってまいります。 【学校教育課】	B
②防災訓練のやり方について、これまでのやり方ではとても不安を感じる。原発事故も考慮し、見直しをお願いしたい。 また、万一原発事故があった場合、ヨウ素剤の服用は時間との闘いになるので、学校ごとの備蓄をお願いしたい。 併せて、ヨウ素剤には副作用もあるので学習の機会をお願いしたい。	阪神淡路大震災、東日本大震災の教訓を踏まえ、掛川市の防災訓練も少しずつ変化しており、平成23年度は、南部海岸地域では津波による被害想定を新たに加え、原子力防災訓練では、地震災害との複合を想定して訓練を実施しています。 しかし、同じ訓練を何度も繰り返し実施しなくてはならない訓練も多くあります。 市では津波避難訓練、原子力防災訓練、避難所運営訓練などと併せて、実災害に役立つ訓練を実施してまいります。 各自主防災会においても、地域特性に合った訓練を企画し、より多くの住民に参加していただけるようにお願いいたします。 ヨウ素剤については、万が一の放射能被害に備え、掛川市全域分22万3千錠を平成23年度11月補正により配備しました。 保管につきましては、各戸へ事前に配布できる仕組みづくりが大切と考えております。 しかし、薬事法の課題や7歳未満の子どもへの内服	B

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
③学校での給食の放射能汚染に関する対応を公表していただきたい。各地で内部被曝ゼロを目指した動きがあるので掛川市でもお願いしたい。 国の暫定基準は高すぎて大変不安を感じる。掛川市としてより厳しい基準を掲げるべきではないかと思う。 また、食育・環境保全を考え、地元の酪農・漁業・農業を応援するためにも、給食の地産地消100%を目指していただきたい。	液の調製など様々な課題があります。 また、服用には副作用が伴う可能性があるため、現在国が行っている見直し作業の動向を踏まえ、学習会や配布方法等を検討してまいります。 【危機管理課(旧:市民安全課)】 ③子どもの健康を守り保護者の方の不安を少しでも軽減するため、学校給食の放射能濃度測定を平成23年12月から始めました。 測定方法は、子ども達が給食を食べる前の食前測定を基本としており、3つの給食センターでは食前の測定を実施しております。また、9つの調理場では、学校給食で実際に提供した1食分を1週間(5日分)ごとにまとめて測定しており、結果として全給食の測定を実施しております。 なお、いずれの場合も測定結果を市のホームページで公表しております。 国の暫定規制値については、平成24年4月から現行の暫定規制値に代わる放射性セシウムの新たな基準値が食品衛生法で定められる予定となっております。市として国の基準値を下回る独自の基準値を設定することは考えておりません。 また、学校給食の地場食材の活用率は、平成22年度実績では51%(3センター平均)となっております。今後も、引き続き地場食材の活用率の向上に努めて参ります。 【学務課】	A

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆バスの運行について 大和田にバスの乗り入れが実現した際に、「いずれ市道が通行可能となった場合は、大和田からトンネルへバスを通す」という条件があった。 現在まだ通行できないが、仮に大和田トンネルから丹間までの間が土砂崩れなどで通行不能になった場合、迂回路にもなると思うので、出来るだけ早く通してもらいたい。 また、現在の進捗状況と、市と県の話合いがどうなっているのか、通行可能になるのかお聞きしたい。	市道大和田橋南線については、公安委員会と静岡県と立会、協議を重ね、一般車の供用のための整備方法等について調整が済み工事を実施しました。 バスの運行については、一般車両の通行状況を見てから実施するように公安委員会からは言われているため、どの段階で運行可能かは未定ですので、今後公安委員会等の関係機関と協議していきたいと考えております。 【地域支援課(旧:都市政策課)】	D
◆原野谷川防災ダムの整備について 原野谷ダムができて40年程経ち、ダム自体が老朽化し、整備が必要ではないかと感じている。 貯水量の関係で、浚渫をするそうだが、地元廃土するという話が出た。ただ捨てるだけでは、地元の反対も当然である。 また、萩間地内では、川が下がっていき、崩れそうなところがたくさんある。景観問題としては、柳の木がそのままになっている。これからどのような整備をしていくのか。 ダム公園があっても、トイレの整備もやってもらえず、ダムに対する県の理解が少ないのではないかと思います。	平成22年度より進めている浚渫事業において、テレメーター(無線局などの情報機器)の更新作業を平成23年度に行っております。土砂の搬出は、平成24年度から予定しております。 柳の木については、浚渫エリア内やエリア外で工事に支障がある場合は伐採を行います。 エリア外の柳の木については河川管理者である袋井土木事務所との協議が必要となります。この柳の木を伐採する場合には、地元から袋井土木事務所に協議をお願いします。浚渫事業に際しては、土砂運搬車両の通行など、地区の皆様にはご迷惑をおかけするかもしれませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。 原野谷ダム西側のトイレについては、市〔商工観光課(旧:商業労政観光課)〕で管理を行っています。 【農林課】	B
◆県道掛川川根線の早期建設について 県道掛川川根線の萩間橋から北側は、片側一車線にもならない、すれ違いも出来ないような大変混雑時は苦勞する。 数年前から袋井土木事務所と市に関わっていただき、ワークショップで検討しているがなかなか進まない。去年、橋のボーリングをやっていただき、予算は付いていると思うが、なるべく早く解決していただきたい。	県土木事務所が平成23年10月14日に、掛川川根線地権者説明会を実施し、今後の整備計画と今年度の事業内容について説明を行いました。 また、11月に、原泉地区県道整備推進協議会ワークショップを開催し、今後の整備方針の見直しを行い、今年度の要望内容の検討を行い、協議会総会を12月に開催いたしました。 また、平成24年1月11日には、市長及び協議会役員の皆様共々改めて県庁に出向き、継続的な予算付けの要望活動を実施いたしました。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	D'

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎いいとこ広場の管理について 7年前から荒れ放題の河川敷を地元住民で手を入れて親水公園にした。 今では、大きな樹木や自然の湧水など、自然環境を生かしたすばらしい場所となった。 ただ、会員の平均年齢も75歳を超え、今後に不安もあるため、市の公園として管理していただきたい。	河川管理者である県土木事務所と協議をいたしましたが、今のような自然を維持したままでの「親水公園化」は難しいとのことであります。 今後も市としてできる範囲で協力をして行きたいと考えておりますので、ご理解を頂きたいと思います。 なお、平成23年9月の台風により被害を受けた箇所につきましては、県と共に修繕の調整をしております。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	D'
◎市道居尻黒俣線の拡幅について ここ数年、工事があまり進んでいない。 道幅も狭く、カーブで視界も悪い、現在最も不便をしている笠掛バス停の下を優先順位を一番にして進めてもらいたい。	現在施工中の改良箇所は、川側の土留及び山側法面処理に多額の事業費を要するため、完了予定が平成27年度になります。 その後の整備箇所については、地元の皆さまと協議させていただきます。 【土木課(旧:道路河川課)】	D
◎居尻キャンプ場南側の道路改良について キャンプ場南側の直角カーブは軽自動車もすれ違いができない状況であり、バスがくると身動きができない。 萩間のカーブとともに検討の中に入れておいていただきたい。	平成23年11月1日に原泉地域県道整備促進協議会を開催し、本路線の整備方針の見直しを行い、その中で本狭隘箇所について整備年次の優先度をあげました。 さらに、平成24年1月11日には市長と共に協議会会長が、県庁に要望活動を行いました。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	D'
◎さくら咲く学校へのソーラーパネルの設置について 掛川の小中学校へソーラーパネルが設置されたが、原泉小は学校でなくなったため寂しい思いをしている。 地域の防災拠点ということで、今後ソーラーパネルを設置を考えていただきたい。	地域住民の方々の広域避難場所に指定されておりますので、国県や民間の補助金等を利用した設置を検討させていただきます。 【生涯学習協働推進課(旧:生涯学習まちづくり課)】	D
◎原泉地区内の事業量について 昔は原泉地区への予算が県と市あわせて5億円ほどあったが、今では1億円程度である。 今日出た話題はほとんどが昔からお願ひしていること。他ではお願ひしてすぐできたところもあり、馬鹿にされている気がする。もう少し真剣に地元の人たちのことを考えてもらいたい。	全市的に、道路河川等の整備事業費は縮減傾向にありますので、道路整備だけを見ると、ご指摘のような傾向はあるかと思います。 当地区については、中山間地振興のあり方や移住定住の推進、ならここの温泉やキャンプ場の活用など、活性のためにさまざまな施策展開を考えていきたいと考えています。 【企画調整課】	D

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎簡易水道の水道料について 居尻区民は簡易水道の水を飲んでいるが大変高い。 市の水道と同じ程度の水道料となるよう支援いただきたい。	平成23年2月7日に中山間地域を考える会の中で、共通課題として取り上げられ、各簡易水道ごとの経営・料金体系を報告し、地域で料金格差があることを認識していただきました。 今後の対応については、水道部と地元の皆さんとで検討していくこととなりましたので、居尻簡易水道組合長さんや関係者の方に居尻簡易水道会計の財政状況等をお示しし、検討を進めていきたいと思ひます。 【水道総務課】	D
◎大和田トンネル内のカーブミラーの設置 大和田トンネルの中に赤いランプがついたが、あそこにカーブミラーをつけていただきたい。	トンネル管理者である県土木事務所に確認をしたところ、構造上トンネル内にミラーを設置しても大きな効果が期待できないのではないかとのことでしたが、効果アップのために、検討をお願い致しました。 なお、現在、トンネルの南口、北口には対向車を知らせる電光掲示板が設置されておりますので、当面は確認をされての通行をお願い致します。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	D

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆インターチェンジ開通に伴う諸対策 ①西環状線については、500mでも1kmでも計画を持ってやっていただきたい。さらに、原田へのアクセス道路はもっと関心がある。どのような整備予定があるのかをお聞きしたい。 また、高速道路を降りた直後のスピード感覚と危険なカーブにより、安全対策が必要と思われる。高架下は、橋脚が内側に入っているの、緩やかなカーブで安全になるのではないかな。	西環状線については、これまで地元の皆様と相談してきたところですが、ルートを選定にあたっては、地元の皆様それぞれのご意見がございますので、慎重に検討していきたいと考えております。 事業化のためには、まず地域の皆様のご協力は何より必要となります。ルートが選定できましたら、事業推進のための具体的な方策について県等と協議を進めていきたいと考えております。 原田地区へのアクセス道路については、まだ、具体的な整備予定はございませんが、森掛川IC周辺の整備計画と併せて考えていく必要があると考えております。西環状線を整備するにあたっての安全性確保については、当然、関係法令に基づき、関係機関との協議により適切に対応してまいります。 また、新東名開通後のIC周辺の交通安全対策は、警察等の関係機関と協議し、進めていきたいと考えております。 【都市政策課】	D'
②公共施設や企業誘致、農業や商業の変化について、IC周辺には、工業が発達している例が多いので、いいものは積極的に誘致していただき、地区内の住民がそこに勤め、人口減少を食い止めるようなことを期待する。 企業を誘致した際には、住宅団地等の建設もしていただければ、将来の少子高齢化対策にもなるのではないかな。 また、農業や商業のこと変化があると思われる。 地域の外から見て、この地区はどのようにしたらよいか、どういう対応をしなければならないかなどあれば、教えていただきたい。	新東名ICの開業により、都市との流通の円滑化や、グリーンツーリズムなどによる都市住民との交流促進が期待されます。 新鮮で安全な農産物を直接消費者に届けことが、相互の関係を深めることとなりますので、農業者、農協、行政が十分連携を図り、それぞれの役割を果たすことが重要であります。 また、原谷地区の本郷に農産物直売所が建設され、市としても農産物の消費拡大、地産地消の推進に大きく寄与できるものとして、支援しております。地域に根付いた組織での運営が継続への道しるべともなりますので、今後とも市民活動日本一を目指す活動に支援してまいります。 【農林課】 原田地区は、都市計画区域外であり、一定規模以上の開発を除き、都市計画法の適用を受けることはありません。 現在は、この地区の商業対策として特別に市で考えていることはありませんが、IC周辺地区は、本市の新たな玄関口としての発展が期待される地区であり、地域の活性化に寄与するまちづくりの可能性の検討が必要であると考えますので、商業関連施設などが計画されれば市としても支援してまいります。 【商工観光課(旧:商業労政観光課)】	D

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎西環状線について ①西環状線については、非常に興味を持っているが、簡単な測量などはやっているのか。掛川天竜線の三叉路については、過去3件程事故があったので、周辺の土地を利用するなどして、事故のないように安全対策をしていただきたい。	①平成21年度に概略設計を行いました。現地の測量ではなく図上で行ったものになりますので、まだ現地には入っておりません。 側道と掛川天竜線の三叉路については、県、警察と協議し、適切な安全対策を行いたいと考えております。 【都市政策課】	D
②掛川天竜線については、多少の渋滞も加味してくると思うので、その辺について考えがあればお聞きしたい。 ③新東名が開通した際、新病院に行く道が渋滞などの場合、病院への搬送時間がかかりすぎるのではないかと心配している。 高速道路で事故があった場合には、西環状線は重要なルートになると思うので、早く県に進めていただきたい。	②掛川天竜線の管理者である県の考えは、新東名高速道路が開通し、森掛川インターチェンジが開業しても、交通量はそれほど増えないと考えているようです。 しかし、市としては、今でも朝夕の通勤時間帯は混雑状況が見られますので、新東名開通後の状況を見て、混雑や渋滞が酷くなるようでしたら、県に対策を求めようと考えています。また、その対策として、西環状線を掛川天竜線のバイパスとして県が整備してくれるよう要望したいと考えます。 ③ ②に同じ 【都市政策課】	D'
◎婚活事業について 少子化対策を目的とし、婚活列車in天浜線を昨年企画したが、今年度はセンター連絡協議会で一生懸命取り組んでいただきありがたい。 現在の進捗状況や今後の方針を、分かる範囲で教えていただきたい。	婚活事業に賛同する9つの地域生涯学習センターで実行委員会を組織し、平成24年1月22日、掛川グランドホテルで『婚活パーティーin掛川』を開催しました。 参加者は男性35人、女性30人（応募は男性40人、女性60人）。自己紹介、ランチ、ミニゲームなど楽しい時間を過ごしていただき、好印象の方へは連絡先を交換していただきました。事後アンケートの結果では、9組がお互いに連絡先を交換できたようです。 本年度の実行委員会は、民間の講師を招き、イベントの組み立て方、個人情報の管理方法などを学びながら進めましたので、これをマニュアル化し、翌年度から自主的に開催できるセンターが現れることを期待しています。また、ひとつひとつの地区が力をつけ、各所で婚活イベントが開催されることで、結婚の気運が掛川市内へ広まることも期待しています。 【生涯学習協働推進課(旧:生涯学習まちづくり課)】	D
◎希望の見えるまちづくりについて 市民・行政・議会が一緒になって、地域が自立出来るということはわかるが、どうやっていくか知恵を出し合っていかなければ希望が見えない。	企業誘致については、この4月から積極的専門的な部署を設けて、企業誘致活動をしています。新エコポリス第2期は工業団地造成が完成しましたが、その他の用地については、企業が来る目途がついた際に、市	A

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
企業誘致や新病院の話の中で、職員が努力をして一生懸命やっているのはわかるが、ただ「努力します」「検討します」でなく、具体的な取り組み状況も含めるなど、印象のよい説明をしていただきたい。	も道路整備等に協力するという基本的な考え方です。市長はじめ、職員が、企業誘致について努力しています。市内全地域の雇用の確保、産業の発展、それに伴う地域振興を目指しています。 【商工観光課(旧:新産業推進課)】 「希望」とは、何か現状における課題に対して、自らの行動によって変えていこうという気持ちのことだと言われています。また、社会的な希望は、「お互いに力を合わせて」ということになります。 希望が見えるまちづくりは、市民のみなさんと行政がともに生き活きとまちづくりに取り組むことが大切です。市では平成24年度に自治基本条例を制定し、情報共有と参加と協働を基本とした市政運営、まちづくりを一層進めていこうとしております。【企画調整課】	
◎財政の健全化について 掛川市の予算のことがわからないので、ご説明をいただきたい。 当初予算が、779億円という予算が出ているが、健全な予算というのが出ているのか。	地方公共団体の財政状況を表す指標は、全国の自治体で公表しており、掛川市の財政状況は、全国平均と比べると次のとおりです。 ①財政力指数〔地方公共団体の財政基盤の強さを表す指標（高い方がよい）〕 全国平均：0.53 掛川市：0.90 （3か年平均） ②経常収支比率〔財政運営の弾力性を表す指標（低い方がよい）〕 全国平均：89.2% 掛川市：78.6% ③実質公債費比率〔公債費等の返済の割合を表す指標（低い方がよい）〕 全国平均：10.5% 掛川市：14.3% ④将来負担比率〔債務の多寡を表す指標（低い方がよい）〕 全国平均：79.7% 掛川市：94.1% 財政力指数と経常収支比率は、全国的な比較でも上位にありますが、実質公債費比率と将来負担比率については、国が早期健全化基準という、財政状況の悪化を防ぐためのラインを設定していますが、本市はそのラインを大きく下回っており、財政の健全性は保たれています。 市財政の現状は、財政基盤は強くなりつつあり、歳出の弾力性もあるが、やや債務が多いということが指標に現れているのではないかと思います。 今後も行財政改革を推進しつつ、適切な債務管理に努め、財政の健全性を保ってまいります。【財政課】	一

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆安心・安全で住みよいまちづくりへ 第二東名開通に伴い、環境変化・交通渋滞・交通量に対して、区民の皆さんが安心・安全で住みよいまちづくりへの取り組みについて伺う。		
①掛川天竜線の交通量・交通渋滞への対応と、しっかりした道路補強、大型トラック交通対策(県道沿いは、大型トラックが通るたびに、震度3以上の揺れを感じる地盤の緩いところである。)	県道掛川天竜線の新東名開通に伴う諸問題の対策については、開通後の県道の交通量を見た上で、静岡県と検討をしてみたいです。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	D'
②学生の通学路でもあり、道路の整備、通学路の見直し(特に細谷区内歩道、通学路区分がはっきりしていないため検討)	掛川天竜線歩道整備については、平成23年10月27日に掛川磐田間幹線道路整備促進期成同盟会にて、静岡県に対し整備促進の要望を行いました。 【都市建設部(旧:道路河川課)】 代替となる安全な通学路が無い状況でありますので、掛川天竜線歩道整備について、道路河川課と連携して対応してみたいです。 【学校教育課】	D' —
③迂回路がなく、大型車両の通行道路がない。(県道掛川森線が通行不能の場合、大型車の迂回路がない)	迂回路については、西環状線が掛川天竜線のバイパスとして整備されるように、静岡県に対して要望をしてみたいです。 【都市建設部課(旧:道路河川課)】	D'
④幡鎌区板ヶ谷地区の天浜線と並行するところに、夜間トラックが駐車し、エンジン音等の騒音やごみが捨てられているなど、地域住民に迷惑を感じている。	県土木事務所に要望したところ、板ヶ谷地区の騒音対策については、民家に隣接した路側帯部にガードレールを設置し、駐車対応することになりました。新東名開通前には設置して頂けるように要望をしております。 【都市建設部課(旧:道路河川課)】 不法投棄の防止には、「ごみが捨てにくい、きれいな環境づくり」が、大変効果的であります。 そのため、関係する区と美化ボランティア活動について、直接協議を進めています。 美化ボランティア登録制度を活用していただき、区と市の協働で環境美化に努めていきたいと思っております。 【環境政策課】	A A
◎西環状線のルート決定について 西環状線については、インター通り線ということで、平成4年に話が合った。その後、平成14年に当時のルート案3案が全て白紙となり、平成20年	西環状線については、これまでルート選定のために調査設計を行うとともに地元説明会を開催し、協議を進めてきたところです。 平成20年度には道路構造検討調査を行うとともに、	D'

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
に西環状線沿線協議会が出来、2年をかけて結論を出すということだったが、結論が出たという話は聞かず、ルートについてもまだ説明がなく、協議中であるという話だった。 ルート設定については、予算がなくとも出来るので、早く決めていただきたい。ルートが決まらなければ、地域の将来を考えたまちづくりが進められない。 また、平成24年に供用開始となるが、着工が10年先になるという話も聞いたので、もっと早くやっていただきたい。	地元の皆様と市によります「掛川西環状線沿線協議会」を設立していただき、平成21年度には概略設計、交通量調査を行いました。 また、平行して原谷、原田、和田岡、曾我の関係地区に、この2年間で17回の地元説明会を開催してまいりました。 しかし、地区によってそれぞれの意見があり、未だルートの決定には至っておらず、現在その調整を行っているところです。 ルートの決定にはどうしても地元の皆様のご理解が必要です。今後とも、なにとぞ、皆様のご理解をお願いいたします。 また、着工については、総事業費が200億円かかると予想されており、現在の市財政状況ではご要望どおり早期に着工することは難しいと考えております。 そのため、県道として整備していただけるよう、県と協議していきたいと考えております。 【都市政策課】	
◎市営住宅について ①入居資格は、どのようになっているのか。	市営住宅の入居資格は、 (1)現に同居し、又は、同居しようとする親族があること。(但し、60歳以上の方や、身体障害者等一定の要件を満たす方は、単身入居が可能) (2)現に住居に困窮していることが明らかな方。 (3)税金の滞納をしていない方。 (4)親族で、連帯保証人が2人いる方。 (5)暴力団員でない方。 (6)申込者及び、同居しようとする親族の過去1年間の収入から算出した金額が、次の金額以下の方。 イ) 一般世帯 月額 158,000円 ロ) 裁量世帯 月額 214,000円 ※裁量世帯とは、申込者及び同居しようとする親族いずれも60歳以上。身体障害者。精神障害者。同居者に小学校就学始期に達するまでの者がいる場合等です。 以上、6つの要件をすべて満たす方のみ、入居申込を受付し、書類審査を経て、入居決定となります。 申込者が、募集空家戸数を上回った場合には、公開抽選により、入居者を決定しています。 【維持管理課(旧:都市整備課)】	—
②出入口西側に排水路の沈殿槽があるが、沈殿槽と道路の高さが違うため、迂回するような状態で、仮の歩	現地を確認しました。平成24年度の工事着手を予定しています。 【維持管理課(旧:都市整備課)】	B

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
道が造られている。 要望をしており、再三測量をしているが、未だ着工されていない。一度現場を確認し、早急に対応していただきたい。		
◎直売所進入路の拡幅と県道焼津森線について 過去の地区集会で要望をしてきた、市営住宅跡地への直売所の建設が決まったが、県道からの入口部分を拡幅していただき、観光バスが進入できるようにしていただきたい。 また、焼津森線の関係で、道路計画が予定されているということで、直売所を市営住宅跡地の南側に建設することになった。この道路はどのようなになっているのかお聞きしたい。	かけがわ西の市の建設については、敷地の無償貸与、施設建設費の補助等の支援を行ってまいりました。 入口については、西の市が袋井土木事務所と協議を行い、乗り入れ口を10メートルの幅で施工することができました。 【農林課】 道路管理者である県土木事務所に確認をしたところ、掛川天竜線との交差点改良及び新東名開通後の交通量の変化をみて、その状況により今の道路計画案について再検討を行っていくとのこととであります。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	A D'
◎自主防災会長の複数年化について 自主防災会会長は、区長が兼務している地区が多く、区長は1年を通してあらゆる行事の遂行に追われてしまうので、防災担当を別にするように市から提案していただき、複数年務めていただけるような体制作りをしていけば、防災意識が高まり、犠牲者や被害者を一人でも少なく出来るのではないかと。	ご指摘のとおり、区長の役割が多忙化していることと、自主防災会会長はなるべく長くやっていただきたいと考えており、市では区長と自主防災会会長は分けていただきたいと毎年お願いしています。 現在228ある自主防災会をみても、複数年自主防災会会長をやっている地域と1年で自主防災会会長が替わってしまう地域では組織力に大きな差が出ているのも事実であります。 今後の自主防災会会長の任期も含めて、自主防災組織の充実強化を図ってまいります。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	D
◎原谷地区の海拔について 原谷地区の小中学校の海拔は何mなのか。 また、何mの津波が来るとこの地域が危険であるかを教えていただきたい。	原谷地区の海拔ですが、36mとなっております。海岸から相当離れているので、津波については大丈夫と思います。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	—

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆通学路安全対策について 家代二丁目公園より家代南線までの300m程の農道兼通学路を利用しており、車も通るが道幅が狭い。もっとも危険な道路の西側には、大井川用水が流れている。これは、市議、小学校PTA、交通安全協会掛川分会、遊家・家代区の家代南小区長等がそれぞれが心配している。 転落防止フェンスを設置することをお願いしたい。	平成23年度、大型排水路沿いの区間（L=55m）に転落防止柵を設置しました。 【土木課(旧:道路河川課)】	A
◆道路建設の要望について 下垂木三区の北ブロックには、幅4mの道路がある。ブロック塀や家があり、ここが通れなくなると車が入れなくなるので、杉谷家代線の拡幅にあわせて道路をつなげていただきたい。 半分までは道路が出来ているが、橋がないなど、途中になっている状態である。来年出来なくてもいいので、検討をお願いしたい。	市道改良事業については、現在50路線ほど継続して工事を実施しており、また各地区の地元要望として150路線が未実施路線として継続要望されているのが現状です。このため新規路線の事業採択が非常に厳しい状況にあります。 当該要望箇所については、現在実施している一色川改修工事に伴い、市道一色川平田左岸線が拡幅されます。これにより南側堤防沿いに杉谷家代線と要望箇所起点部分が接道されますので、その様子で再度地区要望として、提出していただきたいと思います。 【土木課(旧:道路河川課)】	D
◎地区集会の持ち方について 市民の話し合いが7時半からだ、市民の発言する時間が少なくなっており、大部分が通告発言で、議会並みのシステムのように感じる。 もっと市民が感じていることや要望、提案など言いやすい状況をつくっておかなければいけないと思う。	地区集会の持ち方については、皆様のご意見をいただきながら、毎年改善を行っております。 いただいたご意見についても、共催である区長会連合会と協議し、実のある地区集会となるよう取り組んでまいります。 【生涯学習協働推進課(旧:生涯学習まちづくり課)】	一
◎市政の進捗状況について 市民・行政・企業の三位一体でとられているが、市政の進み具合をメリハリをつけて報告していただきたい。	市政の進捗状況につきましては、『広報かけがわ』をはじめ、ホームページ等で随時お知らせしているほか、この市民総代会や様々な行事でのご挨拶等で折に触れ市民のみなさんにお知らせするよう努めていますが、市長の言葉・声として直接お届けできる機会が十分にとれていないと感じられる方もおられるかも知れません。今後とも、様々な機会をとらえ、直接・間接に、市政のことが伝えられるよう、留意してまいります。 【企画調整課】	A

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎原発事故への対応について 福島原発の事故があり、毎日のように放射能セシウムの事が報道されている。 牧之原市議会での動きがあったが、掛川市としてはどのように考えているのか。 また、線量計やヨウ素剤の備蓄などについて、どのような対策を取っているのか。	浜岡原発については、マグニチュード9.0の地震・津波に対応できる安全対策を構築することが必要です。1、2号機は営業運転を終了し、3、4、5号機は停止中であっても、安全対策は必要であります。 再稼働については、市民の生命・生活・財産を守ることが基本となるので、将来にわたって確実な安全・安心が担保されなければ認めることはできません。 ヨウ素剤は、県から支給されている3万錠に加え、市独自に22万3千錠を配備しています。 【危機管理課(旧:企画調整課)】	— A
◎新病院の医師確保について 健康医療日本一の中で、新病院が目玉になっているが、建物や機器購入などのハード面がきちんとしても、医師がいなければ、頼れる病院にはならない。 市長は「努力しています」と言われたが、全国を飛び回って医師確保に努めているのか。	新病院(中東遠総合医療センター)の医師確保については、現在、掛川市長、袋井市長、掛川市立病院長が一体となって名古屋大学や浜松医科大学などの関連大学を何度も訪問し、各診療科の教授等への協力要請を行うとともに、全国の大学医学部、医学生に新病院の紹介と併せて求人活動を繰り広げております。 また、医学雑誌への求人広告や医療関係ホームページへの掲載、当地域にゆかりのある医師又は医学生に対しても定期的に新病院への勤務をお願いする旨の資料を直接送付しております。 これまでの取り組みにより、新病院では基本的な診療体制についての目途はある程度立ったものとの感触を得てはおりますが、今後ともさらなる充実に向け最大限の努力をしていきたいと考えております。 【企画調整課】	A
◎桜木中央線の整備について 西環状線の話が進まない中、新東名の供用開始により、森掛川ICが出来ると、信号機がないために、桜木中央線を利用車両が増え、交通量が増加することが心配される。 桜木郵便局から接骨院までの区間は、高齢者の自転車交通も多く、子どもたちの通学路にもなっている。 西環状線の整備が遅れるのであれば、交通量の増加が予想される道路の整備について、前向きに考えていただきたい。	桜木中央線は大池IC北側の峠より北へ桜木ホールまでの800mを事業採択し、峠北より400m区間を1工区として、平成22年度より事業に着手しています。 道路規格は片側2.5mの歩道がついた幅員10mの道路で、平成24年度より用地買収を実施していきます。 【土木課(旧:道路河川課)】	A

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎建ぺい率と容積率の見直しについて 高齢者世帯が増加している原因の一つと考えられることは、宅地60坪で建ぺい率40%、容積率60%となっているため、二世帯住宅が建てられないからではないかと思う。 定住してもらうためには、二世帯住宅が選択肢に入ってくると思うので、建ぺい率、容積率の見直し検討をぜひお願いしたい。	2世帯住宅とすることにより高齢化の進む地域において定住人口を増やし、ひいては地域の発展につなげたいとする、地区の皆様のお気持ちはよくわかります。 建ぺい率は敷地内に一定の空地を確保することにより、日照、採光、通風等の環境を確保するとともに、火災等に対する防災上の安全性を確保することを目的とし、容積率は建築物の密度を制限することにより、採光、日照、通風、開放感等の市街地環境を総合的に確保することを目的としています。 下垂木3区は昭和48年に用途地域を指定し、一定規模以上の店舗や事務所、娯楽施設などの建築を制限し、良好な住環境の維持を目指した地域です。 当地区は以前区画整理を計画しましたが、地元の皆様の同意が得られず、事業の実施ができなかった地区で、道路等の基盤整備が不十分な状態となっています。 このような現状で容積率を緩和し、建て替えが進んでいった場合、住宅が密集した居住空間となり、良好な住環境を損なう可能性が考えられます。 また、都市計画的な考え方から建ぺい率、容積率、その他のまちづくりのルールを緩和する場合は、計画的なまちづくりが担保されてから検討されるものです。 現在、市では、本地区の新しいまちづくりについて検討中です。皆様にご相談できる段階になりましたら、ご意見をお伺いしたいと考えております。 【都市政策課】	D
◎駅前広場のムクドリ被害について 掛川駅前は、掛川の玄関であるが、ムクドリに汚されており、環境日本一と言えないような状況である。 網をかけたり、枝を切る等の対策は取られているようだが、一向に変わらない。 商売にも影響しているので、市ではどのような対応をするのか。	掛川駅周辺のムクドリ対策は、これまでも忌避音での追い払い、防鳥ネットの設置、樹木強剪定などの措置を取ってまいりました。 鳥が北側へ移動したため駅北広場については数年前に比べ、鳥の量・糞の量は減少しているものの、被害の解消までは至っておりません。 糞については清掃を実施し広場が不衛生にならないよう留意しつつ、より効果的にムクドリを人の暮らす地域から減らすことのできる方策について、今後も研究し取り組んでまいります。 【都市政策課】	A

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆将来思考 和田岡地域道路網への期待 和田岡地区道路問題検討委員会を立ち上げ、これまで4回の検討委員会を開き、問題箇所を洗い出し、それを整理するために図面作成もし、グループでの検討をしてきた。 将来の道路網の期待ということで、今後も検討を重ねていくが、道路計画は、遅れはするが早まることはない。 計画が見えてこない西環状線などは、ジレンマを感じる。 そこで、東名高速道路岡津バス停付近へのスマートインターチェンジ誘致を提案する。 新病院も出来るので、袋井市と協力し、ネクスコへの働きかけをお願いしたい。スマートインターができれば、将来を担う地域の若い人達も非常に喜ぶと思う。	平成22年より、道路河川課、都市政策課、生涯学習まちづくり課の3課で静岡県と共に、オブザーバーという形で参加させていただいてきております。平成24年1月25日には第4回和田岡地区道路問題検討委員会が開催されており、今後も引き続き協力をさせて頂きたいと考えております。 【都市建設部(旧:道路河川課)】 スマートICの設置には、運営の採算性や、費用対効果、アクセス道路の整備状況等を検証する必要があります。国土交通省、県、ネクスコ中日本など、関係機関との協議、審査を経て決定されます。 現在のところ岡津バス停付近へのスマートICの誘致は考えておりませんが、将来的に検討することもあるかも知れません。 【都市政策課】	D' D
◎路線バスの廃止とデマンドタクシーについて 西循環バスが廃止され、路線バスとなったが、今度は乗合タクシーになるということで、掛川市のメンツのためだけにバスを走らせていたのではないかと疑問に感じる。 運行、路線変更等、計画が見直されてきたが、なぜ利用してもらえないかなどの検討もされず、利用率が上がらないという理由だけで乗合タクシーになったのではないかと。 また、デマンドタクシーがよいのであれば、西循環バスの運行も十分考えてからでもよかったのではないかと。	西循環線は、合併後に開設されましたが、運行経路が長く利用者が長時間バスに乗らなければならないという問題がありました。 このため、利用者が少なく路線を和田岡線と曽我線に分割し経路を短くしたものの利用者は増えておりません。 バスの導入について十分な検証をせずに導入したということもありますので、デマンド型乗合タクシーについては社会実験を行い、その結果を受けてこの地区の交通弱者の足を確保していきたいと考えております。 【地域支援課(旧:都市政策課)】	A
◎旧吉岡橋の水道管移設について 現在、市の水道管が旧吉岡橋の下を通っており、災害が起きた際に非常に危ないと心配している。 新しい橋が出来たので、そちらへ水道管を移していただきたい。	吉岡橋は昭和5年に築造され、皆さんが懸念されているとおり老朽化が進み耐震性に不安のある橋です。この橋には平成5年度に上水道の鋼管(φ150)が添架され、高田・吉岡地区全域の約520世帯に給水する重要な水道管路となっています。 今回、水道部としても新吉岡橋への水道管布設替え	B

要 望 事 項 等	回 答	類型
	が必要と判断したので、今年度実施設計を行い来年度から工事を開始することにしました。尚、工事延長も約650mと長く事業費も多額となるため、工事は2年～3年かけ実施します。 【水道工務課】	
◎親水公園へのヘリポート設定 和田岡地区内には、ヘリポートがないため、災害時のことを考え、親水公園をヘリポートに設定していただきたい。	災害時に孤立が予想される地域については、県や自衛隊に要請して、ヘリが降られる場所などの調査をしています。 親水公園については、今後県と相談しながら検討させていただきたいと思います。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	D
◎有害鳥獣対策について イノシシ等の出没による農作物等への被害の心配がされる中、和田岡地区では、対策を考えるために検討委員会を立ち上げた。 せっかく委員会が出来たが、罾や檻を買うような資金もなく、動きがとれないでいる。 他地区の見本となるためにも、ぜひ支援をお願いしたい。 また、捕獲されたイノシシをどこに埋めればいいのか。場所や埋めるための資金についても支援をお願いしたい。	地区の皆様には、イノシシ被害の拡大が予測される中で、模範となる地区の対策協議会を設立いただき、誠にありがとうございます。 鳥獣害については、餌を与えない、ひそみ場を作らせないなど、地区を上げての対策が効果的です。 市では、電気柵や箱罾、わな免許取得費の補助を行っています。 また、平成23年度「有害鳥獣被害防止対策協議会」で箱罾を購入し、地区に貸し出しを行いますので、お問い合わせをいただきたいと思います。 イノシシの埋設場所については、地元の理解を得られる土地を検討しています。 【農林課】	D
◎児童数減少により小学校統廃合について 市内の小学校の児童数も年々減少しており、減少傾向が続けば、小学校の統廃合などの検討も必要になってくるのではないかと思います。 各地区でも少子化現象があり、統廃合について研究・検討している地区もあるようだが、市としてどのように考えているのか	市では「学校の適正配置等に関する基本的考え方」に基づき児童数100人に満たない学校は、地域社会と協議する場をつくり、情報を提供するとともに、子どもたちにとって望ましい教育環境の研究・検討を進めていただいた経緯があります。当該地区では、地域活性化を図ることで学校を存続させる意向が示されています。 統廃合に当たっては、地域の状況等を十分に勘案する必要がありますが、今後の地域や学校の複式学級の動向等も見守りながら、対応をしてまいりたいと考えます。 【学校教育課】 市は、子どもの利益が最大限尊重される社会を実現するため、平成22年度から5ヶ年間の「次世代育成支援後期行動計画」を策定し、子どもの健やかな成長を促す環境づくりを多様な主体の協働で進めています。 子どもの支援、親支援、子育て環境の整備は、子ど	D

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	もが大切に育てられ、そして健やかに成長でき、親が安心して子育てが出来るように、福祉課のみならず子育てに関係する各課が連携し、事業を実施しています。 【福祉課】	
◎和田岡ふくし館について 昨年の地区集会で、和田岡学童保育所の耐震化を要望したところ、国の世代間交流施設推進事業で、耐震化をすることになり、現在施設の利用について、市と協議している。 地域としては、世代間交流を通して、高齢者と次世代との交流が進むことで地域住民が交流し、社会貢献意識が高まり、生きがいを持つことが出来ることを期待している。 また、行政は住民に丸投げするのではなく、活用をしっかりしていただきたい。例えば、ふくし館の中にふくしあ和田岡分室をつくる、包括支援センターのサテライトをつくるなど、考えていただきたい。	現在工事を進めております「和田岡ふくし館」は地域の交流や福祉活動の拠点として利用していただくよう地区の役員さんとその運営方法について協議をしています。 地区では、アンケートや啓発チラシなどで地域住民への浸透も図っていただいております。 市においても健康教室や講習会など、地区の行事や計画と組み合わせながら有効な利活用を考えていきたいと思います。 ふくしあの方室、包括支援センターのサテライトなどは良いアイデアであるかとは思いますが、庁内あるいは関係機関ともよく協議をした中で、市内全体の配置を考慮しながら検討してまいります。 【高齢者支援課】	D

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆掛川駅梅橋線の整備推進について ①東日本大震災の影響により国からの補助金の減少などによって、工事期間に影響はあるのではないかと心配しているが、問題はないか。	平成24年度については、東日本大震災により留保されていた交付金も解除されましたが、来年以降につきましては未定の状態です。 しかし、認可されている事業の交付金が無くなることは考えられません。今後とも事業費の確保には最善の努力をしてまいります。 【土木課(旧:都市整備課)】	C
②高御所工区の整備完成と同時に、掛川市街地や袋井市側等からの東西交通も活発化し、場合によって朝夕のラッシュ時には、国道一号線のバイパス化となることが考えられる。東山沢川付近やユニ・チャーム(株)北側の、現道との接続交差点等への交通信号機の設置や、全線にわたる各種道路標識、交通安全諸施設の設置についても、事前に地域の意見要望を入れ、道路の完成と同時に交通安全が確保されるよう要望する。	平成24年度実施中の詳細設計に併せ安全対策についても、地元の皆様と相談させていただきながら進めていきたいと考えています。 なお、交通信号機の設置や各種規制標識については、今後とも公安委員会への要望をして参ります。 【土木課(旧:都市整備課)】	A
③領家工区も整備完成までに数年を要するとなると、その間の道路幅員の狭い現道「市道掛川袋井線」の交通量はますます増加が予想され、地域住民や小中学校児童・生徒をはじめ、多くの道路利用者の交通安全上の危険が増大すると共に、沿線住民や小学校等への騒音被害も懸念される。 領家工区工事期間の短縮化対策と、工事期間中の現道「市道掛川袋井線」の交通安全対策を要望する。	掛川駅梅橋線は市西部地域並びに袋井市との交通アクセスとして、位置づけられていることより、領家工区の整備は必要なことと考えていますが、現在は高御所工区の平成26年度完了を目指し全力を向けていることをご理解下さい。 掛川駅梅橋線が接続する市道掛川袋井線ですが、2車線の片側歩道が設置されています。歩道部については曾我小学校を中心に掛川駅方面には道路北側に、袋井方面には南側にのみ設置されている状況です。今後、掛川駅梅橋線道路整備が完了し、通行量が増大した場合にどのような改良が必要か、今年実施させていただいた現地調査を基に、地区の皆様と共に検討し実施していきますのでご協力をお願いします。 【土木課(旧:都市整備課)】	D
◆新病院へのアクセス道路について ①拡幅、新設が予定されている掛川袋井南線、居沼池西線、長谷縦貫東名線、下俣高御所線の信号機の設置、各種道路標識の設置など交通安全施策をとるよう要望する。	現在、公安委員会に掛川袋井南線に3ヶ所と資生堂の南西に1ヶ所の信号機設置を要望しており、公安委員会の判断により順次設置していただけるとのことです。 【土木課(旧:道路河川課)】	A

曽我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②袋井方面からの車両は県道磐田掛川線（エコパ道路）を利用し、南部線を利用する車両は少ないと予測されると聞いているので、病院開院前後の交通量変化の検証のため、交通量調査を実施していただきたい。	新病院開院後に交通量調査を実施します。 【土木課(旧:道路河川課)】	B
③生活道路である従来の道路にも、多くの車が入り込むことが考えられるので、住民および通学路としての道路にも交通安全施策をとるよう要望する。	新病院への大型案内看板設置等、生活道路への進入を防ぐための処理を新病院事務局と連携し、開院までに行います。 【土木課(旧:道路河川課)】	C
④病院に隣接する用地に進出する企業の通勤車両、物流車両は地区外の富士見台公園北線を利用すると聞くが、この徹底をお願いする。	現在進出企業と話をする中で、通勤には公共交通機関を積極的に利用していただくこととともに、車両は富士見台公園北線を利用いただくということで、お返事をいただいております。 【商工観光課(旧:新産業推進課)】	B
◎原発に対する安全対策について 牧之原市議会が、浜岡原発の永久停止について決議されたが、掛川市もぜひお願いしたい。 あわせて、各学校や幼稚園へのヨウ素剤の配布と、原発の防災安全重点地域を30km、40kmに広げていただきたい。	浜岡原発については、マグニチュード9.0の地震・津波に対応できる安全対策を構築することが必要です。 1、2号機は営業運転を終了し、3、4、5号機は停止中であっても、安全対策は必要であります。 再稼働については、市民の生命・生活・財産を守るということが基本となるので、将来にわたって確実な安全・安心が担保されなければ認めることはできません。この考え方に基づいて判断をしていきたいと思います ヨウ素剤は、県から支給されている3万錠に加え、市独自に22万3千錠を配備しています。 【危機管理課(旧:企画調整課)】	— A
◎通学路の整備促進について ①東山沢の歩道整備は、平成26年度から徐々にやっていくということであるが、ぜひともお願いしたい。	(都) 掛川駅梅橋線<高御所工区>の事業にて東山沢川の新橋には両側歩道が設置されます。 【土木課(旧:道路河川課)】	C
②市道国一富部線の道路拡幅と歩道橋整備は、平成24年度から工事着手となっており、平成25年度完成予定となっているが、進捗状況と具体的な取り組みについてお聞きしたい。	国一富部線の交差点改良工事については、平成24年度より2箇年で完了予定です。引き続き平成26年度から平成28年度の3箇年で側道橋を完成させる計画です。 【土木課(旧:道路河川課)】	A

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
③市道前坪南線の道路舗装について、高御所公会堂近くは、市道で唯一舗装されておらず、通学路として利用されているが、雨が降ると水たまりが出来危険である。簡易舗装などで対応していただけるようお願いしたい。	地区役員、PTA役員、地権者と現地での協議の結果、平成24年度より測量調査を実施します。 【土木課(旧:道路河川課)】	A
◎さやのもりへの入園について ①曾我地区としては、幼稚園の名前と場所が変わるだけで、地区の幼児は優先的に入園できるものと考えているが、この考えは今後も変わらないものでよいか。	平成18・19年度に行った地区説明会の中で、「曾我地区の子どもさんは、当分の間さやのもりへの入園について優先をする」と説明をした経緯があります。 今後も、曾我地区の子どもさんの入園については、最大限の努力をしていただけるように、天童厚生会をお願いをしていきたいと考えております。	A
②曾我小学校に入学を予定しているが、入園募集時点で他地区に居住している家族について、曾我地区居住とみなす扱いが出来ないか。	入園募集時点で、曾我地区に在住していないお子さんの入園については、9月の入園募集時に曾我地区に居住していることが大前提となります。	D
③幼稚園の問題については、地区住民はもちろん、特に園児の親達が頭を悩ませている。 教育行政としてしっかり整備することが喫緊の課題であると思う。	現在、掛川区域では、幼稚園の定員が1,745人で、園児の数は、1,569人です。定員に対して、180人近くの余裕があります。そのような中で、さやのもりの定員を増やすことは非常に難しい状況であることをご理解いただきたいと思います。【幼児教育課】	
◎高校生に対する不審者情報の対応 曾我地区では、小中学校の児童・生徒に対する不審者の声かけへの対応として、マニュアルを作成し、防犯幟旗、青色防犯パトロールなどにより、児童の安全に対応している。 高校生については、未だ対応は検討していないと聞かすが、今後どのような対応をするのか。	市内各幼保園・小中学校については、不審者情報に関する対応をマニュアル化し活用されています。 高校生への不審者情報に関する対応は、市内各高校が独自に登録された保護者に対して携帯メールにより注意喚起や連絡事項を配信していると伺っています。 高校生については、学区が広範囲に及ぶため高校側の考えもあると思いますが、地域と学校が連携していく必要があると考えています。 今後、不審者に対する地域との連携について市内の学校側と協議を進めてまいりたいと考えています。 また、市のメールマガジンに登録いただくと、不審者情報が早く届きますので地域の皆様にも登録していただければと思います。 登録方法がわからない場合は、市役所に携帯電話をお持ちいただければ、その場で登録作業をさせていただきます。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	D

曾我地区

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆津波対策について ①前浜の砂山、防潮堤の整備とハード面での津波対策を市として検討しているかどうか。 ②津波監視カメラの設置に、県が助成金を交付する制度を新設するが、市として受け入れてほしい。 ③地震発生時に原則車両使用禁止のなかで、高齢者・足の弱っている人・寝たきり・障害者等の避難所への移動手段について、市としての考え方及び方策についてお聞きしたい。	海岸線には、自転車道が約8m、砂防堤約9mの高さで整備されております。 今後津波に対しての有効性の検証と、機能等の強化、充実について施設管理者である県と検討してまいります。 東日本大震災では、津波監視カメラが津波で損傷し使用できなかったなどの情報もあります。現在掛川市で導入の計画はありません。 避難手段の基本は徒歩であります。これは、避難の際に、車両が他の避難者の妨げになったり、倒壊物や道路の損傷により通行できなくなり放置され、緊急車両の通行や物資輸送に支障を来す可能性があるためです。 また、東日本大震災の際、車両で避難したところ、渋滞が発生し、身動きが取れず津波の被害にあってしまったという教訓があるからです。 ただし、高齢者、足の弱っている人、寝たきりの人など、徒歩等での避難が困難な方については、一刻を争う津波避難の状況においては、車両での避難もやむを得ないと考えます。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	D D —
◎大東体育館の移転について 大東体育館が避難所になっているが、耐震度が低いために取り壊すという話を聞いた。 場所についても、海拔の高いところに移すと聞いているが、実際にそういうことになるのか。	大東体育館と、さらに耐震度が低いと思われる大須賀体育館を統合し、大渕地区の南消防署西側に「(仮称)南部体育館」として、避難所機能を併せ持つ新体育館の建設に向けて作業を進めております。 予定では、平成23年度中に用地を取得し、造成のための測量設計業務完了、平成24年度に造成工事及び建物の実施設計、平成25年度末までに完成させることとなっており、現在のところ順調に進んでいます。 なお、南消防署は海拔23mのところであり、体育館用地も同じ高さに造成する予定です。 【社会教育課】	B
◎原発事故への対応について 今地震が発生した場合、福島原発のような災害に発展する可能性もあるので、浜岡原発の燃料棒を出したらどうか。 原発を停止していても、福島原発のように発熱して、かなりの放射能	浜岡原発については、マグニチュード9.0の地震・津波に対応できる安全対策を構築することが必要です。 1、2号機は営業運転を終了し、3、4、5号機は停止中であっても、安全対策は必要であります。 再稼働については、市民の生命・生活・財産を守るということが基本となるので、将来にわたって確実な	—

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
が発生することを心配している。 掛川市として、御前崎市に対して意見を言うようなことがあるのか。 また、事故が起こった際には、この地区は10km圏内になるので、心配していることに対してクリアにしていきたい。	安全・安心が担保されなければ認めることはできません。この考え方に基づいて判断をしていきたいと思います。 【危機管理課(旧:企画調整課)】	
◎津波避難地について 津波避難訓練を実施した際、大浜公園であったが、支所に変えていただき、市民の意見が取り入れられてありがたいと思った。 今回の訓練は、菊浜区のみであったが、実際に地震が起きた際には、支所の3階に他地区の方たちも避難してくると思う。 現状でそれだけの人が収容出来る場所はないと思う。 また、海岸沿いに住んでいる人は、津波の際に一刻を争うが、市では「検討」という言葉が多いので、市民が安心出来るような政策を、早く定めていただきたい。	津波対策については、可能な限りやれることから早急に実施してまいります。 津波避難施設については、平成24年度、菊浜区と今沢区に建設予定であり、平成23年度にボーリング調査を終了いたします。 南部の自主防災会では、津波避難計画を作成していただき、全住民を対象とした説明会を実施し、今後は、世帯ごとの個別計画を策定していただく予定です。 大東支所の延べ床面積は4階までで、5,300㎡ほどあり、3階以上では2,600㎡程になります。一人あたり避難地の必要面積は1㎡くらいと考えられていますので、2,600人ほどが避難できる状況です。 【危機管理課(旧:市民安全課)】【大東支所】	A
◎通学路の安全確保について 南北道路については、現在整備中であるが、整備がされれば交通量も増えることが予想される。 南北道と交差する県道大東相良線は、子ども達の通学路であるため、安全対策をきちんとしていただきたい。	市道北村線は、平成22年7月に供用を開始しましたが、全線両側に歩道を設置してあります。 また、三久バス停西側の交差点には信号機を設置しており、道路構造上の安全対策はされております。 現在、本線と交差する県道大東相良線が通学路となっており小中学生はこの交差点を利用していますが、将来南北の交通量が増えさらなる安全対策が必要となれば、学校と協議しながら進めていきます。 【土木課(旧:道路河川課)】	A
◎生産基盤の確保について 津波対策の関係もあり、南部の企業については、今の生産は続けられると思うが、新たな生産についてはなくなるのではないかと危惧されている。 また、土地に関する規制などもあり、津波対策が出来ない等の話も聞いている。 市民の安全も当然大切であるが、	企業を訪問した中で、企業としては、液状化対策、津波対策などを計画した際、国・県・市の支援制度をしっかりと作ってもらいたいという要望がありました。 ある企業では、少し液状化しているところを拡張するにあたって、規制が強すぎて整備が出来ないとの要望が出ております。 東日本の企業のように規制を緩和してもらいたいという要望がありますので、市長会を通して国・県へ要	D'

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
市民の生活は企業の生産活動で支えられているので、生産基盤を確保できるという説明をどう考えているのか。	望をしております。 また、若者の雇用確保を含めて企業の皆さんが生産拠点を分散或いは生産拠点を移すということのないよう更に努力していかなければいけないと思っています。 地元の企業はここで頑張ると言っていただきましたので、そういう企業に対して、できる限りの支援・協力をしていきます。 【商工観光課(旧:新産業推進課)】	
◎大東マリーナについて 毎日が満潮でなければ出て行くことができないようなマリーナは、発展がないと思うので、なんとかしていただきたい。	国交省にも、機会あるごとに河口閉塞の対応について要望しております。 少し流れが強くなれば閉塞がとれるというような状況ではなく、もう少し違ったハードの工夫をしないと常時船がマリーナに入るとするのは不可能に近いのかとも思われますので、ご意見も踏まえて、改めて要望要請をしてみたいです。 【維持管理課(旧:道路河川課)】	A

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆東海、南海、東南海地震に対する津波対策 東海地震は、今後30年のうちに87%の確率で発生すると言われている。 3月11日の東日本大震災と違うところは、地震が起こる事が予知されていることだ。 発震までにどれ位の猶予があるのかわからないが、市民・区民の命を守るために出来ることはやらねばならないと思う。 市はどのような対応策を検討しているのか伺いたい。	東海地震は、各所に設置されている歪計によって予知が出来る可能性がある地震と言われておりますが、いきなり大地震が発生する可能性もあり、必ずしも予知できるものではありません。市では、突発的な地震にどう対応するかという意識が重要であると考えております。 津波対策については、第三次被害想定では、掛川市では浸水はあるが人的、物的被害はないこととなっております。東海、東南海、南海の3連動地震も視野に入れた津波対策として、地域ごとに15m以上の高台への避難計画の作成と避難訓練の実施、公会堂への海拔表示の設置、海拔図の沿岸部世帯への配付を実施いたしました。今後は、避難ビルの指定、電柱への海拔表示の設置、避難施設の整備、同報無線屋外子局の改良、メールによる津波警報等の発信などの取り組みを進めてまいります。 地震発生時の対応は、自助、共助、公助が重要と言われております。広域での災害発生となると公助による救援は、すぐにはできない事が考えられます。まずは「自分の命は自分で守る」という自助の意識、また地域では自主防災会等の共助が大変重要となります。 そのためには、自宅の耐震化やタンス等の家具固定など命を守る対策が重要施策となります。補助等の制度を活用し、日頃からの備えを万全としていただきたいと思います。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	A
◎廃川敷の土を利用した津波対策等について 下小笠川の廃川敷で出た土が、持つて行く所がないので、海岸浸食や津波対策として、自転車道の補強等に使っていただきたい。	現在、掛川市では廃川敷整備計画の道路部分について検討を重ねているところでありますが、県が海岸線津波対策としての150号線や自転車道の嵩上を今後策定することになれば、市としてもそれに合わせて盛土材としての流用を県に強く要望してまいります。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	C
◎津波対策について 東日本大震災の津波被害等をみて、掛川市においても、海岸構造の違いによる津波被害について、有識者に検証していただくことも必要だと思う。 いろいろな面からみた被害想定がなければ、市民は何をしたらいいのか、どこににげたらいいのかかわからない。	津波対策については、国・県がしっかりした知見で出す第四次被害想定を待つことになります。 現在掛川市では、宮城県名取市の海岸の津波高を参考に10mの津波の襲来を想定し、15m以上の高台への避難するという基準を決めさせていただきました。 津波から身を守る手段は、とにかく高台へ逃げることです。大きい揺れを感じたときや大津波警報が発令されたときは、いち早く避難をお願いします。そのた	A

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	めにも各家庭で普段から、どこへ逃げるかなどを話し合っておくことや非常持ち出し品の準備をしておきましょう。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	
◎企業への津波対策等の助成について 津波被害や原発被害で危ないという危機意識ばかりで、地元企業が他に移りたいという噂もあり、産業活動にとってマイナスイメージになる。 企業に対しては、社員の避難場所等の整備に対する助成など、思い切った方策も必要ではないか。	企業等への津波対策に対する助成につきましては、平成23年11月補正で対応いたしました。 津波避難施設として、外階段を設置し屋上への避難スペースの確保や近くの砂防林に避難階段を設置するなどして、さらに地元住民も対象とした場合には、補助率1/3で上限1,000万円の補助制度を創設しました。 平成23年度既に5件の申請があり、来年度実施予定の企業から数件問い合わせがあります。 地域の皆様に使っていただける避難施設にもなりますので、まとめ次第報告させていただきます。 南部の企業は、危機意識が高いので、行政と一緒にやってよりよい対策が出来ればと思っております。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	A
◎南部地域の体育館建設について 原発の避難地であった体育館が、耐震度の関係で取り壊しとなるが、新たな体育館は、合併特例債の関係で、同じ場所に同じ規模のものが建設されることはないようだ。 どこに、どの程度のものが建設され、避難地として指定されるのか。	大東体育館と、さらに耐震度が低いと思われる大須賀体育館を統合し、大湊地区の南消防署西側に「(仮称)南部体育館」として、避難所機能を併せ持つ新体育館の建設に向けて作業を進めております。 予定では、平成23年度中に用地を取得し、造成のための測量設計業務完了、24年度に造成工事及び建物の実施設計、25年度末までに完成させることとなっております。 なお、建物自体の規模等の詳細は平成24年度に検討することとしています。 【社会教育課】 南部体育館が完成した時点で、市の防災の拠点として救護所等に指定してまいります。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	B A
◎避難所マニュアルについて 防災に関する研修に参加した際、避難所マニュアルは、基本的には地域が作成し、行政と協働していくべきであるという話があった。 特に、避難所生活の中で、女性や高齢者に対する難しい問題がかなりあるという話を聞き、避難所内で何日も生活する中で、女性や高齢者に配慮されたマニュアルが必要であると考えるが、市はどのような対応をさ	市内には、42カ所の広域避難所を設けております。 毎年、避難所の運営については、自主防災会役員と支部職員、施設管理者で避難所運営連絡会を開催し、マニュアルの見直しをしております。 より良いマニュアルになるように、避難所運営連絡会を重ねていきたいと考えております。 マニュアルや計画はほとんど出来ていますが、いざという時に機能することが重要であり命の助かる実行性のある訓練を実施していくとともに、今ある避難所運営マニュアルも、しっかり情報共有していく事を考	A

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
れているのか。 また、研修会や講座などを、もっと市民目線で定期的に計画していただきたい。	えていきたいと思っております。 避難所をどう開設して運営していくか。支部と自主防災組織がどう連携を取っていくか、女性や高齢者への配慮など、具体的な検討をそれぞれの避難所で行わなければならないと思っています。 津波と液状化をテーマとした研修会を、平成23年11月に生涯学習センターで開催しました。 津波に対しては自主防災会役員や地区の役員を対象に実施をしてきましたが、より多くの市民に参加していただくため、各区の公会堂で全世帯を対象とした説明会を実施するとともに、企業や老人会等への講習会も開催しています。 また、平成24年度は、シリーズ化した防災研修会の開催も計画しています。【危機管理課(旧:市民安全課)】	
◎海岸の防災林について 焼津などの海岸沿いでは、松が堂々としているが、なぜ松枯れが起きたのか疑問を感じる。 海の地形も変わり、松も枯れ、なんとかしなければと言っても、未だ荒れ放題になっている。 津波対策としても有効であると考えるので、予算をつけて対応していただきたい。	30年以上も前から、松食い虫による松枯れが進行しています。カミキリ虫の媒介によるマツノザイセンチュウの増殖により、導管が閉塞され、水を吸い上げられなくなり枯れてしまうのです。 毎年空中散布により松食い虫の防除を行っていますが、住宅、工場、野菜畑などが点在し、十分な散布が行えない状況にあります。松枯れの後、実生により繁茂した二線、三線の防災林で、今年度下草刈りや間伐を行い、樹勢回復を図りました。 県においても、減災機能を確保するため、第一線の松林の除伐駆除や植栽による機能の保全に取り組んでいただいております。また、毎年ボランティアにより枯れた防災林への植栽会も行っていますので、ご協力をお願いいたします。【農林課】	A
◎海拔表示の設置について 現在、公共施設への海拔表示がされているが、車の走行中でも分かるように表示位置の見直しをしていただきたい。	自分が今どの程度の海拔にいるか、どこまで逃げればよいかをわかるように、中部電力と交渉し、大東、大須賀区域の約250ヶ所の電柱に海拔表示を実施いたしました。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	A
◎南部大東ふくしあのオープン時期について 南部大須賀ふくしあが平成23年10月にオープンし、大東ふくしあも平成23年度中にと説明があったが、年度中にオープンされるのか心配である。	南部大東ふくしあは、平成23年10月3日に開所の南部大須賀ふくしあに続き、平成24年2月1日にオープンしました。 南部大東ふくしあは、大東支所の1階のフロアを大規模改修したため、南部大須賀ふくしあより若干開所が遅くなりました。【地域医療推進課】	ー

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎光ケーブルについて N T Tの光ケーブルの線が、電線よりも低い位置のため、祭典時の柵の運行に影響がある。 柵は5.5m以上あるため、法律上の5 mで設置され、区長や区民に説明もなく、どんどんケーブルをを設置されては、安心して柵を曳くことができないので、N T Tと協議していただきたい。	光ファイバケーブル等の電線・ケーブル類の設置高は、関係法規では路面上5 m以上と示されており、それを遵守し設置されています。 しかし、地区によっては祭典時の柵・山車等の運行に支障があることから、市としてもその対応についてN T Tと話し合いをもってきました。 N T Tとしては、ケーブルの設置状況・周辺環境・スケジュール等の諸条件を確認のうえ対応を考慮させていただきたいとのことです。 今後、市としても対象場所に関する具体的なお要望を伺い、引き続きN T Tと話し合いを進めていきたいと考えております。 【I T政策課】	D
◎自治基本条例について なぜ今自治基本条例が必要であるのかを、もっとP Rしていただきたい。 また、これまでの経過等を報告していただき、市民の意見を聞き入れてやっていただきたい。	自治基本条例は、あくまでも地域主権の基本に立ち、「地域のことは地域で」行うということ、市民主権の観点から、市民の自覚と行動を改めて考えること、新しい公共の担い手として、市民と企業と行政がどのように担っていくのか、ということも検討されます。また、情報の共有についても条例素案には盛り込まれています。 現在庁内検討会において内容の精査をし、6月議会への上程を目指しております。 この条例があって、本来の市民と行政との協働によるまちづくりが進められるという、大枠のルールが規定されるものであります。 市民委員会の答申内容や、会議での議論の内容などは市のホームページに掲載してありますので、いつでもご覧いただくことができます。また、市民委員会の議論の様子などは、広報かけがわへ毎月掲載して参りました。今後も市のホームページや広報かけがわでも情報提供をしてまいります。 【生涯学習協働推進課(旧:生涯学習まちづくり課)】	A
◎化学工場の薬品保管について 浜野区や中新井区の南には、化学工場がたくさんあり、地震や津波対策の中で、薬品が流れて大きな火災が発生することを心配している。 薬品等の保管について、きちんとしただけでお願いしたい。	平成23年10月から12月にかけて海拔10m未満に設置されている危険物施設への実態調査を実施いたしました。 結果として、法律上の基準や保管状況に問題はありませんでした。引き続き厳重に管理していただくよう指導してまいります。 【消防本部】	A

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎広域避難所連絡会について 広域避難所運営マニュアルが、役員を受けてから半年後に届いた。 1年任期の役員では、半年しかないもので、そういった対応については、もう少し迅速にお願いしたい。	広域避難所運営連絡会の開催については、支部職員、自主防災会役員、施設管理者が話し合って開催時期や調整内容を決めていますので、年度の早い時期に開催できるよう調整していきます。 また、自主防災会役員が、毎年変わってしまうと、災害時に自主防災組織が円滑に活動していただくことができるのか心配がありますので、是非とも複数年の任期の検討をお願いいたします。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	B
◎ヨウ素剤の備蓄と避難ビルの建設 近隣の市で、ヨウ素剤の配布や備蓄についての報道があったが、掛川市ではどのような対応を考えているのか。 また、支所から北側に避難する場合、体育館裏手の川の陥没等も考えられるので、大東体育館跡地に避難ビルを建設するなど、検討していただきたい。	大東支所は、浜岡原発から10km圏内ということで、ヨウ素剤が3万錠保管してあります。 ヨウ素剤を服用する対象は、若年者が放射性ヨウ素の内部被爆による甲状腺ガンになりやすいということで、40歳未満となっています。現状では、内服薬を調整する薬剤師や服用の相談ができる医師がいる救護所等で配布することとしておりますが、国の方針により配布方法の変更も検討してまいります。 東日本大震災を受け、掛川市でも市内全域を対象として22万3千錠を配備いたしました。 避難施設を体育館の跡地にということですが、支所の3階、4階が使えると考えております。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	A

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆県道袋井小笠線歩道の早期整備について 土方郵便局を中心とした県道251号線・袋井小笠線は、道路幅も狭く、路側帯は車置き場となり、南北道開通で車両が急増し、小中学生や地元住民等が危険を感じている。是非安心して通行できる歩道を設置することを要望する。 また、土方郵便局から西側の工業団地へ抜ける道路で、途中にある天神橋が狭くて、交互通行でないと通れない状態である。 朝晩の通勤時間帯は、工業団地に向かう車両で大変混雑しています。これも一考していただければありがたい。	袋井小笠線土方地区の歩道整備については、平成20年度よりワークショップを開催し、検討をしております。 平成23年度は数回の役員会を行い、平成23年10月18日に地権者説明会を開催いたしました。 その後地権者の意思を確認するためのアンケートを配布したところ多くの方に同意を頂きましたので、平成24年1月11日に静岡県に対して要望活動を行いました。 天神橋橋梁整備については、袋井小笠線歩道整備の進捗に併せ検討していきたいと思います。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	D'
◆地域の安全対策について 〔交通安全対策〕 工業団地を抱え、交通量が増加している中、西幹線道路のバイパス延長と落合橋への歩道設置を要望しているが、毎年Dランクのままである。 上土方区としては、一刻も早く交通の不安から打破するため、西幹線から入山瀬線に繋がるものを要求する。 また、落合橋から工業団地への入口の歩道設置については、ぜひお願いしたい。 〔ため池の安全対策〕 上土方区に10カ所程の農業用ため池があるが、地震だけでなく、集中豪雨や土石流の発生などで、ため池の決壊を一番心配している。 決壊した場合、池から下小笠川に通じる支流に堆積した土砂が詰まってしまう。現在も、水はけが悪いため、溜まった土砂の排出をぜひお願いしたい。 また、上土方区では、裏山がある世帯もあるため、これを機会にもう一度崩れそうな危険箇所を調査し、安全対	西幹線道路バイパス延長については、市道入山瀬線が開通した後、交通量の変化を見て検討を考えたいと思います。 【土木課(旧:道路河川課)】 また、落合橋から工業団地入り口への県道掛川大東大須賀線の歩道設置につきましては、道路管理者の静岡県に対して強く要望を行ってまいります。 【都市建設部(旧:道路河川課)】 平成23年度に土方地内にあるため池も含め、掛川市が管理している237池のため池の亀裂や水漏れ等の調査を実施しました。 この調査の結果に基づき、今後、安全性が確保されない池につきましては、県に要望しながら、順次、整備を図っていききたいと考えています。 【農林課】 掛川市内に1009箇所、土方地区にはそのうち59箇所の土砂災害危険箇所があります。県は平成27年度までにすべての箇所を調査し、危険箇所の区域指定を完了	D D' D D

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
策を取っていただきたい。	する予定であります。危険な箇所全てを安全対策工事を行うには多くの時間と膨大な費用を要すことから、ソフト対策として土砂災害防止法により、危険な区域が明らかにし、市民のみなさんの安全が確保されるように、避難体制の充実を図って参ります。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	
◆下小笠川の改修について ここ10年で大雨が4回ほどあり、平成10年には決壊があり、下小笠川が天井川である故に、被害が甚大である。 川久保から南は、大規模な切り替え工事が終わったが、その後はないと記憶している。 土手に舗装をかけていただいたが、まだまだ心配の種は解決していないので、更なる改修の要望する。	平成23年10月に菊川改修期成同盟会を通じて、国交省に対して下小笠川の更なる改修を強く要望いたしました。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	D'
◎高天神追手門の表示と駐車場整備について 土方地区では、高天神をシンボルとし生活してきたが、南にある追手門については、地元以外の方達に知られていないように感じる。 すぐに改善できることとして、お祭りの際のシャトルバスの発着を追手門にしていきたい。 また、県道の案内表示と駐車場の整備をしていただきたい。 あわせて駐車場を避難地としても利用も考えていただき、整備を手がけることにより、改善策も出てくるのではないかと思います。	高天神例大祭開催時のシャトルバス運行は、例年どおり掛川駅～高天神城跡間を4往復運行する予定です。 ただ、ご質問のシャトルバス発着点変更について、例大祭を主催する高天神社と掛川観光協会大東支部と協議した結果、高天神南口にあたる高天神追手門を発着点とすることは、例大祭のイベント開催場所や利用者の便宜を考えて、現在の北口、高天神城入り口を発着点とすることにいたしました。 また、平成23年台風15号により、井戸曲輪跡から三の丸跡にかけての園内通路等が被害を受けておりますので、順次それらの復旧を行いながら限られた予算において案内看板設置など整備を進めてまいりたいと思います。 【商工観光課(旧:商業労政観光課)】	A
◎下小笠川の安全対策について 最近の集中豪雨やゲリラ豪雨などで、河川が増水した際、子どもが落ちれば助からないと思う。 特に、温土ノ谷橋から落合橋付近は、一度川へ降りると、大人であっても滑って上がれないと思う。 緊急の安全対策をお願いしたい。	現場を確認したところ、道路堤防側には左岸にガードレール、右岸にガードパイプがあり道路上を通行される際については落下の危険は少ないと思われます。 また、草刈り作業時に滑り落ちないように柵の設置についても管理者の県土木と協議をしましたが、通水断面の阻害となるために設置は出来ないとのことでありました。いずれにしても、豪雨で増水した河川には近づかないようお願い致します。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	E

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎高齢者のまちづくりへの参画 シルバーカレッジに参加した際、市長から、「老人クラブを『プラチナクラブ』に変わるにはどうしたらいいか。」という話があり、何が出来ると考えている。 災害などもあり、高齢者が地域のまちづくりのために何か尽くせることはないかと模索しているので、市として、高齢者団体へのお力添えをいただきたい。	大東区域の老人クラブの方々が小学生の下校時の見守りに活躍いただいている例がありますように、現状の中にも目指している「プラチナ」社会でのモデルと思われる種が既にあると考えます。 老人クラブへの補助金についても、是非このような方向で有効にお使いいただき、さらに皆様方のお知恵も加えて頂けたら目指す目標へ近づいていくものと考えております。 地域の皆様に身近な相談窓口として今年度2月から大東支所に地域健康医療支援センター南部大東ふくしあが開設されました。 ふくしあは、行政・地域包括支援センター・社会福祉協議会・訪問看護ステーションが一箇所に集まりますので、地域での課題や相談事が一度で済むことやそれぞれの関係者が情報の共有化をしやすい利点がありますので、地域の相談窓口として活用いただきたいと考えています。 【高齢者支援課】	A

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆環境改善・美化について 佐東4区での合併浄化槽推進は、中方区が先に進んでおり、高瀬区、小貫区、岩滑区は、それに続いて次の段階に進めている。 これには補助金が頼りであるため、その確保に努めていただきたい。 また、この地区は自然が多く、緑が多いため、草刈り等の管理にお金がかかる。 耕作放棄地や山林で手がつけられていないところがたくさんあり、これを地域での対策するのは難しい。 自然の多い地域での環境整備・美化について知恵をお聞かせ願いたい。	平成23年度の浄化槽市町村設置推進事業に対する補助金は、15%減額の内示がありましたが、設置予定基数に対応する補助額となるよう、10月末に国に追加要望を行い、要望額が交付されることになりました。 【下水整備課】 耕作放棄地については、佐東地区だけでなく市内全域で環境、景観的にも非常に大きな問題になっていきます。市では、平成21年度に農業委員による「掛川市耕作放棄地対策協議会」を設立し、平成22年度からは、掛川市耕作放棄地解消対策事業を実施しており、国(1/2)、県と市で協調助成(1/4ずつ)を行い、取組主体となる農業者、農業法人等へ再生作業等の必要事業費に対し交付金を支出し、耕作放棄地の解消に努めております。 平成23度は、市内全域で17件の耕作放棄地再生利用交付金の申請があり3.9ha、その他、事業、自主解消等による面積が22.4ha、合計で26.3haの解消面積を見込んでいます。今後も、更に耕作放棄地が解消されるよう、農業委員会、地域塾、農協等、関係機関との連携強化を図ってまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。 【農林課】	A D
◆南北道路の棚上げ白紙化について ①南北幹線道路計画の現在までの流れと今後の予定 ②中方千浜線の交通渋滞緩和対策の早期着工 ③子ども達の通学路の安全確保 ④県道高瀬から井崎交差点までと中方	掛川大東線バイパス区間においては、現在、交通量の分析と将来予測をコンサルタントに委託し、検討をしております。また、その結果により将来交通量に見合う道路規格や道路構造についても検証して参りたいと考えております。 中方交差点の右折帯設置の要望については、平成24年1月11日に地元議員、区長さんにもご同行いただき、静岡県庁に要望に行ってまいりました。 対応して下さった道路整備課長さんからは前向きな回答をいただきましたが、市としても引き続き早期採択に向け強く要望を続けてまいります。 佐東川左岸堤防の歩道整備につきましては、平成23年度L=270mの舗装を施工しました。平成24年度も引き続き整備を推進してまいります。 【土木課(旧:道路河川課)】 井崎交差点の南側歩道設置要望につきましては、地	D C A D'

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
全域の歩道は完備されているが、井崎交差点から南は歩道完備がされていないので、歩道の完備をお願いしたい。	域の要望として来年度要望をしていきます。なお、歩道整備につきましては、用地の協力が不可欠となりますので、ご協力をお願いします。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	
◆都市計画税の課税方法や使途 この地区に都市計画税がどのように投入されているか。 税の使途が決まっている中で、環境美化に使用することはできるか。 例えば、広い堤防の草刈りや田畑の荒れ地の整備など、環境面に使うことは出来るのか。	都市計画税は、都市計画区域内において、道路や公園、上下水道やごみ処理施設、河川、教育施設などの都市施設を、計画的に配置し、整備する都市計画事業の費用に充てるものです。 都市計画事業でなければ充当できませんのでご理解をお願いいたします。 【市税課】	—
◆佐東地区の地域振興について 「地域の自立」と言うが、この地域の開発振興を自分たちでやれと言うのか。出来ればいいが、地域だけでは難しいこともある。 農振法や土地利用法など規制や規則に縛られており、振興していくには、行政のてこ入れは絶対に必要だと思う。 この地区希望がもてる地区になるためには、市長の考えが大きく反映されると思うので、ぜひ聞かせていただきたい。	佐東地区については、生涯学習まちづくり土地条例に基づく水質浄化まちづくり計画の協定を平成24年1月末に締結いたしました。(中方地区H23. 3. 25に締結済) この土地条例に基づくまちづくり計画の様に、地域の土地利用を含めたまちづくり計画や構想づくりは、今後できるだけ地元主導で進めていただきたいと考えています。 なお、これに伴う法制度が絡む部分については行政も一緒に考えさせていただきます。 「地域の自立」は、地域でできる事はできるだけ地域で解決していただく意味で、地域主導で進めていただき、行政はそれを支援する形で考えております。 【地域支援課(旧:生涯学習まちづくり課)】	D
◎原発永久停止と市民意識調査の実施 牧之原市では、市が市民意識調査を実施し、市議会が原発永久停止の議決を可決した。 市長は被災地の視察に行ったのに、なぜ福島に行かなかったのか。原発で混乱した都市をぜひ視察していただきたいかった。 また、牧之原市同様に市民意識調査を早く実施し、市議会で議論して解決していただきたい。	浜岡原発については、マグニチュード9.0の地震・津波に対応できる安全対策を構築することが必要です。 1、2号機は営業運転を終了し、3、4、5号機は停止中であっても、安全対策は必要であります。 再稼働については、市民の生命・生活・財産を守ることが基本となるので、将来にわたって確実な安全・安心が担保されなければ認めることはできません。この考え方に基づいて判断をしていきたいと思えます。 【危機管理課(旧:企画調整課)】	—
◎中学校区学園化構想について 城東中学校区がモデル地区となっているが、何をやろうとしているのか、住民が何を手伝ったらいいのかが見えてこないのか、パンフレットなどに	中学校区内の保育園、幼稚園、小・中学校の連携を強化するとともに、「子ども育成支援協議会」を設け、地域コーディネーターを中心とした園・学校支援ボランティアによる学習支援活動や部活動の指導などといっ	A

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
して、配布していただければ、内容を理解できるのではないか。	た地域の教育力を取り込み、地域全体で園・学校の保育・教育を支援する体制づくりを目指しています。 これまでに、モデル地区の城東中学校区の住民の方に「園・学校支援ボランティア」の募集チラシを配布し、ボランティア登録とご協力をお願いし、平成24年2月には城東中学校区子ども育成支援協議会主催による学園化構想に向けての住民説明会が開催され、周知を図りました。 【社会教育課】	
◎情報の共有化について 市長は、「地域のことは地域で」と言われているが、市の幹部職員は、このテーマをどのようにとらえているのか。少なくとも私は、「地域のことは地域で」と言われてもわからない。 市役所の中で役割分担を決め、テーマの共有化を図っていただき、わかるような形にしていきたい。	市の行政がやるべきことは行政がしっかりやるべきですし、その前提の中で、縦割りの弊害や意思疎通不足がないよう、市の内部でしっかりと連携を図っていかねばなりません。 その一方で、市内に存在する全ての課題を全て行政がやるということは出来ませんし、これまでも自治区や地区が主体的に取り組んで解決してきたことも多いと思います。 「地域のことは地域で」というのは、地域の特定課題は、まずは地域が主体的に考え、必要に応じ市も協働しながら課題解決に取り組んでいこうということです。 【企画調整課】	—
◎原発事故の対応について ①原発は止まっても危ないというのであれば、このまま再稼働させないことを市として表明していただきたい。	現在、中部電力は津波対策として18mの防潮堤をつくっていますが、出来たからといって安心はできません。津波対策と地震対策の両面からの安全性の確保ができ、住民の同意がないと再稼働は難しいと考えます。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	—
②ヨウ素剤について、大東支所に3万錠の保管があるというが、それだけで足りるのか。 薬事法等の規制もあるのかもしれないが、最低限小中学校、幼稚園、保育園にヨウ素剤を置いていただきたい。 また、ヨウ素剤を持っていなかった自治体が、自治体独自の案団でヨウ素剤を取り寄せ、薬剤師や医師の承認のもと、40歳以下の人たちに配ったという事実もあるので、掛川市もそのような対応をしていただきたい。	大東支所は、浜岡原発から10km圏内ということで、ヨウ素剤を3万錠保管してあります。 ヨウ素剤を服用する対象は、若年者が放射性ヨウ素の内部被爆による甲状腺ガンになりやすいということで、40歳未満となっています。現状では、内服薬を調整する薬剤師や服用の相談ができる医師がいる救護所等で配布することとしておりますが、国の方針により配布方法の変更も検討してまいります。 東日本大震災を受け、掛川市でも市内全域を対象として22万3千錠を配備しました。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	D
③原発事故が起こった際の防災計画	原子力防災訓練を平成24年2月17日に実施しました	D

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
については、未だ進んでいないが、近隣市町を含めた広域の防災計画プロジェクトチームを立ち上げていただき、何かがあれば、18歳未満の子どもたちを優先的に避難させられるようにしていただきたい。 ④放射能調査について、一番心配しているの食品であり、検査をして数値を出した方が安心出来る。 浜松市が、学校給食について、取り組もうとしているようなので、掛川市でもぜひ給食1食分毎の測定を実施していただければ、若い人達も非常に安心すると思う。	が、ヨウ素剤の配布、避難計画など多くの課題も見つかりました。掛川市単独で対応できることはすぐに対応しますが、国、県、近隣市町との調整も必要なことから今後も連携を図り対応してまいります。 【危機管理課(旧:市民安全課)】 子どもの健康を守り保護者の方の不安を少しでも軽減するため、学校給食の放射能濃度測定を平成23年12月から始めました。 測定方法は、子ども達が給食を食べる前の食前測定を基本としており、3つの給食センターでは食前の測定を実施しております。また、9つの調理場では、学校給食で実際に提供した1食分を1週間(5日分)ごとにまとめて測定しており、結果として全給食の測定を実施しております。なお、いずれの場合も測定結果を市のホームページで公表しております。 【学務課】	A
◎津波対策について 三重県の尾鷲の手前にある錦町では、各山に上がる階段が整備される公園がある。 掛川市においても、津波の際に住民が逃げられる様な場所について、自然を使った物を考えていただきたい。	南部の企業では、工場の横にある砂防林が海拔28mの小高い山であるため、津波避難施設として階段を整備し、市民も避難可能な施設となっています。 このように企業が自主的に津波避難施設を設置していただき、住民の避難施設として提供することを前提に整備していただいた場合には補助金を交付するなど、避難場所の確保に努めてまいります。 併せて、市が設置する津波避難施設については、平成24年度に2か所設置予定であり、平成23年度ボーリング調査を実施しました。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	A
◎南北道路について 南北道路の整備については、縮小されたうえに広域農道の拡幅についても中止となった。 今のジェットコースターのような勾配を緩やかにするという話もあるが、いつ頃からを計画しているのかお聞きしたい。	農道掛川高瀬線の整備計画については、現況2車線で片側2m75cmの幅員、設計速度は40km/hであり、これを4車線化にという計画がありましたが、現在の財政状況、国が示した交通量予測、市が行っている交通量調査の結果、市民アンケートの結果などを勘案し、片側3m25の2車線の幅員に拡幅、7%以下の勾配、設計速度を50km/hで、県道並の道路規格に出来ないか検討作業を進めています。 実施スケジュールは、県の事業評価が行われる平成25年度以降の整備と指示をいただいておりますのでそれ以降の整備スケジュールで議会と協議を進めているところであります。 【土木課(旧:道路河川課)】	D

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆県道相良大須賀線バイパス開通後の中地区の活性化について ①南北道路は、大東区域の念願の工事であり、大多数が開通を心待ちにしているが、反面、道路の開通により不利益を被る地域も発生する。 中地区の商店街は、県道小笠袋井線、相良大須賀線沿いにあり、新道が開通し、この2線は市道になれば、人の通りが激減することが予想される。 中交差点については、地区要望も提出しているが、7月にも人身事故があり、非常に危険な箇所なので対応をお願いしたい。	中交差点については、バイパス開通により交差点を通過する交通量は、大型車を含め減少すると予想しておりますので、開通後の状況を見て必要な対策を地元の皆様と協議し、要望してまいりたいと考えております。 【土木課(旧:道路河川課)】	D
②中交差点の真ん中に消火栓があり、点検も訓練も出来ない無用な消火栓になっているので、移設を考えていただきたい。	消火栓については、平成23年10月20日に中地区区長会長と南消防署長及び担当者で協議を行いました。 消火栓の点検は、毎年南消防署でバルブの開閉や金具作動状況等を実施し、異常がないことを確認しています。 消火栓の点検については、南消防署に任せていただき、訓練は、別の消火栓を使用していただくことを区長に承諾していただき、区民への説明をお願いいたしました。 【消防本部】	A
③相良大須賀線の円道橋が非常に狭いため、歩道橋をできれば、早い機会に取り付けていただきたい。	相良大須賀線バイパスの供用に伴い、現道区間を市道移管するに当たり、静岡県が施工する修繕工事の中で出来ないか調整を行いましたが、歩道橋の設置は、新設に該当することに加え、事業費が膨大となり出来ませんが、下流側の高欄を取り替え、少しでも広く路肩空間を使えるよう工夫します。 【土木課(旧:道路河川課)】	D
④小笠袋井線の中小信号機よりも北は、以前歩道設置のために買収していると思うが、そのままになっている。水路もなく、農業用水が完全に流れない状態になっているので、改修をお願いしたい。	すでに布設されている水路については、農業用水路として地元の農家の方が国から補助金をもらい共同で施工した水路です。今後、未施工の区間につきましては、地元区と協議を行っていきます。 【農林課】	D
⑤南北道路の新道で、小笠袋井線と一部共用する所が出ているが、信号の付	平成23年8月18日、公安委員会に信号設置の要望書を提出しました。バイパス開通時には設置していただ	D'

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
け方に十分配慮していただき、事故がないような対応をお願いしたい。 ⑥大東体育館を高台への移転について、中地区周辺に造っていただき、集客力のある地域になるようご検討をいただきたい。	けませんでした。引き続き公安委員会と協議し要望していきます。 【土木課(旧:道路河川課)】 大東体育館と、さらに耐震度が低いと思われる大須賀体育館を統合し、大湊地区の南消防署西側に「(仮称)南部体育館」として、避難所機能を併せ持つ新体育館の建設に向けて作業を進めております。 予定では、平成23年度中に用地を取得し、造成のための測量設計業務完了、24年度に造成工事及び建物の実施設計、25年度末までに完成させることとなっており、現在のところ順調に進んでいます。 なお、南消防署は海拔23mのところであり、体育館用地も同じ高さに造成する予定です。 【社会教育課】	B
◎企業誘致について 企業誘致による地域活性化については、強力に進めていただきたい。 震災後、頓挫しているという話だがなぜか。 また、南部地域への企業誘致についても、考えているということなので、具体的な構想があるのかお聞きしたい。	企業誘致の関係については、3月11日以降企業からの問い合わせが殆どなくなったのは、原発被害や津波被害の不安もあるかもしれません。 南部の企業に対しても、3月11日以降、企業訪問しましたが、殆どの企業がここで活動をしたいというお話でした。 ただし、津波対策は必要であり、市の支援や規模拡大時の開発行為等の規制については、市で調整をしてほしい等の意見がありました。 南部地域への企業誘致については、オーダーメイド方式を取っており、企業からの希望により、すぐに対応します。南部にも可能性用地があるという情報提供を進めていきます。 【商工観光課(旧:新産業推進課)】	A
◎公文海戸線の整備について 毎年要望をあげており、今回土地の買収をするようだが、事業完了を前倒すことはできないか。 また、南北道路の関係で、花面橋の南に盛土ができていますが、あのまま繋げるのか。	平成20年度より用地買収をおこなっており、平成23年度で予定買収面積の半分を取得できる見通しです。 昨今の経済情勢により道路改良事業費の増額が見込めないため、継続事業として順次用地買収を完了させ、早期に工事に着手出来るよう努力して参ります。 花面橋の南側は、計画道路の範囲を軟弱地盤対策として余盛を行い、圧密を促進している所です。花面橋南側の交差点は、現道より約1m程高くして花面橋にスムーズに擦り付ける計画です。 なお、平成26年度に交差点部の施工を予定しており、海洋公園線が完成する予定です。 【土木課(旧:道路河川課)】	D A
◎バイパス開通の際のセレモニー 相良大須賀線バイパスの開通の際	平成24年2月17日に、地元の皆様のご協力をいただ	A

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
に、セレモニーなど行うようであれば、子どもたちを参加させてあげたい。	き、市が主催して開通式を執り行いました。式典には、中幼稚園児17名も参加していただき、和やかに行われました。 【土木課(旧:道路河川課)】	
◎歩道の設置について 川久保の橋には歩道がないので、橋に歩道を設置していただけると、子ども達が安全に橋を渡れると思うので、お願いしたい。	新たな橋梁の整備には多大な事業費が必要です。 市では、現在架設されている橋梁を少しでも長持ちさせるための修繕計画を策定している状況であり、歩道橋の早期の設置は困難です。 【土木課(旧:道路河川課)】	E
◎市民の健康に対する行動目標 3つの日本一の中に「健康医療日本一」があるが、このテーマでは、市民が行動することにはならないので、本来は「健康市民日本一」ではないか。 また、健康で米寿を迎えた方に対して、医療費を無料にするなどして、市民が健康に対して行動するような目標を作ったかどうか。	市長マニフェストにあるように、88歳を超えた方への恩典については、健康寿命が向上し健康な高齢者の増加を目標とする効果と費用との検討も併せて、関係機関とも十分な検討をしていきたいと考えます。 【高齢者支援課】	D
◎生態系について 環境＝ごみ問題がよく話題となるが、一番の問題は生態系が壊れていることだと思う。 子ども達が釣りをしているある池では、ブラックバスしか釣れないという。 そういう事にもっと関心を持ってもらうために、市としても対応が必要なのではないか。 また、昔は菊川の河口で青海苔が採れたので、復活するような取り組みをしていただきたい。	現在、掛川市では「掛川市自然環境の保全に関する条例」に基づき、指定希少野生動植物の保護のために重要な保護地区として、粟ヶ岳フジタイゲキ生息地と小笠山スジヒトツバ生息地の2地区と協定を締結し、「種と地域の指定」を行っています。 また、掛川市の自然環境の変化を調べるため、専門家と市民ボランティアにより、年度ごとに池沼の生物相や外来植物等の分布状況とその変化について調査を実施しておりますので、この調査結果を報告会やHP等で広く周知し、在来種の保護やブラックバス等外来種の拡がり等に関心を持っていただくことが自然環境を守る取り組みの第一歩だと考えます。 また、河川の水質については、市が毎年主要27河川で河川汚濁度を調査しておりますが、その結果では殆どの河川で環境基準を満たしており、水質が改善されている様子がうかがえます。 今後においても自然環境の適正な保全の推進に努めてまいります。 【環境政策課】	A
◎都市計画税について 都市計画税については、どのようにかかってくるのかお聞きしたい。	都市計画税の課税区域は、条例で定めた区域の土地及び家屋を対象にして、固定資産の評価に応じてご負担を頂いております。市全体の発展のため、ご理解をお願いします。 【市税課】	ー

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆地震、津波に対する避難について 5月21日に津波避難訓練を実施し、今沢・沖之須区では、海拔15m以上の避難地まで30分かかった。 高齢者も多く避難時搬送手段も困難であることから、現時点では非常に不安であるので、3階以上の緊急避難棟を建設していただきたい。 また、避難地に設置されている防災倉庫は、海拔の低い旧避難地等にあることから、早期移設を検討願いたい。	今沢区、沖之須区では、海拔15m以上の一時避難先まで2km以上あり、避難に約30分を要することがわかりました。 また、周囲に高い建物が少ないことも現状の課題として挙げられます。 津波から市民の命を守るための対策として、津波避難施設を大東区域の菊浜区、大須賀区域の今沢区に平成24年度に整備する予定であります。 また、3階建て以上の建物についても建物の所有者と協定を結び、津波避難ビルの指定も行っています。 津波から命を守るため、迅速に避難する事の重要性を認識していただくためにも、各自主防災会への説明会を実施し、作成した津波避難計画書と沿岸部の海拔図を各世帯に配付いたしましたので、ご活用下さい。 また、広域避難所については、海拔5m以下の大須賀体育館、横須賀幼稚園、山崎農村環境改善センターを廃止し、新たに三五教を指定いたしました。 また、防災倉庫についても移設を完了いたしました。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	A
◆新病院へのアクセスについて 現在、大須賀から市立病院へ行くには、交通の便が悪くバスもなくなってしまったため、タクシーを使う高齢者が非常に多い。 新病院は225億円を投資するというが、周りの住民のアクセスなどにも配慮いただかないと、高齢者や自動車の運転ができない方が大変苦しい思いをしてしまう。 新病院を作るのは良いが、それに伴う交通アクセスも併せて検討していただきたい。	大須賀区域から新病院へのアクセスについてはデマンド型乗合タクシー交通の検討を行っております。 また、大須賀第三地区とは、地元・行政・事業者と協議を行い、地域がタクシーを貸し切る社会実験を平成24年度に実施する計画となっております。 【地域支援課(旧:都市政策課)】	A
◎予約制バスの運行について 病院と地域が提携して、予約制でバスの運行をしたらどうか。 この地域はこの日など指定し、地域でまとまって行くようにすれば、経費も安くなると思う。 高齢者の日を指定し、バスの運賃を無料にすれば利用しやすいと思う。	予約でバスを運行しているところは全国的にもあります。また、地域で運用する地域福祉バスの利用も考えられます。現在、予約をした場合に運行するデマンド型乗合タクシーの検討を行っています。 【地域支援課(旧:都市政策課)】	D

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎相良大須賀線の交通渋滞対策 相良大須賀線の松尾橋のところが、渋滞するので危険を感じている。 平成6年に県が約500mのバイパスを計画し、現在大須賀第二分団の分団小屋まの西側まで工事着手したが、その後止まっている。 交通渋滞を無くすための工事であるので、一刻も早くバイパスが完成することをお願いする。	平成24年1月11日に地元区の役員さんと現地の立会を行いました。県道袋井大須賀線を市街地から一連で改良することとして、地元の皆さんと改めて検討をしていくことになりました。 年度が変わりましたら、一回目の検討会を開催する予定であります。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	D
◎津波対策について 津波対策として、避難ビルなども検討されていると聞くと聞くと、避難場所としていところには電気がなく逃げても連絡を取ることができない。 太陽光発電装置を、該当などに1ヶ所設けていただければ、活用出来るのではないかと。 また、津波により停電になる可能性もあり、夜中に明かりがないのは心配である。	津波による被害は、これまでの第三次被害想定では人的被害も建物被害もゼロとされており、津波に対する避難計画も防災的対策もとられてきませんでした。 そうした中、3月11日の東日本大震災を教訓に、掛川市では10mの津波が襲来することを想定し、15m以上の高台へ避難していただきたいと申し上げてきました。 また、各家庭、個人の避難計画も非常に重要でありますので、各地域で説明会を開催しております。 津波からの避難は、それぞれの個人が津波がきた時に、どこに逃げるかということを、個々の住民がしっかりと認識し避難訓練において培っていくことが重要であります。 夏の台風で大規模な停電を経験し、電気がない真っ暗闇では、避難はスムーズに行かないことを体験したと思います。 災害時には電気が無い状態が予想されますので、夜間避難することも考えて、各自懐中電灯等のライトを常に用意しておくことが必要だと思います。自分の命を守るために必要最小限の準備をしておいていただきたいと思います。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	一
◎共助の体制づくりについて 大東・大須賀区域の津波に対する心配と、掛川区域の人たちとの意識の差が大きいのではないかと。 災害時には、各区との連携、共助が作られるようなことを、市としても考えていただきたい。 区長会等とも連携の動きについて、検討できるかお聞きしたい。	掛川市は、様々な地形を抱えており、災害時の心配点は地域により大きく異なります。 いざという時にお互いに助け合える『共助』の体制は、普段からつながりや付き合いがあつてこそ出来るものと考えます。 区長会連合会では、毎月理事会を開催しており、理事からの提案を協議・検討する時間も設けておりますので、地区・自治会同士が互いの情報を共有し、共助の輪を広げていただきたいとします。	一

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	市としても、どのようなことが出来るのか、区長会連合会や自主防災会等と相談をしながら検討を進めてまいりたいと思います。 【生涯学習協働推進課(旧:生涯学習まちづくり課)】 【危機管理課(旧:市民安全課)】	
◎同報無線について 同報無線は、停電になった場合にどの程度使用出来るのか。 停電が長時間続いた場合に、市からの情報を受けることが出来るのか心配である。	本庁にある同報無線の放送設備は、停戦した際、無停電装置が10分間働き、その間に常用発電機が起動しますので、同報無線は使用可能となります。 各地区にある屋外子局は、バッテリーが搭載されており、5分使用し55分の待機状態で、24時間使えます。 各家庭に設置されている個別受信機や防災ラジオは、平常時は商用電源を使用していますが、停電時には内蔵の乾電池に切り替わります。但し、乾電池は使用しなくても容量が減るため、1年に1回は乾電池を定期的に交換をお願いいたします。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	ー
◎地域の核となる防災施設の設置 横須賀地域には、核となる防災センター的なものがない。 広域避難所には、簡易的な防災倉庫があるだけで、避難してきたい先に運営ができるような形ではないように思う。 横須賀地域は、地震に強いと言われる、防災への備えが遅れていると感じる。 地域の核となる防災センターのようなものを作っていただきたい。	市では地区に防災センターを建設しておりません。 災害時の対応としては、災害対策本部を市役所、各支部や救護所、広域避難所を、学校等の公共施設に開設いたします。 災害時の避難段階は、まずは自宅が損傷を受けていない場合は自宅で生活します。自宅で生活できない場合、地区の公会堂へ避難し、ここでも生活できない場合に広域避難所に避難することになります。 広域避難所には必要最小限の資機材しか整備されておらず、また見知らぬ避難者との生活となるため、非常に負担が大きくなります。 避難所で生活しなくても良いように自宅の耐震化や家具の転倒防止をお願いします。 また、各自主防災会が資機材を整備する際には、補助制度もありますのでご活用下さい。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	E
◎お茶の風評被害について ためしてガッテンで、掛川茶が話題となり、メディアを使った形で、一時期は良かったが、東日本大震災による風評被害を受けて、一番茶・二番茶は非常に厳しい状況かに置かれた。 風評被害に対しては、お茶だけではないと思うが、よい考えがあれば教え	原発事故に伴う風評被害により、掛川茶も大きな影響を受けました。 市や茶振興協会では独自に放射能調査を行い、国の規制値内であることを確認し、安全宣言を行いました。また、各種イベント開催時には、安心、安全な掛川茶をPRしてまいりました。 平成24年11月17・18日には、全国お茶まつり静岡大	A

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
ていただきたい。	会が掛川市で開催されます。 全国に掛川茶をPRする絶好の機会ですので、関係機関、団体と連携し大会の成功に向けて努力し、掛川茶の消費拡大に繋がりたいと思います。 【農林課】	
◎浜岡原発の再稼働について 浜岡原発隣接市の市長として、原発の是非、再稼働、についての理念と、原発に対する考えがあれば、お聞きしたい。	浜岡原発については、マグニチュード9.0の地震・津波に対応できる安全対策を構築することが必要です。 1、2号機は営業運転を終了し、3、4、5号機は停止中であっても、安全対策は必要であります。 再稼働については、市民の生命・生活・財産を守ることが基本となるので、将来にわたって確実な安全・安心が担保されなければ認めることはできません。この考え方に基づいて判断をしていきたいと思ひます。 【危機管理課(旧:企画調整課)】	—
◎イノシシ出没時の対応について イノシシが頻繁に出没しているが、同報無線を流すよう連絡をしたら、「イノシシが今いるのか」と聞かれた。 いなければ、同報無線をながしてはいけないのか。 子どもたちがけがをするなど、心配しているので、危険を察知したらすぐ対応していただきたい。	2年程前から南部でイノシシが出没するようになりました。イノシシの生息範囲が南下しているようで、集落付近の茂みにひそみ、食べ物を求めて出没します。 同報無線による周知は、出来るだけ早く流すよう努めておりますが、目撃情報を受け、住宅や学校など周囲の状況を判断して流す事になりますので、遅れがあることをご理解ください。野生動物とは出会い頭の遭遇が危険であり、相手も怖がっていますので、興奮させないよう冷静な対応をお願いします。農作物への被害が出た場合は、農協に連絡をして被害状況調査を鳥獣保護員と行い、必要となれば駆除を猟友会と進めます。住宅地区に出没した場合は、区長さんへの連絡や同報無線でのお知らせ、学校等にも連絡し安全を十分確保するよう努めます。 【農林課】	A
◎学校給食の放射能測定について 市内の空間放射線量の結果が、ホームページ等に掲載され、誰もが住みたくなくなるまちづくりと感じているので、このような検査を定期的に行っていたきたい。 また、次世代を担う子ども達のために、学校給食についても検査をしていただきたい。	大東支所には、県が設置したモニタリングステーション及びモニタリングポストがあり、常時空間放射線量を測定し監視しています。 放射能への対応については、今後も市民の不安を払拭するような政策を進めていきたいと考えております。 【危機管理課(旧:市民安全課)】 子どもの健康を守り保護者の方の不安を少しでも軽減するため、学校給食の放射能濃度測定を、平成23年12月から始めました。 測定方法は、子ども達が給食を食べる前の食前測定を基本としており、3つの給食センターでは食前の測	A A

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	定を実施しております。また、9つの調理場では、学校給食で実際に提供した1食分を1週間（5日分）ごとにまとめて測定しており、結果として全給食の測定を実施しております。 なお、いずれの場合も測定結果を市のホームページで公表しております。 【学務課】	
◎下水処理場の道路について 下水処理場へ行くまでの道路が、かなり傷んでいる。 平成19年に用地買収をし、整備することになっているので、側溝と道路の整備をお願いしたい。	坊主淵川堤防道路（市道沖之須55号線）の未舗装部分延長240m区間につきましては平成24年度に舗装工事を予定しております。 【土木課(旧:道路河川課)】	B
◎風力発電について 今後、大須賀区域内に10基建設の計画がある。 風力発電について、健康被害を考えた時に、健康被害に関するデータや被害に対する補償などを定めた法整備が行われてから、はじめて話し合いが出来るのではないかと。 また、日陰になれば、農作物も採れなくなり、景観問題もあるので、慎重に考えていただきたい。	掛川市では、事業者が自主的に遵守すべき事項を定めたガイドラインを設け、施設の設置における条件等を規定しています。特に施設設置には「近隣住民の合意」（事前説明会等により近隣住民等の合意を得ること。）を規定しており、この規定に基づき関係自治区において理解が得られるよう、事業者に対して指示・指導を行っています。 現在、大須賀区域には10基の設置が計画されており、これまで関係自治会でも自主的な学習会の開催や先進事例視察による研修会などが行われ、土地利用等の諸手続きや事前調査等が進められています。 今後市としては、景観等にも十分に配慮した上で地元住民の皆様の風力発電施設に対する安全と安心を確保するため、事業者と地元との協定締結に向けた調整等適切な行政指導を行ってまいります。【環境政策課】	A
◎耕作放棄地の活用を希望する業者への対応について 耕作放棄地の土地を借りたいという業者が来たが、裏には産業廃棄物の関係者の存在が噂され、大変心配をしている。 すぐに区内役員で話し合いをし、注意を促す文書を区民に全戸配布した。 農業委員会と市が協力体制をとって、対応していただきたい。	個人や法人が、耕作目的で農地を貸借する場合には、一定の要件を満たし、原則として農業委員会の許可を受ける必要があります。また、農地の貸借を行った場合は、契約期限が到来しても両者による解約の合意がない限り、原則、貸借は解約できません。 よって、農地の貸借を行う場合は耕作内容、耕作の確実性、返還条件等をしっかり確認するよう注意を呼びかけています。 農業委員会でも新たに農業参入する業者については、事業計画を総会で説明してもらうなど確実性等を確認しています。 【農林課】【農業委員会】	A

大淵地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◆海岸周辺の津波対策および大淵地区内の河川河口付近の安全対策見直し 予想される東海地震発生時の津波到達時間は3～15分程度、高さ3～10mと予測されており、地域としても各区毎に、とにかく高台に避難する事を徹底して、海拔15m以上を目標に努力している。 植林や堆砂垣の海岸一斉設置は、すぐ出来る事と思うので、予算を考慮していただき、早急に全海岸一帯に対して統一した工事として実施していただければと思う。 また、河川については、東大谷川、竜今寺川等、津波の進入に結びつくと考えられているので、逆流・進入できないような方法をぜひ考えていただきたい。	津波対策として、浜松御前崎自転車の嵩上げと、浸食対策として堆砂垣設置を、遠州灘沿岸保全対策促進期成同盟会を通じて平成23年11月1日静岡県に要望いたしました。 また、遠州灘沿岸の浸食対策を平成23年11月8日国土交通省に要望いたしました。 大須賀海岸の堆砂垣設置については、静岡県にて設置をしており、平成23年度はL=600m程が、12月中旬に完了しております。 東大谷川、竜今寺川は静岡県の管理河川であります。 県は8月までに第三次被害想定に合わせた緊急点検を行っており、今後の第四次被害想定が出来ましたら、早急な対策をお願いしてまいります。 【都市建設部(旧:道路河川課)】 雨垂区海岸から新井区海岸の第1線の松林については、近隣の耕作者や工場等にご協力をいただき、毎年5月に空中散布による松食い虫の防除を行っています。 第1線の松林は、マツ以外の樹種では防災林機能の確保が困難なため、今後とも松林として保全していく計画です。 このため、県では平成23年度から平成27年度まで総事業費2億8千万円を投じ、弁財天川から御前崎市までの区間で、枯れた松を取り除き抵抗性クロマツを植栽し、松枯れがひどい箇所から順次改良を進めていく計画であります。 第2線、3線の松林については、基本的にマツ以外の広葉樹に樹種転換を進めておりますが、実生した広葉樹が手づかずの状態で作っている箇所も見受けられますので、これについては平成23年度、国の緊急雇用対策事業を活用し、除伐及び下刈りを行いました。 【地域支援課(旧:農林課)】	D' A D' A
◎東大谷川河口の流れについて 東大谷川の河口の水の流れは、左岸側に350mほど東に流れてから海に入っていくため、蛇籠が腐り防波堤が壊れ、津波が来たら危険ではないか。 河川からまっすぐに流れるように、テトラポットなどを使用した対策をしていただきたい。	河川からまっすぐに流れるような方策はなかなか難しいと思いますが、河川管理者である県土木と現地の立会を平成24年3月9日に行い、今後の津波対策について話し合いました。その中で、県で現状把握のため詳細な測量調査を行い、県と市でどのような防御対策を行うかを検討していくことになりました。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	D

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎水害・土砂災害に対する備え 東日本大震災や台風で防災意識が高まっているが、水害や土砂災害に対する備えは不十分ではないか。 市内には大小の河川があり、地域で草刈り対応などを行っているが、二級河川については、県で対応していただきたい。 また、津波や台風時の水門の管理者は市であるが、地元で対応をしている。津波などの際には占めに行けないので、自動で閉まるようにしていただきたい。 早期の整備について、県への要望をお願いしたい。	県では、地域との協働で自分たちの河川を地域の財産として守ろうという考えのもとに、河川愛護で草刈りをして頂いたり、あるいは「リバーフレンドシップ」という制度で、地域にお手伝いをいただく方法で対応しているのが現状です。 水門の件については、要望があったことを、県にお伝えをします。 【都市建設部(旧:道路河川課)】	D
◎高齢者の避難に対する考え 海岸沿いに住む高齢者は、津波が来た際に避難場所まで遠いため、どうすればいいのかという話がある。 そういった地域の避難地の確保や避難タワーを建設するなどの対応について、どのように考えているのか。	今沢区、沖之須区では、海拔15m以上の一時避難先まで2 km以上あり、避難に約30分を要することがわかりました。 また、周囲に高い建物が少ないことから、市民の命を守るための対策として、津波避難施設を大東区域の菊浜区、大須賀区域の今沢区に平成24年度に整備する予定であります。 また、3階建て以上の建物についても建物の所有者と協定を結び、津波避難ビルの指定も行っています。 津波から命を守るため、迅速に避難する事の重要さを認識していただくためにも、各自主防災会への説明会を実施し、作成した津波避難計画書と沿岸部の海拔図を各世帯に配付いたしましたので、ご活用下さい。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	A
◎公共下水道の加入促進について 公共下水道事業が進められているが、加入率は60%程度しかないと聞いている。 加入の促進について、どのような取り組みをしているのか。	平成24年2月末現在の公共下水道の接続率は、掛川処理区が、83.1%、大東処理区が、86.6%、大須賀処理区が、63.4%で、3処理区の平均が79.7%となっています。 接続推進については、全処理区を対象に推進しているところですが、処理区の中でも率の低い大須賀処理区につきましては、未接続者のお宅を訪問し、計画などを伺いながら早期接続をお願いしています。 訪問した状況は、街の中心部などは、家屋が連単しており、家と家の間隔が狭く屋外に排水管を敷設するスペースがない場合は、床下設置となるため建屋の基礎	A

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	等が障害となり構造的に苦慮しているお宅も見受けられました。 また、高齢者世帯で、経済的に苦しく接続が難しいお宅もありました。 その中、利子補給制度の活用などを説明し、早期接続をお願いしているところでもあります。 今後も継続的に、戸別訪問などを行い下水道事業の御理解と早期接続をお願いするとともに地区別に説明会などを開催し地域ぐるみでご協力をいただき、接続推進を図っていきます。 【下水整備課】	
◎大津波警報発令時の避難命令 3月11日の大津波警報発令時に、国道150号線より南に避難命令が出されたが、南北の高低差はそんなに大差がないように思う。何を基準として、北の方は避難しなくてもよいと言ったのか。 津波については、南部の市民の命に関わる問題であるので、考えを改めていただきたい。	3月11日の東日本大震災では大津波警報が出たので避難勧告を発令しました。 第三次被害想定では津波による人的被害、物的被害は全く無いと想定されていたため、避難に対する明確な基準はありませんでした。その場で急遽判断し、海に近い国道150号線より南の海拔の低い人たちに避難していただくよう勧告しました。 それ以後、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波避難計画を作る段階で、掛川市では10m程度の津波が襲来すると想定し、15m以上の高台に避難していただくように基準を設けています。 これは、東日本大震災で津波被害にあった名取市の海岸で、想定をした津波2.6mが、9mであったことを参考とし、市では津波を10m程度と想定しました。 現在、各世帯に、市内の海拔が解る地図をお配りしておりますので、自宅の海拔がどの程度なのかを予め知っておくことが減災になると考えております。 いずれにしても、第四次被害想定が出た段階で改めてきちんとした基準は設けますが、それまでの間は、少なくともこれ以上の高台に避難していただきたいと思います。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	D
◎津波対策について 津波対策として、保安林を土砂で高くし、防潮堤を作っていただけませんか。 生死を分けるのは15分ほどであると言われてるので、逃げる時間をかせぐために、保安林を土で高くしていただきたい。 また、海岸沿いの中小企業は、事業優先で防災対策の予算もないと聞くので、従業員の避難のためにも、ぜひ検討していただきたい。	防災林は、津波に対し、到達時間を遅らせるなど減災効果があります。嵩上が必要な場合は、現在の保安林を活かしながら、新たな高さの保安林を築造することにより機能向上を図ることになると思います。 市としては、現在できる取り組みとして、松枯れの後実生により繁茂した二線、三線の防災林で、下草刈りや間伐を行い、樹勢回復を図りました。 県においても、減災機能を確保するため、第一線の松林の除伐駆除や植栽による機能の保全に取り組んでいただいております。 【農林課】	D

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
第四次被害想定が出るのを待つのではなく、一人でも多くの人に命を守ってもらうには、どういう形がベストであるか考えて、対策に取り組んでいただきたい。	大東区域の企業では、工場の隣の砂防林が28m程の高台となっているため、ここに独自に階段を整備して避難場所としております。また、他の企業も屋上に上る屋外階段を設置するなどの津波避難施設の実施や検討をしており、市も市民も一緒に避難できる施設とする事を条件に、補助制度を創設いたしました。既に5件の申請があり、来年度もいくつかの企業から相談があるなど、有効に活用いただいております。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	A
◎新病院の医師確保と経営について 新病院建設については、業者進めているが、医師が確保できているかが問題である。建設状況と併せて医師の確保状況も報告をお願いしたい。 また、科目別に何科があり、その科に何人必要で何人確保出来たかも報告いただければありがたい。 医師の確保も大切であるが、人の命を助けるために、何億円もするような機械が必要である。新病院はどの程度の収支を見込んでいるのか伺いたい。	新病院(中東遠総合医療センター)の建設工事については、現時点で計画通り進んでおります。 また、医師確保については、現在、掛川市長、袋井市長、掛川市立病院長が一体となって名古屋大学や浜松医科大学などの関連大学を何度も訪問し、各診療科の教授等への協力要請を行うとともに全国の大学医学部、医学生に新病院の紹介と併せて求人活動を繰り広げております。 また、医学雑誌への求人広告や医療関係ホームページへの掲載、当地域にゆかりのある医師又は医学生に対しても定期的に新病院への勤務をお願いする旨の資料を直接送付しております。 具体的な人数については、大学との信頼関係により申し上げられませんが、これまでの取り組みにより、基本的な診療体制についての目途はある程度立ったものとの感触を得てはおります。今後とも、さらなる充実に向け最大限の努力をしていきたいと考えております。 新病院の収支については、現在新病院の経営計画を策定中であり、より精度の高いシミュレーションを検討しておりますが、市としての負担は現在と同等程度だと想定しております。 【企画調整課】	B
◎新病院へ公共交通について 大湊地区から掛川区域への路線バスが廃止となった。 新病院の完成とともに、袋井市も含めた交通再編を考え直していただき、大須賀区域からバスが出るような約束をお願いしたい。 また、市内の路線バスや循環バスの利益はどのくらい出ているのか伺いたい。	現在、新病院へのアクセス方法について検討しており、予約をした場合に運行するデマンド型乗合タクシーの検討を行っています。 市内のバス事業について、路線は事業者が行っている路線バスの一部で利益が出ている他はすべて赤字となっております。 【地域支援課(旧:都市政策課)】	A

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎若宮神社北側の市有地活用 現在未利用地となっているこの土地を、地元住民に有効利用させていただきたい。 具体的には、地域住民のふれあいと交流促進、健康増進を図るための広場として利用していきたい。 管理については、大湊地区福祉委員会が行うので、利用計画があればそれまでの期間解放していただき、無償貸与をお願いしたい。	平成23年10月に、大湊地区区長会と大湊地区福祉委員会の連名で当該地の有効活用について要望書が提出されたため、市として現段階で具体的な活用計画はありませんでしたので、地元の皆さんが有効活用できるように、平成24年1月17日に市長立会いのもと、市有財産無償貸付契約を締結しました。 【管財課】	A
◎自治基本条例について 自治基本条例の前文に「福祉の向上のため」という言葉を入れていただきたい。	最終的な前文案については検討中ですが、自治基本条例は、生涯学習都市宣言の理念に基づいた、協働によるまちづくりを行うための仕組みとなるものです。そこには当然市民が幸せを実感できること、福祉の向上を目指すことが前提となっております。 【生涯学習協働推進課(旧:生涯学習まちづくり課)】	A
◎情報の遮断について 台風で情報が遮断されたと聞いた。避難勧告を受けている地域で、情報が遮断された状態になったら、どうすればいいのか。 これだけ情報社会として発達している中でも、情報が遮断される事態は考えられる。それらへの対策についてどう考えているか。	外に設置してある屋外子局につきましては、風、雨で聞こえにくくなる可能性があります。 そのためにも屋内に設置している個別受信機で情報を入手していただきたいと思います。 また、同報無線で流した内容が携帯電話のメールで見ることができるメール配信サービスも実施しておりますので、是非、ご利用ください。 【危機管理課(旧:市民安全課)】	A
◎浜岡原発の再稼働について 現在、浜岡原発が停止しているが、中部電力から再稼働したいという話があった際、周辺首長の許可が欲しいと聞いた。 掛川市としてはどのような対応を取るのか。	浜岡原発については、マグニチュード9.0の地震・津波に対応できる安全対策を構築することが必要です。 1、2号機は営業運転を終了し、3、4、5号機は停止中であっても、安全対策は必要であります。 再稼働については、市民の生命・生活・財産を守ることが基本となるので、将来にわたって確実な安全・安心が担保されなければ認めることはできません。この考え方に基づいて判断をしていきたいと思えます。 【危機管理課(旧:企画調整課)】	—

編集 掛川市役所 生涯学習まちづくり課
(新:生涯学習協働推進課
掛川市区長会連合会事務局)

TEL 0537-21-1129

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1